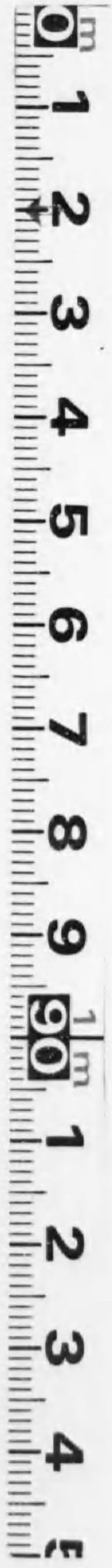


504  
158



始





504-158



改譯  
新約聖書  
使徒行傳講解

大正  
12. 3. 13  
内交



## 凡例

- 一、本書はその解釋に於て先きの講解と大差なく、たゞ本文たる新約聖書が改譯された爲に、其特に改譯された部分にのみ對し改竄を加へたのである。
- 一、本書はその體裁に於て大に改良を加へ、先きの菊版を四六版となし、又活字も聖書の本文が先きに四號文字なりしを六號文字となし、或は解釋中の聖書の句をゴチック體に改めて甚だ見易くなしたのである。
- 一、本書中に引照された舊約聖書の句が従前のまゝであるのは、もとより今回の改譯がたゞ新約聖書に止つてあるからである。

大正拾貳年一月下浣

筆録者

大宮 季 貞 識



『』

附言

- 一、聖書の本文中、改譯聖書と異なる語句のあるは、改譯聖書出版前に於て、一種の稿本によりたるが爲なり。
- 二、引用聖句中、舊譯の儘掲載しあるは、手許に改譯の稿本なかりしが爲なり。

筆 録 者



# 改譯新約使徒行傳講解

## 目次

第五、年譜	第四、目的	第三、歴史的價值	第二、出版の時期	第一、著者	總論
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：
九	六	五	三	一	一頁



第一部 一—七章

第一、イエスの昇天	一五
第二、ユダの補缺	二六
第三、聖靈の降臨	三七
第四、ペテロの説教	四七
第五、エルサレム教會の風習	六七
第六、跛者を醫す	七四
第七、跛者を醫す事に就てのペテロの説教	七七
第八、ペテロ、ヨハネの拘禁	九二

第九、審判	九四
第十、信徒の祈禱	一〇四
第十一、教會の狀態	一一〇
第十二、アナニア、サツピラの不義	一二三
第十三、使徒等の奇蹟	一二七
第十四、使徒等の拘禁	一二一
第十五、審判	一二三
第十六、慈善委員	一三五
第十七、ステパノ	一四二
第十八、ステパノの演説	一四九
第十九、ステパノの殉教	一八四



第二部 八—一二章

第一、迫害	一九二
第二、サマリア傳道	一九六
第三、ユテオピア人の教化	二〇六
第四、サウロの改信	二一三
第五、ペテロの奇蹟	二二九
第六、コルネリオ	二三三
第七、アンテオキアの教勢	二五八
第八、ペテロの脱獄	二六八

第三部 一三—二八章

第九、ヘロデの死	二七四
第十、基督教の進歩	二七七
第一、第一傳道	二七九
第二、エルサレムの會議	三二二
第三、第二傳道	三四〇
第四、第三傳道	三九九
第五、報告	四四七
第六、騷擾と審問	四五四



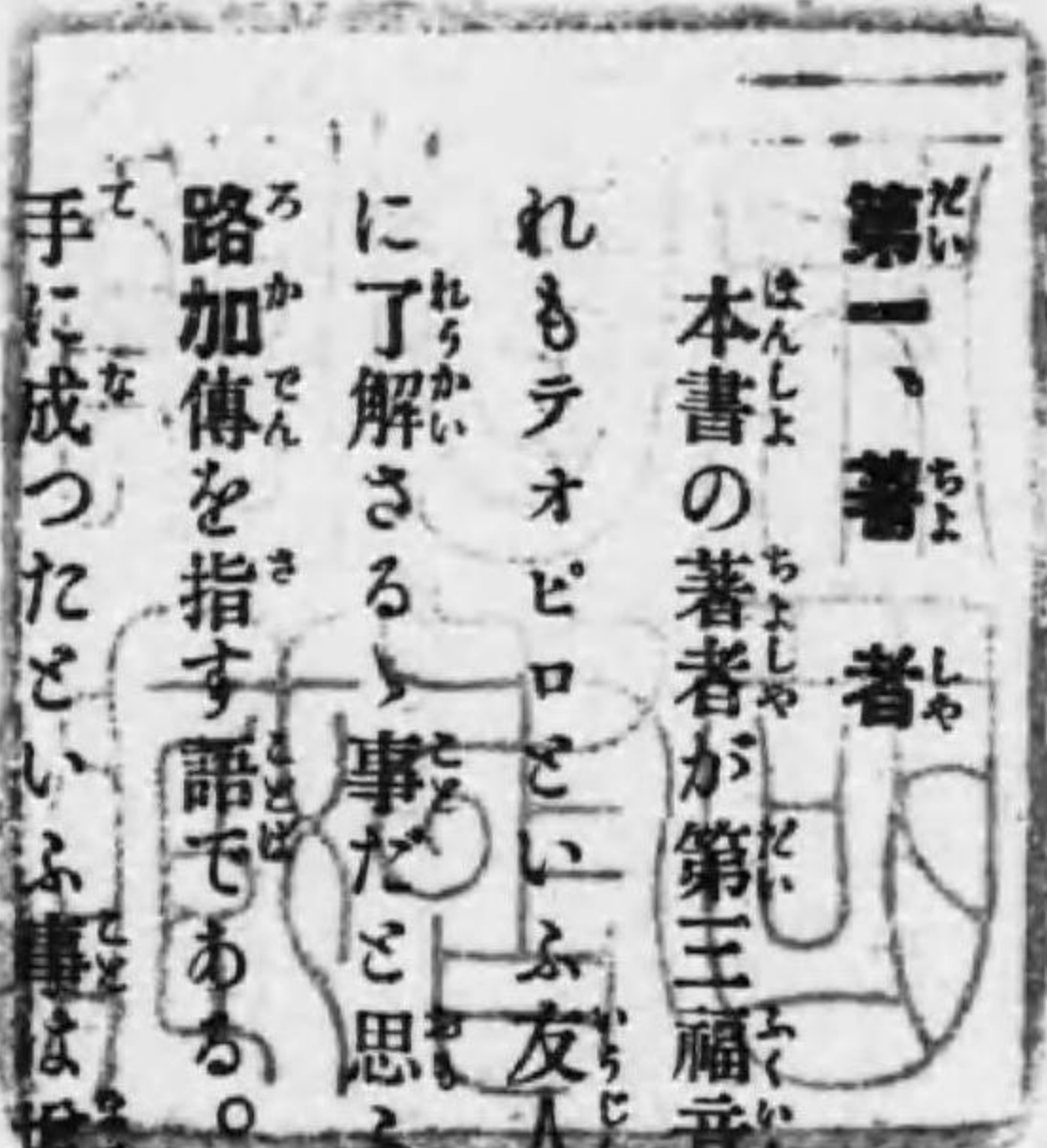
第七、上告 …… 四九七

第八、ロマへの護送 …… 五二六

附 パウロの傳道地圖

改譯新約聖書使徒行傳講解目次終

總論



第一、著者  
 本書の著者が第三福音書の著者と同一である事は、一般に承認さるゝ所だが、いづれもテオピロといふ友人に贈つたものだから、一般の人にも著者の同一である事が直に了解さるゝ事だと思ふ。それで徒一ノ一にある「前の書」といふは勿論他でなく、路加傳を指す語である。猶ほ原書を比較するならば、其文體は兩書共に同一の著者の手に成つたといふ事は増々明瞭となるのである。第三福音書がルカの著作だといふ事であるならば、又本書も同じくルカの著述たる事を承知す可き筈である。而して使徒行傳を詳細に研究するに従ひ、ルカの如き人の著作たる事が増々信じ易くなるのである。何故なれば、本傳一六章一〇節より一七節迄と、又二〇章五節以下より本傳の終迄に「我ら」といふ語が幾回となく使用されてある事から考へると、この書が確實にバ



ウロの親友の記事で、又その精確なものたる事は著者が目撃者である事を示してをる。著者はパウロと偕にトロアスからビリビに渡り、後又偕にビリビからエルサレムに上り、又エルサレムからロマまでいつたのである。パウロと偕にビリビで傳道を爲し、又ロマに偕にをつた友人は何人であつたかといへば、外でなくルカであるといふ説が實は道理に適するのである。哥羅西書(四ノ一〇—一四)にはパウロと共にロマにをつた友人の名が明白に記載されてあるので、アリスタルコと、マルコと、ユスト・イエスと、ルカと、デマスとである。それで著者がアリスタルコとは異なる人である事は、徒二七ノ二に據りて解り、又マルコと異なる事も徒一五ノ二八に據りて解るのである。即ちマルコはパウロと偕にビリビにゆく事なく、却て其當時はバルナバと偕にクプロに於て働いてをつたので、而してユスト・イエスの如きはパウロとは左程親密なるものでなかつたと思はれ、その名は何處にも記載されてないのである。又デマスの事は徒後四ノ一〇に據れば、後にこの世を愛しパウロを棄てたのだから、決して本書の著者

である譯はない。然るに後に残つた今一人のルカこそパウロの愛する醫師であつて、又徒後四ノ一〇に據れば唯終迄パウロと偕にをつたものだから、實に本書を著すには適當した人物であつたのである。嘗にそののみでなく、第三福音書とこの使徒行傳との原語を詳細に研究した學者の説に據れば、本書は醫師の手によつて出来た書であるといつてをる。其上猶ほ外部よりの證據は如何にと云ふに、第二世紀の末頃の所々地方の有名な學者が、本書はルカの著述である事を強固に斷言した事だから、ルカと云ふ名が如何に本書の何處にも記載してないといつても、著者がルカである事を確信する事が出来る。それに猶ほ門二四にもルカの事が記されてある。某論者は無名の著者がルカの記録を譲り受けて、それに他の材料と共に合せて本書を著作したのだとも云つてをるが、併し本書は初より終まで同一の文體であるから、ルカが悉く書いたものであると云ふ説の方が寧ろ道理に適ふ事と思ふ。

## 第二 出版の時期



本書を出版した時期を問ふならば、精確には解らぬが、これに就ては二説あつて、甲の説はパウロがロマに居つた二年間（徒二八ノ三〇）の終末に於て、本書が出版となつたといふのだが、この説をこる論者の主張する所に據れば、若しこの時期より後代に本書が出版されたとすれば、必ずパウロが保釋されたか、但しは死刑に處せられたか、いづれか記載されてある筈である。何故といふに、パウロが囚人となつて羅馬に往いたとすれば、何人も其審判の結果如何を知らんと希ふは實に當然の人情である。故に著者が其結果如何を知つたならば、一言でも必ずこの事を本書中に記載した筈である。然るにこの事の記載されぬ事を以て見れば、其理由はパウロが未だ判決を受けぬ以前に於てこの書が出版されたといふ證據だといふのである。又乙の説は約紀元後八十年頃に本書が出版されたであらうといふので、この説を主張するものは左の如く論ずる。第三福音書が必ずエルサレムの滅亡後に於て出版されたものだとすれば、其後の書である使徒行傳は約七十年か八十年頃に出版されたに相違ないといふの

である。近世の學者の多數はこの乙の説を取るのだが、予は甲の説を寧ろ眞理であると思ふ。併しいづれにしても本書が第一世紀中に出版されたといふ事は動かす可からざる事である。

### 第三、歴史的價値

本書の後半には、當時一般の歴史に關係する事件が夥多あつて、之を研究すれば細密に其事實と符合する所を發見する。例之ロマ帝國各部の政治が一樣でなく、皇帝に直隸する州もあり、元老院に隸屬する州もあり、又自由都府もあり、殖民地もあつて、且つ政治組織は時々變化したが、しかも本書の記事は精密に事實と符合するのである。されば著者が本書の前半に於ても、出來得る限り、精確なる歴史を傳へんとつとめた事は實に信じ得らるべき事である。それで著者がルカの如き人物でありとすれば、パウロと偕にエルサレムに上り、其處で舊信徒と交際する事により、基督教會の起原や、又舊き歴史をも詳細に探究する機會は充分にあつた筈で、彼の奇蹟の如きを



打ち消さんとする者が、勿論奇蹟的記事を歴史的事實と爲す事は出来ぬと云ふけれども、奇蹟の記事は本書の前半にも又後半にも、即ち「我ら」と云ふ語を含んでをる部分にも、又其他の部分にも満されてある。故に奇蹟の記事がある爲め、本書の某部を特に疑はしいとする理由はない筈である。それで前半に於て特別に歴史的事實があるのと誹謗を受けた處は二點あるので、其の一は五旬節の日に於て國語を以て語つた（徒二ノ六）と云ふ事で、其はチウダが起した謀反（徒五ノ三六）の事である（是等の事はその場所に於て詳細に説明を加ふるであらう）。偕てこの二點が歴史的事實の誤謬であるとしても、之を以て本書全般を疑ふ理由はないので、寧ろ路一ノ二、三を見れば、著者はもとより歴史的事實を精確に探究して、之を過失なく著す目的であつた故に、本書の大體を歴史的事實とする事は實に當然だと思ふ。

第四、目的

本書が如何に使徒行傳と稱へらるゝといつても、敢て十二使徒の生涯記を著作す

る目的ではなく、實にペテロ、パウロを除く外には、使徒等の事跡は別に記載されてない。又第一世紀の教會歴史を著す目的でもなかつたので、例之最初より基督教はエジプトに於て盛大を極めたに不拘、別に本書にはエジプトに於ける傳道の事は記してない。寧ろ本書の目的はエルサレムから初まつて世界の都府であるロマに到るまでの基督教傳播の状態を著述するにあつたので、この目的は徒一―八の「汝ら能力をうけん、而してエルサレム、ユダヤ全國、サマリヤ及び地の極にまで我が證人とならん」と云ふ語に適合する。

それで本書を三大部分に區別すれば、第一、エルサレムの教會（一―七章）、第二、ユダヤ、サマリヤよりアンテオキヤに到るまでの基督教の傳播（八―一二章）、第三、ロマに到るまでの外國傳道（一三―二八章）で、即ち第一部にはエルサレムに於ける教會の起原、及び其風習、其迫害等を記述し、且つステパノに關する迫害の結果信徒の散亂した事までが載せてあり、第二部にはサマリヤ傳道、エテオピアの閩人に對する



傳道、パウロの改信、コルネリオに對する傳道、即ち異邦的基督教の創始、又アンテオキヤ教會の創立等の事が記述してあり、第三部にはパウロの傳道事業の事で、即ちクプロ、及び小亞細亞に於ける傳道、又割禮に關するエルサレムに於ける會議、パウロのマケドニヤ及びアカヤに於ける傳道、又エペソに於ける事業、それにパウロの入獄、又彼が囚人としてロマに往きし事が記載してある。

何故に著者は此處で擱筆したかと云ふ事は難問である。著者はパウロが囚人となつて、ロマに赴きし事と、又彼が二年間其處にあつて傳道した事とを記載しながら、何故にパウロが二年の末に於て、或は解放されしとか、又は死刑に處せられしとか云ふ事に就て、一言をも添附せなかつたと云ふ事は稍不思議の感にうたるるのである。これに對しては四個の答辯がある。(一)ルカはパウロの裁判が猶ほ未決中であつた二年間の末に本書を公版した事、(二)著者は後年の出來事、特にニロ帝の迫害を叙述すべき第三の書を出版する意思であつたが、不幸にして著者自己も迫害の爲に死刑に處せられ

たので、遂に成就する事が出来なかつた事、(三)著者は世界の首都に於けるパウロの傳道が妨げらるる事の無き(徒二八ノ三一)を見て、之を著述の適當なる結末と思つた事、(四)著者はロマの官吏が基督教の傳道者を保護する事(徒一八ノ一四、一五、同二一ノ三一、三二)を掲げて、パウロを死刑に行ふが如き不快の記事を省畧する考であつた事で、以上四個の答辯の中、予は第四の答辯に左袒する事は出來ないが、第一、二、三の中果していづれが正當であるかといふ事は解らぬ。

第五、年譜

本書の歴史の最初より終極までの年數は、長くも三十三ヶ年か乃至三十四ヶ年程であつたので、即ち紀元後二十九年乃至三十年より六十三年まで、あつたのである。又この事項の順序は大概解つてをるが、其年譜を細密にたづぬれば、實に困難な事である。他の歴史に由りて詳細に解つてをる所の年代は僅かにたゞ一あるのみで、即ちヘロデ・アグリッパが死した時(徒一二ノ二三)であつて、これは紀元後四十四年であ



つた、この他の事は皆歴史家の説に據れば、其年代は多少違つてをるので、茲に其重なる事項の年代のみに關する説を極めて簡單に記述する考へだが、先づ其説も年代の最も早きに屬するものと最も晩きに屬するものとを掲げる考へである。

一、イエスが十字架に懸り給ひし事と、基督教會の起原(徒二章)紀元後二十九年乃至三十年。

一、ステパノの殺害されし事と、パウロの改信(同七、九章)同三十二年乃至三十七年。

一、パウロの第一傳道事業(同一三、一四章)同約四十四、五年、又は四十六年より四十八年まで。

一、エルサレムに於ける會議(同一五章)同四十五、六年、或は五十二年。

一、パウロの第二傳道事業(同一六一―一八章)

同四十六年より四十九年、或は五十二年より五十四年まで。

一、パウロの第三傳道事業(同一九、二〇章)

同四十九年より五十二年、或は五十五年より五十八年まで。

一、パウロの捕へられし事(同二一章)

同五十三年、乃至五十八年。

一、パウロがロマに到りし事(同二七章)

同五十六年、乃至六十一年。

一、この歴史の終結、即ち二年間の末(同二八ノ三一)

同五十八年、乃至六十二年。

それで予が最も真に近いと信する年譜は左の通りである。

一、イエスの十字架

二十九年

一、ステパノの死とパウロの改信

三十二年



- 一、ヘロデ・アグリッパの死 四十四年
- 一、第一傳道 四十六―四十八年
- 一、エルサレムの會議 四十八年
- 一、第二傳道 四十八―五十一年
- 一、第三傳道 五十一―五十五年
- 一、パウロが捕へられし事 五十五年
- 一、パウロがロマに到りし事 五十八年
- 一、この歴史の終末 六十年

當時のロマ皇帝の名と其年代

- テベリオ (路三ノ一) 十四―三十七年
- カリグラ 三十七―四十一年
- クロオデオ (徒一八ノ二) 四十一―五十四年
- ニロ 五十四―六十八年

### 第一部 一―七章

この部にはエルサレム教會の起原と、迫害及び風習等を録してあつて、之を大別して、(一)聖靈降臨までの事件(第一章)(二)聖靈降臨と教會の起原(第二章)(三)迫害と教會の風習(第三―五章)(四)ステパノに關する事(第六、七章)とするが、なほ詳細に區分すれば、第一、イエスの昇天、第二、ユダの補缺選舉。第三、聖靈降臨。第四、ペテロの説教。第五、初代教會の風習。第六、ペテロ跛者を醫す。第七、跛者に就てペテロの説教。第八、ペテロ、ヨハネの拘禁。第九、其審判。第十、信徒の勇氣。第十一、信徒の相愛。第十二、アナニアとサツピラ。第十三、使徒等の奇蹟。第十四、使徒等の拘禁。第十五、其審判。第十六、執事選舉。第十七、ステパノの捕縛。第十八、ステパノの辯解。第十九、ステパノの殉教である。

又梗概を摘要すれば、



イエスの昇天より十日後、聖靈降臨の爲に使徒等は大に能力を蒙り、イエスのキリストたる事を憚らず宣傳して數千人の信者を起し、當時宮にて跛者を醫した事より迫害始まり、使徒等は鞭撻を受けた。この外に格別刑罰を受ける程のこともなかつた。却て一方教會にては信徒相愛の熱心を喚び起した。信徒が各自獻金を爲したが、アナニア、サツピラは獻金を偽つた爲に、罰を蒙り終に死したのである。それにも係らず、教會は愈々盛大に趣き終に貧しい寡婦を扶助する爲の執事を選定するに至つた。ステパノが説教を爲した事より再び激烈な迫害が起つた。

この部の記事はすべてエルサレムに起つた事件で、約七年間に渡るとする人もあるが、恐らく約三年許の事であらう。即ち紀元後二十九年より同三十二年までの間である。

第一 イエスの昇天 徒二ノ一二

テオピロよ、我さまに前の書をつくりて、凡そイエスの行ひはじめ教へはじめ給ひしより、二その選給へる使徒たちに、聖靈によりて命じたるのち、擧げられ給ひし日にいたるまでの事を記せり。三イエスは苦難をうけしものち、多くの慥なる證をもて、己の活きたる事を使徒たちに示し、四十日の間、屢々現れて神の國の事を語り、四また彼らと共に集りて命じたまふ「エルサレムを離れずして、我より聞きし父の約束を待て。五ヨハネは水にてバプテスマを施し、汝らは日ならずして聖靈にてバプテスマを施されん」六弟子たち集れる時間ひて言ふ「主よ、イスラエルの國を回復し給ふはこの時なるか」七イエス言ひ給ふ「時また期は父ののれの權威のうちに置き給へば汝らの知るべきにあらず。八されど聖靈、汝らの上に臨むとき、汝ら能力を受けん、而してエルサレム、ユダヤ全國、サマリヤ、及び地の極にまで我が證人とならん」九此等のことを言終りて、彼らの見るがうちに擧げられ給ふ。雲これを受けて見えざらしめたり。十その昇り行き給ふとき、彼ら天に眼を注ぎぬたりしに、視よ、白き衣を着たる二人の人かたばらに立ちて言ふ十一「ガリラヤの人人よ、何ゆゑ天を仰ぎて立つ、汝らを離れて天に擧げられ給ひし此イエスは、汝らが天に昇りゆく



を見たるその如く復きたり給はん」

この處の段落を分てば左の如くである。

(A) 前書を以て記載した如く、イエスは十字架上の苦難を受け給ふて後、甦りて幾回もなく弟子等に出現し、道に關する命令を與へ、(B) 特に聖靈降臨の時までエルサレムに滞在す可きを命じ、(D) 彼等の質問に答へて、神の國の建設さる可き時期は前以て知る可からざる事を教へ、彼等が聖靈の助力を受け、エルサレムをはじめ、地の極にまで道の證人となるべき事を説き、(C) その後、彼等を離れて昇天し給ふたのであるが、併し直ちに天使は弟子等に現はれて、イエスの再臨を約し慰藉を與へたのである。

(A) 一三 イエスは受難後四十日間弟子等に現れ給ふ

テオピロといふは、路一ノ二にある者と同じ人で、ルカの友人で社會に位置ある人であつたのである。されば著者は本書をも前と同様に、直接テオピロに贈呈したのだが、併したゞ一人の朋友に限つたのでなく、一般の人々にも贈る考であつたものであ

らう(テオピロといふ原語の意義は「神を愛する者」といふ事で、これを以て、常に一個人のみでなく、一般の信徒をも指す譬喩であると論ずる者もあるが、これは實際の人である事は確實である)。(前)の書といふは路加傳を指すのであり、イエスの行ひはじめといふは、福音書を以てイエスの初期の事業を録し、又本書を以てイエスが聖靈により引續きその事業を行ひ給ふ事を述べるのであると説明する者もあるが、こゝでは唯一エスの行ひ給ふた所といふほどの事である。即ち「イエスの行ひはじめ」といふのは、イエスが事業にかゝり、引續いて働き給ふたといふ意である。聖靈によりて命じたるのちイエスは聖靈の能力を以て事業をなし、道を教へ、太四ノ一、路四ノ一四、徒一〇ノ三八にあると同じく、聖靈に満されて使徒等に命令を與へ給ふたのである。四福音書に「聖靈」といふ語の出でゐるのは僅かに四十回のみであるが、本書一冊には五十回も見える。故に某者は「使徒行傳」といふよりも寧ろ「聖靈功業史」と稱へた方がよいと言つてゐる。苦難といふは、直接十字架に懸り給ふことであり、慥



なる證といふは、時々處々に弟子等に現はれて、或は疵痕を示し、或は共に飲食し給ふ事もあつたが、敢て之は幻でなく復活であるといふ事は使徒等の間に明白な事實であつたのである。四十日の間これは他の書には録されてないが、四十日の間引續いて、絶えず現はれ給ふたといふわけではなく、その間に時々見え給ふたといふ事である。神の國のことを語り當時イエスの教訓は別に残つてゐない故に、何を教へ給ふたものか、確とは解らないが、多分、一は自己の受くる苦難の必要なる事を説明し（路二四ノ二六、二七、四四―四六）、又二は使徒等の職務に關する教訓を與へ給ふたこと、思はれる（路二四ノ四七―四九）。

**(B) 四、五、聖靈の降臨を待つ**

馬太傳、約翰傳にはイエスは復活の後、ガリラヤに於て弟子等に逢ひ給ふたことがある。されば、この記事はガリラヤよりエルサレムに歸り給ふてから後の事であらう。そこで、弟子等のもとより世界に傳道すべき大事業に従事す可きであるが、直ち

に世界の舞臺に乗り出すといふ譯けでなく、聖靈の助力を受けるまで待つ可きであるといふので、これは亞四ノ六「權勢に由ず能力に由ず我靈に由なり」と言ふに適合するのである。

父の約束といふは、聖靈降臨の事である。「我が靈をなんちの子輩にそゝぎわが恩恵をなんちの裔にあたふべければなり」(審四四ノ三)、「吾靈を一切の人に注がん」(耳二ノ二八、二九)、「父は他に助主をあたふ、これは眞理の御靈なり」(約一四ノ一六)。「ヨハネは水にてバプテスマを施し、がヨハネは水を以て汝らにバプテスマを施した。イエスは聖靈と火とを以てバプテスマを施し給ふたのである(路三ノ一六)」。この時弟子等は聖靈によれるバプテスマを待ち望むであつたが、その方法は解らなかつたのである。聖靈にてといふは、水のバプテスマを以て罪を悔改め、神に對する信仰を顯はし、身を神に捧げる如く聖靈によつて神の爲に働く能力を受ける事である。共に大變化の表號、又、新生命に移る表號である。



## (C) 六一八 神の國を還す可き時期に關してのイエスの返答

こゝに集つた者は十一人の使徒で、ガリラヤよりエルサレムに歸り、其處でイエスの所に集つて神の國の事を問ふたのである。當時ユダヤ人一般の希望には、メシア、(キリスト)といふ救主が來て、イスラエル人(ユダヤ人)の國を回復する時がある。信じ、イスラエル人が他國の壓制の下にあつて獨立を慕つてゐる間にも、メシアさへ來れば、その民は敵人の手より救はれ、ダビデ、ソロモンの昔にかへして壯麗なる國家を建てるであらうと思つてゐたのである。それで「神はダビデの倒れたる幕屋を興し古代の日のごとくに之を建なほすべし」(歴九ノ一)とある預言の如きを以て、政治上の獨立、又、肉體上の光榮を望むたのである。バプテスマのヨハネの父、ザカリヤも同じ希望を抱いて「預言者の口を以て言ひ給ひしが如く、我らを仇の手より救ひ、生涯、主の御前に聖と義とをもて懼なく事へしめ給ふなり」(路一ノ六八―七五)と言つて居る。この使徒等は二、三年間イエスと交つた結果、貴重なる希望、靈的希

望を起したが、しかし亦、政治上の獨立を望むてゐた事は事實である。これに依り、ユダヤ人は獨立を得、義しき國となり、その勢力に依つて萬國も神の道を學ぶであらうと思つてゐた所へ、汝らは日ならずして聖靈のバプテスマを施されるであらうといひ給ふ言葉を聞いて、同時に神がイスラエルの國を回復し給ふのであらうと考へたのである。これに對し、イエスはその希望の誤解を今は顯はし給はず、唯、時期の事を問ふ可からずと教へ給ふたのである。その故は、彼等が聖靈の教導を享け、次第に國民的希望の誤解たる事を悟り、猶、偕に神の世界的靈の國を望むに到るならば、決して失望しない筈である。併し弟子等がまだこの新しい希望を抱いてゐない中に、國をイスラエルに還し給はぬとすれば、必ず失望するに相違ないと思ふ。そこで、イエスは一言を以て神の事業の時期に就いては、敢て質問をしてはならぬと教へ、又彼等の職務の重大なる事を教へ給ふたのである。神の國は弟子等の望とは異なるもので、エルサレムを首府とする國ではなく、所謂靈的國であり、又この世界的聖國を建設する



には多分弟子等の望とは違ひ餘程長時間を要するであらうと思ふ。それで二十世紀の初に至つてすら、猶充分に建設せられぬのだから、「今國を回復せんとす」と言はずして、「いつ國を建んとするか」と叫ぶ人もある。即ち黙六ノ一〇に「何時まで地にすむ者等を審判せず、且これに我等の血の報を爲し給はざるや」とある如きである。或は信徒の數の日に増えるのを見て、全世界の民、盡く基督者となつた事を喜ぶ者もあり、或は基督教の進歩の遅々たるを見て忽ち絶望し、全般の進歩は到底不可能であるといふ者もあり、時として黙示録の如き書中にある數字を以て、キリストの再臨時期を計算する人もあるが皆誤つて居る。神は必ずその聖國を建設し給ふには相違ないが、併しその時期に就ては敢て人の前に顯し給ふ意はない故に、豫めその時期を計算する事は出来ない。故に、その時期は確かに近いと思つて誇る可きでもなく、晚いと言つて絶望す可き可きでもない。寧ろ自己の職務を考へ、各自の職分を成就すべきである。畢竟、使徒等は聖國の建設に就いて質問する前に、自ら證人である事を考へ、其天

職を盡す事に深く注意す可きものである。エルサレムに於ける證は七章の終までがその大主意で、ユダヤ全國サマリヤに於ける傳道は八章より十二章まで、又地の極に於ける傳道は十三章以下に掲げられてある。この十二使徒には決して文字通世界の極にまで道を傳へる能力はなかつたが、當時世界の首府であつたロマにまでも、諸方の國々に道を傳へ、茲に大事業を完成し、而して今日までも猶萬國に道を傳へる事が一般教會の義務となつて居るのである。この事業の要點と云ふべきものは唯「證」と云ふ一語に含まれてある。直接に云へば古代の使徒等はイエスの事業とその教訓と復活等、親しく見聞した事を人々に證するものであつたのである。「我儕が聞きた眼に見懇切に觀わが手捫りし所の者を汝等に傳ふ」(約壹一ノ一)。本書一〇ノ三四以下にあるペテロの説教の如きも實にイエス・キリストに關する證であり、而して一般に言へば凡ての信徒はその口と行とを以て基督教の活動力を證するものである。

(D) 九一十一 イエスは昇天し給ひ、天使は使徒等を慰む



イエスの昇天に就ては福音書中たゞ路加傳のみに記載してあるが、約二〇ノ一七にはわれは父に昇るべきものであるといふ事を言ひ給ふたのである。書翰の方にはイエスの復活の事が幾回もなく記載してあるが、昇天の事が直接に録してある處はない。唯、弗一ノ二〇に「之を死人の中より甦らせ、天の所にて己の右に坐せしめ」腓二ノ九に「神は彼を高く上げて」提前三ノ一六に「榮光の中に擧られ給へり」とある語の中に含まれてゐるに過ぎぬ。若しイエスの復活を事實であるとするならば、昇天の事も事實とせなければならぬ。何故ならば、復活の數日後イエスが死に負け給ふ程ならば、その復活は實に空しいもので、弟子等も失望して、傳道する氣力もなくなつた事と思ふ。このイエスの昇天を明細に説明する事は實に困難であつて、たゞ聖書の記事ではイエスが昇つて雲に入り、見えすなり給ふたといふ事のみが解つてをる。多分昇天の時にはイエスの形體は變化して全く靈體となり給ふた事と思はれる。さればこの榮光ある基督は人間の體を以て居り給ふたが、併しその體は薄弱にして、死に従ふべ

きものではなく、實に貴い靈體であつたのである。これは又、信徒が來世に於て受くべき體であると思ふ。

雲これを受けてこれに二つの解釋がある。第一、文字通に雲の中に入り、見えすなり給ふたと説明するのと、第二、雲といふのは舊約には幾度もなく神の榮光の象徴であつたことに依り、イエスが神の榮光の中に擧り給ふた事の象徴であるとするのである。「祭司聖所より出けるに雲エホバの家にみちたり」(王上八ノ一〇、一一)、「雲をおのれの車となし給ふ」(詩一〇四ノ三)、又出一九ノ一六には、神がモーセにシナイ山に於て律法を與へ給ふ時、密雲山の上にあつた事がある。イエスの昇天は貴い位の象徴であつて、喜ぶ可き事であるが、併し敬愛する主に別れて残されるといふ事は、弟子等に取つては實に悲しむべき事であつて、其故天使より慰藉を受け、イエスの再臨の約束を蒙つたのである。「視よ彼は雲に乗りて來る衆の目かれを見ん」(黙一ノ七)。一般の説明にはキリストが肉眼に見える形體を以て來るといふ約束であるとするが、又



これは靈能を以て世に働き給ふ事の譬喩であるといふ者もある。後の説明をよれば直ちに慰藉を得たと云ふ事も明白になる。即ち汝らの敬愛するキリストは肉眼にては見えぬけれども、以前と同じ能力即ち靈能を以て恒に汝等と偕にあり給ふ故に、敢て憂ふる事はない。又大空を仰ぎ見るにも及ばぬ。たゞ勇氣を以て汝らの天職を盡すがよいといふ意味である。それにこの説明は太二八章の終、我は世の終まで常に汝らと偕に在るなり」といふ語に能く適合する。然らば世の終に於て、イエスが肉眼に見ゆる形體を以て來り給ふといふ説の眞偽は暫く措き、聖靈を以て信徒と偕にあり給ふことを思へば、眞に幸福とせなければならぬ。弟子等もこの確實な經驗を得て大なる慰藉を得た事と思ふ。

### 第二 ユダの補缺 徒一ノ二二—二六

キニ愛に彼らオレアといふ山よりエルサレムに歸る。この山はエルサレムに近く、安息日の道程なり。キニ既に

入りてその留りを高樓に登る。ペテロ、ヨハネ、ヤコブ及びアンタレ、ピリポ及びトマス、バルトロマイ及びマタイ、アルベオの子ヤコブ、熱心黨のシモン及びヤコブの子ユダなり。キニこの人々はみな女たち及びイエスの母マリア、イエスの兄弟たちと共に心を一つにして只管祈禱を務めたり。  
キニ其頃ペテロ、百二十名ばかりにも集りて群をなせる兄弟たちの中に立ちて言ふ、キニ「人々兄弟よ、イエスを捕ふる者どもの手引きなりしユダにつきて聖靈ダビデの口によりて預め言ひ給ひし聖書は、必ず成就せざるを得ざりしなり。キニ彼は我らの中に敷へられ、此職務に與りたればなり。キニこの人ばかりの價をもて地所を得、また俯伏に墜ちて直中より裂けて、腸みな流れ出でたり。キニこの事エルサレムに住む凡ての人に知られて、その地所は國語にてアケルダマと稱へらる、血の地所との義なり。キニそれは詩篇に録して、  
「かれの住處は荒れ果てよ、人その中に住ばざれ」  
と云ひ、又  
「その職はほかの人に得させよ」

と云ひたり。キニ然ば主イエス我等のうちに往來し給ひし間、キニ即ちヨハネのバプテスマより始まり、我らを離れて擧げられ給ひし日に至るまで、常に我らと偕に在しこの人々のうち一人、われらと共に主の復活の



證人となるべきなり」二三 爰にバルサバを稱へられ、またの名をユストと呼ぶるヨセフ及びマツテヤの二人をあげ、二三 祈りて言ふ「凡ての人の心を知り給ふ主よ、ユダ己が所に往かんきて此務を使徒の職より墮ちたれば、その後を繼がするに、此二人のうち孰を選び給ふか示したまへ」二六 斯て聞せしに關はマツテヤに當りたれば彼は十一の使徒に加へられたり。

この處を次の如くに區分する。

(A)使徒等がエルサレムに歸り、エルサレムに住居せる信徒と偕に、日々祈禱を捧げて聖靈の降臨を待つてをつたが、(B)其間にペテロの勸告により、(C)ユダの補缺としてマツテヤを選擧し之を使徒の職に就かしめたのである。

(A) 二二—二四 祈禱を勤む

オレアといふ山といふは、エルサレムの東にある山で、其西麓にはゲツセマネと云ふ園があり、東麓にはベタニヤと云ふ村がある。この山はイエスの生涯には實に密接な關係のあるものであつたが、舊約書の歴史にはたゞ一回、母後一五ノ三〇に見

えるのみである。路二四ノ五〇によれば、イエスはベタニヤから昇天し給ふたやうに見えるが、昔の傳説にはオレア山の絶頂から昇天し給ふたと言つてをる。併し實際は邑でも絶頂でもなく山の東坂(ベタニヤに向つた坂)の最も静かな所から昇天し給ふたやうに思はれる。もどより詳細の事は分らない。この山はエルサレムを距る事僅かに十町餘のところにある。安息日の道程安息日に働いてならぬといふ命令を説明して、古代の學者は安息日に行かざる道程を二千キユピト(約十町餘)と定めた。この里程に關する規則は舊約聖書には見えないが、たゞ學者が勝手に定めたのである。即ち書三ノ四にあるイスラエル人がヨルダン河を渡る時、「汝らとその櫃との間には量りて二千キユピト許の隔離あるべし」といふ言葉に依る。勿論安息日に關する事ではないのに、之を以て安息日に行き得る道程とした理由は明確には分らない。又イエスは安息日(猶太教の安息日)に昇天し給ふたと論ずる人もあるが、これも確實な事ではない。高樓使徒等がエルサレムに歸つてより後は、路二四ノ五〇にある如く、常に



(毎日) 宮に入つて、神を讃め、且つ祝謝したのだが、宮に於て公然の禮拜に列するのみを以て満足せず、更に某家の高樓を借り、其處で特別の祈禱を爲したのである。この高樓といふのは、イエスが聖晚餐を守り給ふた所と同じ樓房(路二二ノ一二)であつたかも知れぬといふ興味ある説もあるが、或は又、イエス復活の後使徒等に接し給ふた所と同じ場處(約一〇ノ一九)であつたかも知れない。併し確實な事ではない。猶又、此家はマリヤといふ信者の家(徒二二ノ一二)であつたかも知れぬといふ説もあるが、いづれにせよ、使徒等を初めエルサレムに住居する信者が毎日集會するに適當した所であつたに相違ない。それに十一人は多分その家に宿つてゐた事と考へられる。この十一人の名は路六ノ一四以下にあるのと同じものである。熱心黨のシモンこのシモンといふ人はキリストに従ふ以前、ロマの壓制に反對し獨立を求め、劍を抜いて謀叛を企てようとした所謂熱心黨の一人であつた。當時このやうな黨派があつたのである。ヤコブの子ユダ馬太傳馬可傳にダデオとある者で、この人にはタデオ、ユ

ダといふ二の名があつたのであらう。此ユダの父、ヤコブの事は詳らかでない。女たちガリラヤからエルサレムに上り、イエスの死に至るまで十字架の下にゐたマグダラのマリヤ、ヤコブ、ヨハネの母のサロメ、少ヤコブの母のマリア、又ヨハンナなどで、ペタニヤのマルタ、マリヤも偕にゐた事と思はれる。イエスの兄弟太二三ノ五五に出でゐる四人、即ちヤコブ、ヨセフ、シモン、ユダである。約七ノ五には「その兄弟たちもイエスを信せぬが故なり」とあるけれども、後イエスの復活の證據に依り、漸く信仰を起したのである(使徒等と兄弟とが別々に記載してある事に依り、イエスの兄弟四人と使徒等の異なる者である事が解る)。祈禱恩恵に感謝し、恩恵を求めたその上に、聖靈の降臨を願つた事と思はれる。

(B) 一五一二二 ペテロの演説

哥前一五ノ六によれば、イエスは五百の兄弟に逢ひ給ふたといふ事があるが、これらは多くガリラヤに住居するものであつて、その中エルサレムに上り、聖靈の降臨を



待ち望むでゐた者は左程多くはなかつたのである。ペテロの演説の大主意は外でない。ユダの罪は極めて悲しむべきものであつたが、すべて皆舊約聖書の預言に適應するものであるから、之に就て失望落膽する事もなく、ユダが離れたこの聖職を成就完成する爲に、新に人を選ばなければならぬ。さらば如何なる人を選ぶかといふに、使徒等の重大なる職務はキリストに就て證を爲す事であるから、矢張使徒等のやうにイエスの事業の最初から、イエスと親密に交際した所の弟子の中より選ぶ可きであるといふのである。

ダビデの口によりて預め言ひ給ひし聖書といふは、約一三ノ一八に引用してある詩四一ノ九であるか、この一ノ二〇に云つてある處であるか、又いづれをも含むのであるか、兎に角いづれにせよ、重大な語は「必ず成就せざるを得ざりしなり」といふ事である。即ちユダの罪は前以て預言されたものであるから、先づ止むを得ぬ出來事であるとして、敢て之に就て失望落膽するに及ばないと云ひ、而して彼は我らの中

に數へられ、此職務に與りたればなりと云つて、二〇節の預言に適合する事を云つたのである。それで、一八、一九節はペテロ自身の語であるか、或はこの歴史の著者がペテロの語に加へた註解の如きものであるか、確實には解らないが、いづれにしてもアケルダマと稱へらる、血の地所との義なりといふ語は追加された説明で、この處を太二七ノ五以下と對照すれば、多少異なる所が解る。即ち馬太の方では「自ら縊れたり」とあるが、使徒行傳には「俯伏に墜ちて死んだ」とある。その相違の理由は明白でないが、敢て兩方の叙述を結合せる事も困難でない。即ちユダが自ら縊れた時、その繩が切れ、倒に墜て裂れたものかも知れぬ。されば、馬太はユダの懺悔の甚しい事を示す爲に自殺した事のみを記し、ペテロ又はルカはその死の恥づべき事、又懼るべき事を示す爲に、その體が裂れて腸ごとごとく流れ出たと云つたのであらう。又それに、ユダの死に就て二の説が傳つてゐて、馬太傳の著者はその一を記載し、路加は今一の説を聞いて録したものかも知れない。ユダの死に就て詳細な事は解らないの



であるが、その死の恥づべく且つ懼るべきものである事は事實であるから、それ以上の事を問ふ必要はない。かの價をもて地所を得これを馬太傳の叙述に適當する様に説明するのは別に難事でない。ユダは罪を悔み、その銀を祭司長らに返したのだが、祭司長らは旅人を葬るために其銀を以て陶工の畑を買つたといふ事が傳へられてゐる。かの價をもて地所を得この語の文字通に地所を得たといふ譯ではなく、この價を以て祭司らが地所を得たといふ意味であらう。故にこの時の聴衆は皆ユダの事を知つてゐたから、地所を買つたといふ語の意味も解つてゐたのであらう（祭司長らはユダから銀を返されたけれども、これを血の價として宮の庫に納めず、猶ユダの銀であるとして、ユダの名を以て畑を買つたのである）。アケルダマといふ所は、ユダがその地で死んだのであると考へる人もあるが、聖書にはその様に録されてゐない。唯血の價を以て買つた所を血の地所と云つたのである。昔の傳説によれば、この地所はエルサレムの南にある谷であつたといふ。詩篇に録して詩篇六九ノ二五と一〇九ノ八とを併せた

語であるが、多分直接にユダを指す預言ではなく、唯舊約聖書が深淵の意味を以て、イエスの事を預言したものであるとして、疑ふ所なく引用したのである。我等のうち往來し給ひし間といふは、イエスが我等と交際し給ふたといふ事であり、又常に我らと借にありしこの人々といふは、使徒等の外に二、三年間、親しくイエスと交際した者が幾人もあつたといふ事の證據である。復活の證人使徒といふ者は第一、親しく見聞いた事を證する者で、第二、殊に信仰の大基礎なる復活に就て直接の證をなすものである（使徒等各自の職務は永久的のものでなく、一時的のものであつたらうと思ふ。即ち使徒の如く一般の教會を監督する者があつたとしても、實に使徒の如く直接に復活に就て、證を爲すものは將來に於て決してないのである）。

### (C) 二三—二六 マツテアを選ぶ

○ペテロの勸告に従ひ、親しくイエスの事業を見聞して之が證を爲すに足る可き者二人の名を挙げ、その中一人を選ぶ爲に圖をして終にマツテアを選定したのである。こ



の二人は多分イエスが傳道に遣はし給ふた七十人（路一〇ノ一）の中にあつたものと思はれるが、明確の事は解らぬ。

バルサバといふは、サバの子といふ意味であらう。故にバルサバ・ヨセフといふのは、徒一五ノ二二にあるバルサバ・ユダの兄弟であつたかも知れない。ユストは羅句語で、附加された名稱である。當時ユダヤ人には實名の外に羅句語の名を加へる風があつた。ヨハネがマルコを附加し、サウロにパウロを附加した事の如きはその例である。ユダ己が所に往かんとしてユダの罪の事を述べて、その刑罰に就ては何も語らず、唯己が所に往くと云つて、その應報の公平正當な事を表現したものである。一般にいふならば、來世の賞罰は往くべき所に往き、受くべきものを受く、と云ふ事であらう。圖せしにこの風習は舊約聖書にも出て居る。書七ノ一四に、圖を以て惡人を定め、同一五ノ一に、圖を以てカナンの地を區別し、母前一〇ノ二〇に、圖を以て國王を選んだ事がある。猶、圖に就て敬虔なユダヤ人の心を顯はすものは、箴言一六ノ三三の

「人は籤をひくされど事をさだむるは全くエホバにあり」といふ言葉である。この時も使徒等の考では、直接主の選び給ふ所であるから、勝手に選定すべきものではないと思つて、圖に依り主に任せたのである。圖の事はこれ以外、新約聖書には路一ノ九にあるのみで、その他には見えぬ。圖をする事は濫りに神の判断を聞く事で、全く惡事であるといふ者もあり、又神を尊重する心を以て行ふならば、時として善事となるといふ者もあるが、此處で使徒を選定したのは例外であるから、之を以て籤の善惡を定める事は出来ない。マツテアの事は他の處には見えないが、併し使徒等の中でも二、三人を除く外、その事業の事は史上に残つてゐないから、マツテアの事が記載してなくとも、敢て不思議の事ではなく、彼は必ず其職分を盡した事と思ふ。

第三 聖靈降臨 徒二ノ一—二三

五旬節の日となり彼らみな一處に集ひ居りしに烈しき風の吹きたるごとき響俄かに天よりおこりて



その坐する所の家に満ちまた火のごときもの舌のやうにあらはれ、分れて各人のうへに止まる。彼らみな聖靈にて満され、御靈の宣べしむるまゝに異邦の言にて語りはじむ。五時に敬虔なるユダヤ人ら天下の國々より來りてエルサレムに住み居りしが、六この音もこりたれば群衆あつまり來りおのゝ己が國語にて使徒たちの語るを聞きて騒ぎ合ひ、おつ驚き怪しみて言ふ「視よ、この語る者は皆ガリラヤ人ならずや、如何にして我等ものゝの生れし國の語をきくか。我らはバルテア人、メナア人、エラム人、またメソポタミア、ユダヤ、カバドキア、ボント、アジアカフリギア、パンフリア、エジプト、リビアのクレネに近き地方などに住む者、ロマよりの旅人—ユダヤ人及び改宗者—クレネ人及びアラビア人なるに我が國語にて彼等が神の大なる御業を語るを聞かんさば」云々みな驚き感ひて互に言ふ「これ何事ぞ」云々或者は嘲りて言ふ「彼らは甘き葡萄酒にて満されたり」。

この處の段落を分てば左の如くである。

(A) 五旬節の日に弟子等が偕に集つて祈禱をしてゐると、烈風起り火焰の如きものあらはれ、聖靈降臨して、こゝに新なる歡喜を享け、諸國の言葉を以て神を讚美した。その日、諸方から集つて來たユダヤ人はこの感謝の聲を聞て、或は之を不思議なる事

として驚くもあり、或は葡萄酒に酔ふたのであると思つて嘲ける者もあつたのである。

(A) 一四 聖靈の降臨

爰に注意すべき所は(一) 諸方から多數のユダヤ人がエルサレムに集つてゐた時であるといふ事と、(二) 耳に聞え、眼に見える徴によりて聖靈の降臨が明白になつたといふ事と、(三) 直接の結果として弟子等が新なる歡喜を得、諸國の言葉を以て神を讚美した事である。併しこの耳に聞え、眼に見える徴も、又諸國の方言を語る事も皆一時のものであつて、聖靈の働きの要點ではない。然らばその要點は何であるかといふに、この時の聖靈降臨に依り、弟子等は初めて天の恩恵と能力とを充分に受け、その能力を以て忌憚なくキリストの事を宣傳する勇氣を得、また常に遍き聖靈の誘導に依り、次第に進歩して基督教の要點を悟るに至つた事と、更に又この能力に依つて世界萬國にキリストの道を宣傳した事である。これは約一四ノ一六に「父は他に助主をあたへて永遠に汝らと偕に居らしめ給ふべし」とある約束を成就するものである。又之は約一六ノ一



三「真理の御靈のきたらん時、なんぢらを導きて真理をことごとく悟らしめん」といふ語にも照應する。故に聖靈を享ける者は雷に十二使徒、古の信徒、又少數の有名な信者のみならず、苟くも信徒といふ信徒は残らずその恩恵を蒙るのである。唯哥前一二ノ四に「賜物は殊なれども御靈は同じ」とある如く、人に依つて其聖靈の働き方が多少相違するのである。併しながらキリストに奉仕へ、人の爲に働く能力は、皆聖靈の賜と見做さなければならぬ。

五旬節といふは、猶太教に於て年々執行する所の三大祭節、即ち過越の祭、五旬節、假廬の祭の一である。五旬節に關する規則は、利二三ノ一五―二二、申一六ノ九―一二にある。之に依れば、過越の祭の翌日から安息日七回を以てその數を満すので、その日數五十を數へ、その日には收穫の初穂として二個のパンを神に獻げるのである。さればこの五十日目である爲にペンテコステ即ち五旬節と名稱したので、ペンテコステは希臘語で五十日目と云ふ意義である。出二三ノ一六には「舊時の節筵」とあり、

申一六ノ一〇には「七通の節筵」とある。この日は五月で、ユダヤ人の説に依れば、シナイ山で法律を立てられた時は、この節筵の當日であつたといふけれども、聖書には記していない。この節筵は過越の祭や假廬の祭とは違つたゞ一日であるが、之は航海に都合のよい時節であつたから、遠國に住居するユダヤ人も此日には多くエルサレムに上つたのである。彼らみな一處に集ひ居りしにといふは、たゞ第一章に録してある百二十人の外にも節筵の爲にガリラヤから上つて來た者が幾人か加つてゐた事と思ふ。多分集つてをたつた場所は一ノ一三と同一の家であらう。烈しき風の吹き來るとき響又火の如きものといふは、共に一時の奇蹟である。聖靈降臨の證據として弟子等の信仰を篤くする爲に起つたものと考へられる。「烈しき風の吹き來るとき響」といふのは能力の譬喩で、「火」といふのは光の譬喩である。實に妙味ある聖靈の働きの譬喩である。分れて各人のうへに止まるといふは、信徒各自が恩恵にあづかつたといふことである。異邦の言この奇蹟に依つて不思議にも諸國の言を使つたのであつ



て、これが爲に使徒等は世界傳道を爲すために、聖靈の降臨に依り諸國の言を語る能力を與へられたと説明するのは確かに間違つて居るので、如此奇蹟は無用なる事である。何故といふに、當時弟子等の本國ではアラマイク語を用ひ、他の諸國では希臘語を用ひてゐたのであるから、別に新しい言語を使用する必要はなかつたのである。故にこの事も亦、前の風や火と同じやうに、一時の奇蹟であつて、基督教が萬國に傳播される事の譬喩であらう。徒一〇ノ四六にはコルネリオといふ者がペテロの説教を聞き、異なる諸國の方言を以て神を讚める事に依り、聖靈を受けた事を明白にした事がある。徒一九ノ六を見れば、エペソにはパウロが手を其上に按いたので直ちに諸國の言語を語るまでに聖靈を受けたといふ人がある。哥前一四章に據れば、コリントの教會には方言を語るものがゐたが、これは他國の言語を用ひるのではなく、人に解らぬ言語を以て神を讚美するのであつたから、パウロもその無益な事を認め、教會の集會に於て方言を語る者は二、三人より多くあつてはならぬと命じた。近來流行するリ

ヴァイヴァルなどの時にも（特に無學な者の中に）他人に解らぬ言語を以て神を讚美する者があるといふ事である。従つて又、この徒二章の記事と哥前一四章との矛盾を擧げて徒二章を事實でないといふ者もあり、或は強いて哥前一四章に適ふやうに説明する者もある。たゞひ根本に於ては同一のものであるにせよ、後の方言とは少し意味が違ふと説明する方が道理に適つてゐると思ふ。此處の意味は異なる方言を以て説教したといふのでなく、コリントにあつたと同じく、喜び溢れて神の大なる聖業を讚美したに過ぎない。唯コリントの場合と異なる所は意味のある他國の言語をもて讚美したのだから聽衆の中には大いに感動した者もあつたのである。兎に角この方言を語るといふ事は聖靈降臨の要點ではなく、たゞ一時的の奇蹟であつたのである。

### (B) 五—三 この奇蹟に就ての驚愕と嘲笑

この方言を聞き解つた者は驚いたが、さもない者は嘲笑つたのである。天下の國々といふは、もとより文字通の意味でなく、當時の世界といふ事である。



當時他國に住居するユダヤ人の數は随分多く、特に五旬節の日のためにエルサレムに上る者もあつた。どうして他國に住む者が多いかといふに、紀元前第八世紀にアツシリヤ人が多數のイスラエル人を他國に移し、又紀元第六世紀にはバビロン人がユダヤ人をバビロンの近くに移し、又紀元前第四世紀にはアレキサンデル大王がユダヤ人をエジプトに移し、更に又、紀元前第一世紀にはローマ人ポンペイがユダヤ人數萬人を奴隸としてローマに移した事がある。その他行旅商賈の爲に他國へ出る者も少くなかつたが、如此ユダヤ人を稱して「散りし者」(雅一ノ一)といつたのである。他國へ散つたユダヤ人は希臘語を使つたが、猶、自國の宗教を奉じ、異邦人の中には彼等の誘導に依つて一神教に就いた者もある。

この音おこりたればといふは、二節に烈しき風の吹きたる如き響とある、その響をいふのである。これを聞きて近傍の人々は奇蹟の事を悟り、それと共に諸方に知れ渡つたのである。されば諸方よりその不思議なる音の如何なる事かを知らんとて來つた

者は使徒等の方言を聞き更に大に驚いたのである。ガリラヤ人と思つてゐた者が、急に諸國の言語を以て神を讚美するのだから、必ず驚いたに相違ない。國々の名稱は唯諸國といふ事であると思へばよい。詳細に説明する必要はないが、次に一般を畧述すれば、パルテア、メテア、エラムこの三國は皆東方の國、今の波斯に含まれてゐる。メリポタミアといふは、「川の間の地」といふ事で、東テグリス、西ユウフラテ兩河の間の地である。カパドキア、ポント、アジア、フルギア、パムフリアこの五ヶ國は小亞細亞中であつて、カパドキアは小亞細亞の東部、ポントは東北部、アジアは西部、フルギアは中央部、パンフリアは南部である。(小亞細亞のガラテア、ピテニアの無いといふ理由は解らぬ)。エジプトといふは、ナイル河の谷間にある國で、その港アレクサンドリアにはユダヤ人が多く住んでゐた。此處では舊約聖書の翻譯せられた事があり、キリストの時代には猶太教を希臘の哲學に移さうとしたファイローといふユダヤ人が住んでゐた。クレネといふは、北亞弗利加の海岸にある邑で、其地方をリアエと



いふのである。此處はアレクサンドリアを距る約二百餘里の地であるから、亞弗利加の海岸には相違ないが、其文化は餘程希臘の影響を受けたのである。イエスの十字架を負ふたシモン、(可一五ノ二一)や、後にアンテオキアに働いた傳道者數人(徒一ノ二〇)は共にこのクレネの人である。ローマ言ふ迄もなく帝國の都である。改宗者他國に住居するユダヤ人に依つてその教に就いた異邦人も隨分ある。クレテ希臘の南、地中海の中にある島で、徒一七ノ七、多一ノ五にも見える。アラビヤアラビヤ大陸をいふのでなく、多分ダマスコの東南にある荒野を言つたのであらう。即ち加一ノ一七にあるアラビヤと同一である。御業をかたるといふは、福音を宣傳する所の説教でなく、キリストの恩恵に感謝する聲、或は讚美の聲であつたのである。彼らは甘き葡萄酒にて満たされたり方言の解らない者は弟子等を以て酒に酔ふた者となし、而してコリントに於ける方言を語るならば、未信徒入り來りて(哥前一四ノ二三)「汝らを狂へる者と言はざらん」と云ふであらうと記してある。「甘き葡萄酒」といふ事は明白には

解らないが、或者はこれを以て特別に濃い酒、従つて酔ふ事も甚しいものであると説明し、又これは醸酵せない新しい葡萄酒であつて、如此葡萄酒に酔ふといつたのは、弟子等を嘲笑した言語であると説明してゐる。いづれにしても肝要な事柄ではない。要は唯、一方に奇蹟として感動した者があると共に他方には狂者醉人の妄語として嘲つた者もあつたといふのである。

#### 第四 ペテロの説教 徒二ノ一四一四一

十四 爰にペテロ十一の使徒と共に立ち、聲を揚げ宣べて言ふ。

「ユダヤの人々あまよび凡てエルサレムに住める者よ、汝らわが言に耳を傾けてこの事を知れ。十五 今は朝の九時なれば汝らの思ふ如く彼らは酔ひたるに非ず、十六 これは預言者ヨエルに依りて言はれたる所なり、

十七 「神いひ給はく、末の世に至りて、  
我が靈を凡ての人に注がん。



二四 汝らの子、女は預言し、

汝らの若者は幼影を見、

汝らの老人は夢を見るべし。

二五 その世に至りてわが僕、婢女に、

わが靈を注ぐん、彼らは預言すべし。

二六 我、上は天に不思議を、

下は地に徴を現はさん、

即ち血と火と煙の氣とあるべし。

二七 主の大なる 顯赫、日の來る前に

日は闇に月は血に變らん。

すべて主の御名を呼び頼む者は救はれん」

二八 イスラエルの人々よ、これらの言を聽け。ナザレのイエスは汝らの知るごとく神、彼によりて、汝等の中

に行ひたまひし能力ある業と不思議と徴とを以て汝らに證し給へる人なり。二九 この人は神の定め給ひし御旨

と預じめ知り給ふ所に依りて付されしが、汝ら不法の人の手をもて、磔にして殺せり。三〇 然るに神は死の苦

難を解きて之を甦へらせ給へり、彼は死に繋れざるべき者ならざりしなり。三一 ダビデ彼に就きて言ふ、

「われ常にわが前に主を見たり、

我が動かされぬ爲に我が右に在せばなり

三二 この故に我が心は樂しみ我が舌は喜べり、

且わが靈もまた望の中に宿らん、

三三 汝わが靈魂を黄泉に棄て置かず

汝の聖者の朽果ることを許し給はざればなり。

三四 汝は生命の道を我に示し給へり、

御顔の前にて我に歡喜を満し給はん」

三五 兄弟たちよ、先祖ダビデに就きて我憚からず汝らに言ふを得べし。彼は死にて葬られ、其墓は今日に至る

まで我らの中にあり。三六 然らば彼は預言者にして己の身より出づる者を己の位に坐せしむることを誓ひして

神の約し給ひしを知り、三七 先見して、キリストの復活に就きて語り、その黄泉に棄て置かれず、その肉體

の朽果てぬことを言へるなり。三八 神はこのイエスを甦らせ給へり、我らは皆その證人なり。三九 イエスは

神の右に擧げられ、約束の聖靈を父より受けて汝らの見聞きするこの者を注ぎ給ひしなり。四〇 それダビデ



は天に昇りし事なし、然る自ら言ふ、

「主わが主に言ひ給ふ、

三三 われ汝の仇を汝の足臺となすまでは  
我が右に坐せよ」

三六 然ばイスラエルの全家は確し知るべきなり。汝らが十字架に釘けし此のイエスを神は立て、主となし  
キリストとなし給へり。三七 人々これを聞きて心を刺され、ペテロと他の人々たちとに言ふ、「兄弟たちよ、  
我ら何を爲すべきか」三八 ペテロ答ふ「汝ら悔改めて各自罪の赦を受けん爲にイエス・キリストの名によ  
りてバプテスマを受けよ、然らば聖靈の賜を受けん。三九 この約束は汝らと汝らの子等と凡ての遠き者、  
即ち主なる我らの神の召し給ふ者に屬くなり」四〇 この他なほ多くの言を以て證し且つ勸めて「此の曲れ  
る世より救ひ出されよ」と言へり。四一 斯てペテロの言を聽納れし者はバプテスマを受く。此の日弟子に加は  
りたる者、凡そ三千人なり。

ペテロの此説教は最初の基督教的説教であると言つてもよい。爰で今日の傳道と當  
時の傳道とを比較して見ると、當時の傳道には容易な所もあつた代りに、又困難な所も

あつた事が解る。容易な所と言ふのは聽衆が皆ユダヤ人であつて、獨一の神を信じ、  
舊約書を信じ、又メシヤといふ救主の來る事を信する者であつたから、これらの事、  
殊にメシヤの事を喜むで聽いたのである。困難な所はナザレのイエスがメシヤとして  
來り給ふたと言ふ事で、之が彼等の信仰に妨害となつた理由は、第一、一般のユダヤ  
人の希望とは違ひ、イエスは政治上の救主でなくして、心靈上の救主であり給ふたか  
らである。第二、イエスはその頃、僅か六十日程前に、エルサレムに於て罪人といふ  
名を以て死罪に處せられ給ふた者である故に、このやうな者を國民の救主と仰ぐ事は  
實に困難な事であつたに相違ない。

この説教の目的は別に基督教の教義を説明するといふやうなものでなく、唯ナザレ  
のイエスはキリストであると言ふ事を宣傳すれば足るのである。詳細に言へば、イエ  
スの復活に就いて證據を擧げ、イエスは來るべきメシヤ即ち救主であるといふ事を論  
じたのである。こゝに録されてあるペテロの説教は、もとより言葉の儘を書いたもの



ではなからう。ペテロはこのやうな簡単な説教を以て満足する者ではない。故に此處の記事は説教の梗概であつて、ペテロの説教の大主意を了解するにはこれに由つても差問はないと思ふのである。又この説教を聞いた者が、主意のある所を記憶して、他日ルカに語つたのであるといふ事も決して困難はないのである。

この處を次のやうに區別するであらう。(甲)ペテロの説教、(乙)説教の結果。

(甲)一四一三六 ペテロの説教

猶、細別すれば左の如くである。

(A)弟子等が方言を語るのには敢て葡萄酒に酔ふた爲でなく、聖靈の活動力に由るのである。(B)イエスは不法の手に殺され、而して幾程もなく甦り給ふたのである。(C)その復活は詩一六篇の預言に適ふものである。(D)ダビデは此一六篇の詩に於て、自分の事は少しも言はず、唯イエスの復活の事のみを預言したのである。(E)復活の後、イエスは詩一一〇の一の預言に適ふて昇天し、神より全權を受けてこの聖靈を與へ給ふた

のである——故にイエスを主キリストとして信仰せなければならぬといつたのである。

(A)一四一二

ペテロは方言を嘲ける者等に對つて、この方言は敢て酒に酔ふて語るものでない。何故といふに、誰も斯く早朝から酒に酔ふ者はない筈であり、而して特に五旬節の如き聖日にユダヤ人たるものが如何で斯る事のある可き道理がない。寧ろこれは唯、耳二ノ二八以下の預言を成就するものであるから、決して嘲ける可きものでなく、却て神の恩寵に對し感謝す可きが當然である。實に之は宗教上の變化の表號であつて、深く感動すべきであるといつたのである。

ペテロ十一の使徒と共に立ち説教した場處は明白でないが、弟子等の宿つてゐた家の前に人々が集つたので、其處で説教をしたのか、それとも説教を聴く爲に擧つて宮へ出かけたのか、いづれとも定める事は出来ない。エルサレムに住める者といふは、



エルサレムに留つて居る者で、他國から上つて來た者である。朝の九時なれば朝から酒に酔ふ者はなく、之が夕方なれば、或は如此騷擾のあつた日である故に、酒に酔ふたと云ふ想像も道理であるが、如何に放蕩を行ふ者であつても、斯くは早朝から酒に酔ふ事はない筈で、特に五旬節のやうな聖日には九時まで飲食をせぬのがユダヤ人の風習であつた故に、酔ふ程葡萄酒を飲む様なユダヤ人は決してないといふのである。預言者ヨエルによりてこの事は耳二ノ二八以下にある。ヨエルの預言の時代に就ては、確實な證據はなく、或は紀元前八百年頃であると言ひ、それよりも數百年後であると言ふ者もあるが、孰れにせよ、預言の意義に變はないのである。ヨエルが預言をした時には蝗が多數發生して、ユダヤ人は非常な災害を蒙つた。故にヨエルはこの第二章の預言を以て災害の懼るべき事を述べ、心を盡して罪惡を悔改め、衣服を裂かずして心を裂き、エホバに歸る事を奨め、更に神はその民を憫むで蝗を追拂ひ、雨を降らせ、溢るまでに穀物を興へ、蝗が食ひ荒した年を償ひ給ふを預言した後、二八節以下に

聖靈を凡ての人に注ぎ給ふ時のある事を言つて居る。その時は男女老若の差別なく、或は幻、或は夢を見る如く、神の恩恵を充分に味ひ、感謝の心を以て預言するに至ると言ひ、猶、天地には奇蹟や徴が現はれると言つて居る。この預言の要點は第一、後の代には少數の祭司、預言者のみでなく、一般の人々も充分に神の恩恵を味ふ時があると言ふ事、第二、この恩恵を味ふ事に由り、人々の喜び溢れて預言するに至るといふ事である。この預言は敢て將來のことを言ふのではなく、前の一一節の「神の大なる御業を語る」と同じ意義で、聖靈に満され喜び溢れて神を讚美する事である。五旬節の事がこれに適應する。第三、不思議な徴に依つて主の懼るべき日の來る事が明白になるが、凡て主の名を呼頼む者は救はれる、と言つて居る。この天地の不思議な徴に關する預言、一九、二〇節は直接五旬節に關係するものでないから、詳らかにする必要はないが、恐らく文字通の意味でなく、宗教上の變化を譬へたものと思はれる。基督教が猶太教に代て起ると云ふを以て成就さるゝのである。某者は世の末に至つて



初めて之が成就されると言つてをるが、いづれにせよ、「主の御名を呼び頼む者は救はれん」とある言葉が救の道、即ち基督教を指す預言であると言ふ事は明確である。更に繰返して言へば、汝等が嘲ける此方言は古代の預言を成就する聖靈の聖業であつて、新らしい黙示、新らしい希望を受けた事の象徴、又救主と救の道が現はれた事の象徴であると云ふのである。

(B) 二二—二四

世の中に出現し給ふた救主は何人かといへば、之は外でなく、汝等が知る所のナザレのイエスである。このイエスは我が述ぶる所の説教の大主眼で、即ち彼が凡庸の人でないといふことは、汝等の親しく見聞して知る所の大なる事業を以て明白なる事で、その靈妙の事業は敢て人間の能力でなく、神の能力に依るものである。汝等はこのイエスを以て唯十字架に釘けられた罪人として輕蔑するであらうが、第一、イエスの死は神の定め給ふた事であり、第二、イエスの死は決して罪惡の結果の刑罰でなく、唯

不法の手を以て行つた不義であり、第三、イエスは其後三日目に甦り給ふたのである。故にイエスは罪人でなく、實に神の聖意に適ふ者、又神より大なる天職を受け給ふた者である。

能力、不思議、徴皆奇蹟である。奇蹟は全能の業、又神の普通の働きよりも異なるわざであつて、而してキリストの天職の象徴、意味深遠な神の働きの表現である。證し給へる人これらの大業はすべてメシヤを證するものである。神の定め給ひし御旨と預じめ知り給ふ所によりて路二四ノ二六の「キリストは必ず此等の苦を受けて其の榮光に入るべきならずや」とあるのと同じの意である。これより凡そ一年許前、イエスの殺され給ふ事を聞いた時、大に驚いてイエスを援きとめ「主よ、然あらざれば、此の事なんちに起らざるべし」(太一六ノ二二)と言つたのはこのペテロである。其後、彼はイエスに依つて十字架の意味を學び、聖靈の光を受け、今は憚らずして、イエスの死の神意に適ふものである事を述べて居る。イエスの死はイエスをメシヤと信



する上には妨害とならぬが、併しイエスの死は神の定め給ふたものだといつても、ユダヤ人がイエスを死刑に行つた事はもとより大罪であつたので、即ち彼等はイエスの無罪たるを知らながら、不法の手を以てこれを十字架につけたのだから、之は大なる不義を行つたのである。汝ら不法の人の手をもて磔にして殺せり汝らが殺したといふ事には理由がある。即ちピラトがイエスを裁判した時、強いて十字架に釘けよと言つたのはユダヤ人の代表者たる宰等であつた。故に一般のユダヤ人が殺したと言ふ事も出来る。不法の人の手罪のないイエスを死罪に行ふた事を言ふのか、それとも異邦人、即ち猶太教の法律に關係のない異邦の人の手を以て、と言ふ意であるか、明白には區別をつけ難い。兎に角ペテロは不憚して一般のユダヤ人を譴責したのである。死の苦難を解きてといふは、死して後復活する事を得たと云ふ事である。

(C) 二五—二八

之は詩篇一六ノ八一—一の章句で、イエスの復活が舊約の預言に適應すると言ふ事

を述べて、その意義の深き事を説いたのである。引用の言語は盡く詩人が將來に就いて抱く所の確實な信念と、堅固な希望とを表現するもので、即ち(イ)神は常に偕に在し給ふといふ事を以て希望を有ち、(ロ)猶ほそれが爲に歡び樂み、(ハ)而して靈魂に來世ある事を信じ、肉體も亦、不滅であると云ふ信仰があつたのである。(ニ)故に神と偕に歡樂を受くる事であらうと云ふ事である。

(イ)我が前に主を見たり又我が右に在せばなりいづれも主なる神が常に偕に在し給ふ事を現すもので、我が前に在し、我が右に在す偕にあり、又充分に守り給ふと言ふことである。

(ロ)我が心は樂しみ、我が舌は喜べりこの信仰に依りて大に喜び、舌を以て神を讚美する事である。

(ハ)肉體もまた望の中に宿らん又靈魂を黄泉に棄て置かず、又汝の聖者の朽果ることを許し給はざればなり三句共に肉體の復生を預言するもので、即ち死後、黄泉に下



るども、其處に棄て置かれずして、肉體はそのまゝに甦へらせ給ふのである。ペテロの説教の要目は、神は信徒と偕に在り給ふけれども、其肉體を腐敗せしめ給はざるはたゞイエスのみである、と言ふ事である。汝の聖者前の「我」と同一の者で、特別に神に屬する者である。

(二) 生命の路を示す、又我に歡喜を満し給はん生命に入る路を教へるといふ事で、即ち死後直ちに來世に入る望を抱いて、喜び溢るゝ事をいふのである(詩一六篇は直接キリストを指す預言でない論ずる者もあるが、使徒ペテロ、及び當時一般のユダヤ人はメシヤ即ち救主を指すものと信じてゐた)。

(D) 二九一三二

今迄の詩篇の言語はダビデ自らの事を言つたのでなく、キリストの復活を指す預言であらうと思ふ。ダビデはユダヤ人にとつて理想的の國王であつたけれども、死ぬべき人間であつたから、死後葬られて、その屍は跡もなくなつた。故に「汝の聖者を朽

果ることを許し給はず」と言ふ言葉は、ダビデの經驗に當嵌める事が出来ない。ダビデは唯預言者として、來るべき救主の復活を預言したのである。母後七ノ一二、一三に録す如く、ダビデは「汝の身より出づる汝の種子を汝の後にたて、其國を堅うし、永く其國の位を堅うせん」といふ約束を神より蒙つた者である。故にその子孫より來らんとする心靈的の國王に就いて、「汝の聖者の朽果ることを許し給はず」と預言したのである。イエスはこの預言通に甦へり給ふた。證する者は弟子等であつたからその確實な事も明白であつた。

憚らず如何にダビデが大王であつても、人間である以上、死んで屍が腐敗したと言つた事は格別不敬にはならぬ。これはユダヤ人も一般に認める所である。葬ら水王上二ノ一〇に記してある。今日猶エルサレムにはダビデの墓と言ふものが残つてゐる。己の身より出づる者を己の位に坐せしむることを直接にはダビデの子ソロモンを指すのであるが、その深意はキリストの靈的王国を以て初て成就さるゝのである。ペテロ



の説より言へば、ダビデは斯の如く大なる約束を受け、將來に就いても幾分か學ぶ所のあつた者であるから、イエスの復活を預言した事は別段怪しむに足らぬ。我らは皆その證人なり復活を以てダビデの預言を成就する者はイエスであつたので、イエスの復活の事實である事は數百人の弟子等が證を以て盡く承認する所である。故に詩一六篇を以てイエスの復活の預言とする事も疑を容れなかつたのである。之れに依つてイエスの復活は更に尊嚴を加へたのである。

## (E) 三三—三六

イエスは復活の後昇天し給ひ、詩一一〇の一の預言に應ふて神の右に坐し給ふた故に、この聖靈を施し給ふたので、それでこのイエスは來るべき救主として讚美すべき者である。

神の右に擧げられといふは、神の右に坐すといふ事で、神と同じく貴い位に坐し、同様の權威を持つと言ふ譬諭である（英語改正譯には「神の右手によりて擧られ」と

ある。右手と言ふのは神の全權を譬へた言語であるが、意味に相違はない）。

約束の聖靈徒一ノ四の「約束」と同じ事である。見聞する弟子等の歡喜、方言等と言ふ。これは聖靈降臨の結果である。イエス復活の後昇天し給ふた事が事實であるとするれば、これ位の事はあり得べき筈である。ダビデは天に昇りし事なしダビデの死後、その靈魂天に入らなかつたといふ意味ではない。この意は第一、ダビデはこの世に生活して居る間に詩篇一一〇篇を作つたのであり、第二、彼はイエスのやうに生きながら昇天したのではないと言ふ事を述べたのである。故にこの一一〇ノ一はダビデがその貴い位を現はす爲に作つたものでなく、來る可き主キリストを指す預言である。自ら言ふといふは、一一〇ノ一である。イエスもこれを引用して、その意義をパリサイ人に問ひ給ふた事がある（太二二ノ四三以下）。主といふは、エホバ神。わが主といふは、救主イエス・キリスト。仇を汝の足臺となす敵が悉くキリストに降服するといふ事で、昔は敵の頭を踏みつける事に依つて勝利の完成を示す風習があつた（書一〇



ノ二四)我が右に坐せよ哥前一五ノ二五「凡ての敵をその足の下に置き給ふまで王たらざるを得ざるなり」と同じ意味である。又太二八ノ一八「天にても地にても統ての權を與へられたり」とあるやうに、キリストは此世に神の聖國を建設する爲の全權を受け給ふたのである。以上この説教の要點は、キリストの貴き位といふ事で、即ちユダヤ人が罪人として殺したイエスは神の子、萬民の君である事を言ふのである。

なほ繰返して言へば左の如くである。第一、方言を語る事が聖靈に依るとすれば、實に著しき出来事であつて、所謂救主出現の象徴とする事が道理と思ふのである。第二、ナザレのイエスには救主としての職分を盡す能力があつて、種々の大仕事を成し給ふた事は既に聽衆の認むる所である。第三、イエスの十字架の死は失敗の如く見えても、第三日目に甦り給ふた事に依りイエスの能力が明白になつたので、復活に關する證は充分であつたのである(この説教を以て多分其證の詳細を述べたものと思ふ)。第四、イエスの復活はダビデの預言を成就するもので、増々感ず可く且つその位

の貴き事を思はしむるのである。第五、以上の理由に依り、イエスが昇天して神の右に坐し、萬民の君となり給ふ事を信するは容易の事で、又、詩篇一一〇篇の預言を成就するものである。イエスの奇蹟を親しく見、又聞き、更にこれ等の證人によつて直接に復活の事を知り、又舊約書の約束を信じて、救主を待ち望むでゐたユダヤ人がこの説教に感動した事は當然である。

(乙) 三七一—四一 説教の結果

これらの證に依つて人々はイエスの救主である事を信じ、イエスを十字架に釘けた事をいたく後悔し、如何したならば救はれようかと言つて問ふた時、ペテロは罪を悔改め、イエスを救主として信じ、その象徴としてバプテスマを受けるならば汝等も聖靈の恩寵を受けるであらうと答へた。何となれば聖靈を與へ給ふといふ約束は古の弟子等に限らず、一般のユダヤ人や、又主の召を蒙つた他國の民にも及ぶのである。三千人に近い人々がバプテスマを受けて罪惡より救はれようとしたのもこの爲である。



心を刺され痛切な後悔、懺悔で、特に神の降し給ふた救主を罪人として十字架に釘けた事を大に悔んだのである。悔改めて直接にはイエスを棄てた事、一般には凡ての罪惡を悔改める事を言ふ。イエス・キリストの名によりてイエスをキリストと信じ、キリストに服従する決心を以てといふことで、基督教的信仰を現はし、その身をキリストに捧ぐる象徴である。この約束といふは、聖靈を與へ給ふ約束で、遠き者といふは、異邦の民を指すのである。ペテロには基督教傳播の方法が解らなかつたのだが、第一章に「地の極にまで」といふ語があるのを見れば、基督教の福音がひとりユダヤ人のみならず、全世界の民に及ぶ事を信じてゐたのである。神の召し給ふ者主なる神、即ちエホバの神が異邦の人をも召し給ふといふのである。此の曲れる祭司とパリサイ人に惑はされて、イエスを棄てたユダヤ人の罪惡を言ふのである。バプテマスを受くこれだけの者がその日直ちにバプテマスを受けたといふ譯でないが、この説教の結果、教會に加入する者が凡そ三千人であつたと言ふのである。この時の聴衆は皆ユダヤ

人であつて、既に神を信じ、舊約聖書を知る者であつたから、イエスを救主として信じさへすれば、バプテマスを受けて直ちに教會に入る事が出来たのである。爰に「イエス・キリストの名によりてバプテマスを受けよ」とあるのは、太二八ノ一九に「父と子と聖靈との名によりてバプテマスを施し」とある言葉に抵觸すると言ふ者もあるが、この場合に於ても、バプテマスを受ける者の方はイエス・キリストの名により、イエスを來るべきメシヤと信じ、その象徴としてバプテマスを受けたのであるけれども、これを授ける者は矢張「父と子と聖靈」の名を以て施したと見て差支へはない。

### 第五 エルサレム教會の風習 徒二ノ四二—四七

彼らは常に使徒たちの教訓を受け、交際をなし、マンを學ぶ祈禱を爲すことをひたすら務む。愛に人みな敬畏を生じ、多くの不思議と徴は使徒たちに藉りて行はれたり。信じたる者はみな共に居りて諸般の物を共にし、資産と所有とを賣り各人の用に從ひて分け與へ、日々、心を一つにしてたゆみなく宮



に居り、家にてパンをさき、歡喜と真心さを以て食事をなし、神を讚美して一般の民に悦ばる。斯て主は救はるゝ者を日彼らの中に加へ給へり。

十八世紀の頃、英國に傳道者ウエスレイといふ者が出て、活潑なる信仰を喚び興起した事がある。元來英人は凡て英吉利國立教會の會員であつて、新宗派に加入する考などは聊も無く、唯、國立教會に席を聯ねて居るといふに過ぎなかつたが、茲にウエスレイによりて歡喜と熱情とを涵養する宗教新組織を設けたのである。此團體が次第に發達して終にメソヂスト派の端緒を開くに至つた如く、恰も初代教會の信徒は生來皆ユダヤ人であつて、猶太教より分れて別に新宗教を興し、これに轉宗する考などは毛頭無かつた者である。唯慎むで猶太教の法則を固守し、其禮拜に出席してゐたのだが、一朝、イエスを救主と信じ、聖靈の恩寵を蒙むるに及び、茲に新しい悦樂と新しい靈的生命を受け、更にこの悦樂を表現し、其新生命を養成しようとして、自然、別に新組織を設くるに至り、意外にも次第に發達して基督教會となつたのである。

初代教會の特質は次のやうに數へることが出来る。(イ) 新入會者、即ち信者が謹慎して使徒等の教に従ひ、イエスをキリストと信する信仰を以てバプテスマを受けたが、併しイエスの事や、その教訓等は充分に一定されてゐなかつたから、細目に渡る所は使徒等より聽き取つたのである。使徒等はイエスの事業と其教訓とを示し、イエスの死の理由や、その教へ給ふた倫理等をも教た事と考へられる(學者の説に據れば、馬可傳は使徒ペテロの宣傳した大體であつたであらうと言ふ事である)。(ロ) 信徒は互に親密な交際を結び、キリストを信仰する事に依つて、神の恩恵を味ひ、人は皆一人の父の子等として相愛すべき事を悟り、又「相愛すべし」(約一三ノ三四)といふ新しい誠命を深く感じ、信徒相互の交際を尊重し、而して資産ある者は金錢を惜まずして貧しい兄弟を助ける事を以て、一層其親密を増したのである。徒五ノ四に依れば、敢て財産を賣り拂つて各人の用となせと言ふが如き規則はなかつたが、諸般の物を共にしたといふのは規則の上の共產でなく、唯利慾の念を離れて愛し合つたと言ふ事である。



尤も、遠方より来てエルサレムに滞在してゐる者の中に、貧しい者があつたかも知れない。これらの人は兄弟の助力を受け、暫時エルサレムに逗留してゐる間にキリストの事を學んだのである。この外に普通の所謂貧民もあつて、財産のある兄弟から助力を受け、暫時其職業を止めて、教會に出席するの機會を得た者もあつたのである。資産と所有を賣り拂つたことに就て詳細に云へば、當時この人々の心にはキリストの再臨が迫つてゐるやうに思はれたから、如此財産を資本として職業を爲す必要は最早ない事として、只管キリストの事を學び、相互に親密なる交際を遂げんと望んで、暫時の間職業を休み其財産を消費したものであらうと思ふ。そこで互に相愛するといふ熱心は大に稱讚に價するが、その方法は必ずしも正當と言ふ事は出来ないのである。即ち後日、終にこの教會が窮乏を來し、他教會より補助を受けるやうになつたのはこれが原因を成したとも考へられる（加二ノ一〇、羅一五ノ二五、二六）。（ハ）彼等はパンを擘く事を務めたが、これは多分普通の食物を食する事と、又聖晚餐を行ふ事とで

あつたのである。徒二〇ノ七の「一週の首の日われらパンを擘かんとて集りしが」とあるのと同じ事である。されば初代の信徒は毎日聖晚餐を行つて、キリストの贖罪を記念する風習があつたと見える。猶、聖晚餐のみに止らず、共に飲食をして教會員相互の交際を厚うしたので、即ち相愛する事の表號として共に飲食したのだから、これを「愛の筵席」（猶一二）と稱へたのである。「愛の筵席」といふのは、恰度親睦會のやうなもので、實に楽しい集會であつたに相違ない。聖晚餐はこの筵席の終結に行つたものであらう。初代教會の信徒は、暫時職業を中止して、毎日「愛の筵席」を設け、聖晚餐を行つてゐたが、もとより永くは續かなかつたので、後には日曜毎に行つたのである。パンを擘いた處、即ち「愛の筵席」を設けた處は信徒各自の家であつたのである。何故と云ふに、數千人の信徒が集るやうな廣大な食堂はなかつたから、徒一二ノ一二にあるマリアのやうな信徒の家を集つたものと思はれる。（ニ）彼等は又祈禱を務めた。或時は心を合せて宮に集り、國民と共に猶太教の禮拜を行ひ、その外、各自



の家には基督教の祈禱會をも設けた。初代教會には無論今日のやうな會堂、講義所はなく、又一般國民の宗教と全く分離してゐたのではない。宮に行はれる禮拜にも出席して集會に列る事の困難はなかつたので、毎日宮に集つて祈禱、感謝を捧げてゐたが、時には未信徒に彼等の新しい信仰を告げた事もあつた事と思ふ。(ホ) 僅かに二ヶ月前、ユダヤ人はこの同じエルサレムに於て、イエスを十字架に釘け、死罪に行つたのだが、それにも係らず、この新しい教會は暫らくの間何の妨害をも受ける事なく、澎張發展して行つたのである。その理由は(一)基督教徒はイエスをキリストと信じてゐながら、同時に猶太教の律法を嚴重に守る者であつたので、彼等を訴へる理由を得なかつたのである。(二) この僅かの間に一般のユダヤ人は信徒の熱心なる靈的能力に感動し、かつ使徒等の行ふ奇蹟を見て大に驚怖の念を起し、寧ろ教會に對し妨害を加ふる事を恐れたのである。その上、一般のユダヤ人が信徒の熱烈な信仰とその愛心に動かされて、彼等を稱讚した故に、宰等も國民の輿論に反抗してまで、基督教の傳播

を妨げる事は出来なかつた。使徒等の奇蹟は無論キリストの奇蹟と同じ性質のものである。故に若しイエスの奇蹟を眞理とすれば、この新宗教の證を立てる爲に暫くの間使徒等の行つた奇蹟をも信じなければならぬ。初代教會に奇蹟の行はれた事は加三ノ五、哥前一二ノ九、一〇にも見える。(へ) 信徒の特質を一言にして言へば、彼等はキリストに由つて豊かなる恩恵に浴し、聖靈の親交を受けて、大なる喜びを得、眞心を以て神を讚美し、且つ恩恵を感謝し、日々の飲食を共にして感謝會を開いたのである。更に主の導きを受けて信徒の數は日に益々多きを加へた。初代教會の狀態は基督教會史上の中、例外であつて、凡ての點を以て模範とすべきものでないが、その肝要な點、即ち信徒互に相愛する熱心、神に依れる喜びの如きは、一般教會及び一般信徒の大に學ぶべき所である。このやうにして、迫害の起る前、信徒の活動した時間は今尙明白でないが、約數ヶ月か永くとも一年を出でなかつた事と思ふ。



第六 跛者を醫ふ 徒三ノ一二

この處の記事は、二ノ四三に出てゐる奇蹟の實例で、又最初の迫害に就て詳細に述べたものである。

午後三時祈禱の時にペテロとヨハネと宮に上りしが、爰に生れながらの跛者昇かれて来る。宮に入る人より施濟を乞ふ爲に日々宮の美麗といふ門に置かるゝなり。ヨハネとヨハネとの宮に入らんとするを見て施濟を乞ひたれば、ヨハネ、ヨハネと共に目を注めて「我らを見よ」と言ふ。ヨハネは何をかく受くるならんか彼らを見つめたるに、ヨハネ曰く「金銀は我になし、されど我に有るものを汝に與ふ、ナザレのイエス・キリストの名によりて歩め」乃ち右の手を執りて起し、足の甲を踏骨をたぢごころに強くなりて、又躍り立ち、歩み出して且つ歩み且つ躍り、神を讚美しつゝ、彼らと共に宮に入れり。衆民みな其歩み、また神を讚美するを見て、+彼が前に乞食にて宮の美麗門に坐しぬたるを知ればこの起りし事に就きて驚駭と奇異とに充ちたり。

斯て彼がペテロとヨハネとに取りすがり居るほどに民みな甚しく驚きてソロモンの廊を稱ふる廊に馳せ集ふ。

此處は別に説明を要するほどの事もない。これは金錢を施す事が出来なくても恵を施す事が出来るといふ實例である。

祈禱の時宮に於て毎日早朝、或は午後三時頃、犠牲を捧げ、禮拜を爲す時に、有志の者が集つて禮拜を爲す風習であつた。この禮拜は基督教の禮拜とは大に異なるもので、説教をする事もなく、主として守る所は小羊を犠牲として捧げる事であつたが、當時の信徒には猶太教より分離する考もなく、犠牲を捧げるやうな禮拜はすべて不用となつたといふ事もよくは分らなかつたから、國民と偕に宮に集つて禮拜に列つたのである。それで信徒は其處に集會した人々に接し、キリストの事を宣傳する機會を得た事であらうと思ふ。それで祈禱の時に宮に集ひ来る者は、宗教的熱心を有するものであつた故に、彼等の中にはキリストの事を喜んで聞き入るゝ者もあつた事であらう。ペテロとヨハネこの二人は福音書に、幾度もなく出て居つて、路二ノ八、約二ノ二にも共に宮に上つた事がある。後には二人ともサマリアに傳道した(徒八ノ一



四) 施濟を乞ふ爲に社殿、寺院の入口に施濟を乞ふ事は諸國に行はれる所である。我に有るものを汝に與ふペテロの如く跛者を醫す力がなくとも、ペテロの如く有るものを與ふる意があれば、何人も助力を與へる事が出来る。躍り立ち歡極つて躍り上つたのである。美麗門といふは、何れの門であつたか明白でないが、恐らく外の庭(異邦人の庭)から内の庭(ユダヤ人の庭)に入る所の門であつた事と考へる。即ち内の庭の東の門で、特に美麗なものであつたといふ。ペテロとヨハネとに取りすがり 歡の餘、別れるに忍びずして一緒にゐたのである。ソロモンの廊といふは、約一〇ノ二三と同じもので、外の庭の東の廊であつた。ソロモン大王は第一の宮を建築した者であるから、東の廊をばソロモンが据ゑた大きな礎石の上に建て、これをソロモンの廊と名付けたのである。その廊は長く且つ廣く、多數の人々の集會に適したのである。

### 第七 跛者を醫す事に就てのペテロの説教

徒三ノ二二—二六

二二 ペテロこれを見て民に答ふ、「イスラエルの人々よ、何ぞ此事を奇むか、何ぞ我ら己の能力と敬虔さによりて此人を歩ませし如く我らを見つむるか。二三 アブラハム、イサク、ヤコブの神、われらの先祖の神は、その僕イエスに榮光あらしめ給へり。汝ら此イエスを付し、ピラトの之を釋さんご定めしを其前にて否みたり。二四 汝らはこの聖者、義人を否みて殺人者の釋されん事を求め、二五 生命の君を殺したれど、神はこれを死人の中より甦らせ給へり、我ら其證人なり。二六 斯てその御名を信するによりてその御名は、汝らの見るまゝ識るまゝの此人を健くしたり。イエスによる信仰は汝らもろくの前にて斯る全癒を得させたり。二七 兄弟よ、我知る、汝らが、かの事を爲し、は知らぬに因りてなり。汝らの有司たちも亦然り。二八 然る神は凡ての預言者の口を以てキリストの苦難を受くべきことを預じめ告げ給ひしを、斯くば成就し給ひしなり。二九 然らば汝ら罪を消されん爲に悔改めて心を轉ぜよ。三〇 これ主の御前より平安の時きたり、汝らの爲に預じめ定め給へるキリスト・イエスを遣し給はんごてなり。三一 古より神がその聖なる預言者の口に



よりて語り給ひし萬物の革まる時まで、天は必ずイエスを受けおくべし。三三 モーセ云へらく「主なる神は汝らの兄弟の中より我が如き預言者を起し給はん。その語る所の事は汝ら悉く聴くべし。三三 凡てこの預言者に聽かぬ者は民の中より滅し盡さるべし」三四 又サムエル以來たりし預言者も皆この時につきて言傳へたり。三五 汝らは預言者たちの子孫なり、又なんぢらの先祖たちに神の立て給ひし契約の子孫なり。即ち神アブラハムに告げ給はく「汝の裔によりて地の諸族はみな祝福せらるべし」三六 神はその僕を懸らせ、まづ汝らに遣はし給へり、これ汝ら各人をその罪より呼びかへして祝福せん爲なり」

この處を區分すれば、左の如くである。

(A) この奇蹟はユダヤ人が十字架に釘けたキリストの所業であつて、イエスの復活と同じやうに、ユダヤ人の罪の大なる事を示すのである。(B) 然れども如何に罪の重大なるにも係らず、赦されぬといふ程のものでなく、其罪を悔改め、イエスを主として信する者は罪を赦さるゝので、之は常に個人が赦されるのみでなく、一般國民も悔改めてキリストを信するならば、キリストは再びこの世に來り、萬物を新にし、平安の日を與へ給ふ事であらう。(C) イエスはモーゼの預言、及びサムエル以後のすべての預言

者の預言を成就し給ふ者である故に、預言者の國民たるユダヤ人は、キリストを信じて幸福を受く可き者である。

言ひ換へれば、この説教は、(A) ユダヤ人の大罪、(B) ユダヤ人の大希望、(C) ユダヤ人の大責任の事を述べたものである。

(A) 二一—一六 ユダヤ人の大罪

使徒等はもとより普通の人であつて、曩に述べたやうな奇蹟を自ら行ふ能力がない。故に若しこの奇蹟を讚めるものがあれば使徒等よりもイエスを讚めなければならぬ。イエスの名に依つて行つた奇蹟であるから、これを以てその貴い位の證據とせなければならぬ。そののみならず、數ヶ月前にこの同じイエスが墓より甦り給ふた事は、われらの親しく目撃した所である。即ち我等の祖先の神がイエスの復活に依つて、その救主である事を明白にし給ふたのである。然るに、ユダヤ人はかのピラトが無罪を宣言した時にも、尙イエスを十字架に釘けよと叫び、大罪人たるバラバの如きを釋せよ



言つたので、實にユダヤ人の罪は重大である。

何ぞ此事を奇むかわが主イエスの奇蹟を記憶するならば、奇む事はないと言ふ意味である。能力と敬虔一般のユダヤ人と異なる能力といふ意味でなく、又神の前に敬虔であるといふ事でもない。唯イエスの名によつて奇蹟を行つたといふ事である（弟子等の奇蹟とキリストの奇蹟との間には自ら相違がある。即ちイエスは自分の權能に依つて「あゆめ」と命じ、跛者を醫し給ふたが（約五ノ八）、弟子等は「キリストの名によりて歩め」と言つて醫したのである）。先祖の神イエスはわが先祖、又、一般にユダヤ人が崇拜する神の能力に依り、甦り給ふて後、救主となり、われらにこの靈能を授け給ふた。イエスの道は敢て猶太教と撞着するものでなく、寧ろこれを成就するものである。その僕イエス太二ノ一八「わが選びたる我が僕」といふと同じく、以賽亞書にあるエホバの僕に關する預言を指すものであらうと思ふ。又賽五二ノ一三、五三ノ一二までの預言にも照應する。その預言に據れば「エホバの僕」は「侮られて人に

すてられ、われらの病患をおひ、我儕のかなしみを擔へり、われらの愆のために傷けられ、われらの不義のために碎かれ、そのうたれし瘡によりてわれらは療されたり、されどエホバの悦びたまふことはかれの手によりて榮ゆべし」といふ事である。ピラトの之を釋さんと定めしを約一八ノ三八に依れば、ピラト、イエスを裁判して後、ユダヤ人に言ふには「我この人に何の罪あるをも見ず」と、又約一九ノ四にも「この人を汝らに引出す、これは何の罪あるを見ぬことを汝らの知らん爲なり」とある。ユダヤ人がピラトの裁判に依つて、イエスに罪の無い事を知りながら、尙その釋される事を否み、十字架に釘けよと呼はつたのは、實に罪の如何にも重大なものである事を現はすのである。榮光あらしめ給へり徒二ノ三六「此イエスを神は立て、主となしキリストとなし給へり」といふ事で、イエスは神に依つて甦へり、天に昇り、神の右に坐し、全權を受けて、如此恩惠の業をなすの能を與へ給ふたのである。否み又求め諸方を巡廻して恩惠ある業をなし、人を助け、神の道を宣傳し給ふたキリスト・イエ



スを棄て、その代りに大罪人バラバを釋せと叫びだユダヤ人は確かに道より迷つたものと見なければならぬ。バラバが殺人者であつた事は可一五ノ七に出てある。生命の君イエスが萬物の造主であるといふ事ではなく、こゝでは唯心靈上の生命を與へ給ふ君といふ意味である。約一四ノ六には「われは生命なり」、約一一ノ二五には「我は生命なり我を信する者は死ぬとも生きん」、約六ノ五一には「我は天より降りし活けるパンなり、人このパンを食はゞ永遠に生くべし」とある。イエスが二、三年の間、幾度もなく病人を醫し、死人を甦らせた事は、偶々以てイエスに心靈上の生命を與へる權ある事を明瞭にするのである。甦らせ十二の使徒の證に依つて、イエスの復活の事實である事は正確である。又此重大な證に據り、イエスと神との特別な關係も明白である。併しイエスが若し普通の人であれば、神が甦らせ給ふ事もない筈で、イエスは又、その死に先ち、裁判官に對ひ、自分の救主である事を斷言し給ふた。今この復活はその言葉の事實を證するものである。さればユダヤ人がこの來る可き救主を棄てた

事により眞に甚だしき大罪を犯すに至つたのである。此人を健くしたりと云ふは、イエスの能が健くしたといふのも同じ事である。即ちイエスを信するペテロ、ヨハネがこの奇蹟を行ふ能力を受けたのである。この跛者は四十餘の年配の者であつて（徒四ノ二二）、いつも宮の門にゐて物を乞をしてゐたと言ふのであるから、事實を否定する理由も上らなかつたわけで、眞にこの大能に感服す可き筈である。否其奇蹟の能に感服した者は、又其能を授け給ふたイエスに對し、其大罪を悔改む可き筈である。

(B) 一七一— ユダヤ人の大希望

生命の君なる救主イエスの恩寵に感謝しないのみか、冤の罪を負はせてこれを十字架に釘けた事は實に大罪であつたのである。それでユダヤ人も又宰もキリストなるイエスを不知して棄てたといふ事は、餘程頑迷固陋の仕打であるが、併しその知らなかつた事の爲に釋される望があるのである。のみならず、イエスの受難は古代の預言者の預言に應ひ、又神の定め給ふ聖旨を成就するものであるから、イエスを棄てたとい



ふ罪の如何に重大なるにも係らず、神の道は決して空に歸するものではない。故にこの罪を悔改めてイエスに信頼するものは、盡くその罪を釋され、イエスに據る所の救を蒙むる事であらう。その上、イエスは昇天の後、萬物の革まる時まで天に在し、よしや肉眼には見えすとも、一般のユダヤ人は罪を悔改め、イエスをキリストとして信じさへすれば、必ず神に依つて眞正の平安を與へ、且つ神は再びイエスを送り給ふのである。此處に注意すべき點は、第一、イエスを棄てたユダヤ人の救はれる望あること、第二、イエスの死は敢て事業の失敗でなく、寧ろ救の道を開く爲には必要であること、第三、イエスは天に昇り給ふて後、眼に見える形體を以て現はれ給ふ事はなくとも、ユダヤ人にしてイエスを信仰する時は、イエスより平安を受け、その再臨を見る幸福にもあづかるといふことである。この項目に従つて簡明な説明を加ふれば左の如くである。

第一、一七

知らぬ路二三ノ三四の「父よ彼らを赦し給へ。其の爲す所を知らざればなり」、哥前二ノ八の「この世の司は之を知る者なかりき、もし知らば榮光の主を十字架に釘けざりしならん」、又提前一ノ一三「知らずして之を行へる故になほ矜恤を受けたり」とあると同じ意である。即ちユダヤ人は政治上の救主の降り給ふ事を待望むてゐた者である故に、イエスのやうな人を救主として認める事は困難であつたかも知れない。パリスイ人にしても、其尊重する儀式的法則や、古昔から傳へられた遺習を粉碎せられたのであるから、イエスを正義の師として仰ぐ事が出来なかつた事には無理のない所もある。これらは皆イエスを知らなかつた爲であつて、その事業と教訓と權能とに感動せなかつた罪は免れる事が出来なくとも、尙釋さるゝ望を失はぬ所以である。

第二、一八

成就し給ひしなりといふは、特に審五二ノ三の預言を成就する事で（路二四ノ二四—二七を見よ）、即ちユダヤ人の考に依ると、イエスの十字架はその事業失敗の兆であ



つて、イエスをメシヤ即ち救主と信ずる事は實に困難であると思つたのである。然るにイエスの死は寧ろ神の聖旨を成就し、救の道を開く方法であつたので、たまたまこれがユダヤ人には重大な罪となつたのである。彼等が此罪に陥つたのは其預言を知らず又神の聖旨を行ふ心がなかつたからである。之に反してイエスには敢て之は失敗でなく人を贖ひ給ふ方法となつたのである。

第三、一九一—二

天は必ずイエスを受けおくべしイエスをキリストと信ずる時、直ちに一の問題が起る。即ちイエスは何故この世に神の國を建設し給はぬか、といふ事である。之に對して次のやうに答へる。イエスが神の聖旨に依り、一度昇天し給ふて後は、暫らく神の許に留まり、聖靈を興ふる事を以て靈的事業を行ひ給ふのである。その中に、萬物の革まる時が來て、再び世に降り、神の國の幸福を充分に興へ給ふ事がある。故にイエスを信ずるのは、個人が罪を釋される爲ばかりでなく、國民一般に平安を得る所以で

ある。罪を消されん爲にといふは、罪を許されることである。慰安の時といふは、信徒の心靈に平安のある事をいふばかりでなく、國民の平安、神の國の幸福をいふのである。ペテロの考では、ユダヤ人は日ならずしてキリストを信ずるであらうから、イエスの再臨も必ず遠くない。その時、エルサレムを都城として神の王國を建設し、之に依つて萬國の民に恩寵を施し給ふ、と信じたのである。この望の誤つてゐた事はペテロ自ら後になつて認めてゐる。唯、イエスの歿後、一年に至らずして、このやうな望を起した事は少しも不思議でない。この望を起した事はやがてペテロの説教が事實であつたといふ證據にもなる。主の御前よりといふは、神の御前よりといふ事で、定めたまへるキリストといふは、徒二ノ三六の「此イエスを神は立て、主となしキリストとなし給へり」と同じ意味である。遣はし給はんとてなりペテロの望む所は、ユダヤ人がイエスをキリストと信ずると共に、キリストの再臨があるといふ事である。萬物の革まる時といふは、神が新しい天地を作り給ふ時である(番六五ノ一七)。猶、こ



の預言は賽五ノ二、一一ノ六以下、二九ノ一七以下、三二ノ三、三五ノ一、七、四九ノ一〇に出でゐる。時まで爰に意を注めなければならぬ事がある。即ち神がキリストを以てその幸福な王國を建設し給ふその時まで、イエスは眼に見える形體を以て此世に臨み給ふのではなく、天に在り給ふ筈である。故にイエスを信するならば、イエスは直ちにその人の中に降つて幸福を與へ給ふといふ事である。

### (C) 三二―二六 ユダヤ人の大責任

イエスは古代の預言を成就し給ふ者とするれば、預言者の國民であるユダヤ人が、イエスに就いて負ふ所の責任は特に重大なもので、イエスを救主として各自の幸福を受ける事は勿論、その基督教を受けける事に依つて、地の諸族は偕に幸福を得るに至る。

モーセ云へらく申一八ノ一五、一八、一九に出でゐる。主なるエホバである。抑もユダヤ人はエホバの名を口にする事も出来ない程聖いものと考へて、つねに「主」と言つてゐた。汝らの兄弟「汝ら」、「兄弟」、共にイスラエルの民を指す。我が如き預言

者モーセは律法を立てた者であるから、立法者と稱へられるが、又、神の道を宣傳する權威を持つてゐた所より預言者とも言ふ事が出来る。古代のイスラエル人がモーセの嚮導に依つてエジプトの束縛を逃れ、獨立を得たやうに、來るべき救主の嚮導により、信徒は皆罪の束縛を逃れ、心靈の自由を享けるのである。「わが言に居らば、眞を知らん、而して眞は汝らに自由を得さすべし」(約八ノ三二)、「子若し汝らに自由を得させば汝ら實に自由とならん」(約八ノ三六)。イエスは預言を成就し、且つ一般の預言者に勝つて傾聴せなければならぬものであり給ふ故に、ユダヤ人は特別に責任があつたのである。サムエル以來サムエル以前にも預言者といふ者は起つたが、併しサムエル時代から紀元前約四百年まで(畧六百年の間)、ユダヤには引續いて預言者が起つた。或人の説に依れば、初代の預言者の起つた理由は多少サムエルの力に俟つ所があつたといふので、サムエルの嚮導により、熱心な宗教家の團體が起つて預言者の職務を盡したのである。かたりし預言者初代の預言者は皆熱心な宗教家であつて、或者は道



を教へ、或者は預言をかたり傳へた（教へたり、預言をせざる他の預言者は、たゞ音樂を以て神を讚美するが如き事をなしたものであらう）。「かたりし預言者」といふのは、特に舊約書に出てゐる預言の著書であるのである。この時につきて宣傳へたり古代の預言者は直接にイエスの事を預言したのでなく、イエスは唯その事業を以て古の預言を成就し給ふたのであるから、自然、預言の大主眼大目的となり給ふたといつてよいのである。預言者たちの子孫直譯は「預言者たちの子等」である。イスラエル人は文字通に預言者の子等、或は子孫でないが、第一、預言者と同じイスラエル種族の者もあり、第二、預言者の書を以て、神の道を學びた者である所から、その心靈上の子孫といふ事が出来る。故に預言者の事業を成就し給ふ者に對して責任が特別に重い譯けである。契約の子孫創一、二、三、二二、一八に、神はアブラハムの子孫にカナンの地を賜へる契約をなし、又地の諸族は汝の裔によりて幸福を得んと曰つて、アブラハムの子孫に貴い責任のある事を示し給ふた。この契約に就いては、來六、一三、一

四に「神はアブラハムに約束し給ひしとき己を指して誓ひ曰ひ給ひけるは我なんちを惠まん、又なんちの子孫を大に益さん」とある。故にアブラハムの子孫であるユダヤ人は、たゞ神より幸福を得るのみならず、地の諸族にも幸福を得させる責任がある。それにはユダヤ人の中に生れたイエスをキリストとして信せなければならぬ。その理由は、第一、ユダヤ人は神の約束通に、先づ自ら幸福を得ることが出来る。又第二、他國の民にもキリストに依る神の恩恵を宣傳へて、地の諸族に幸福を與へなければならぬ。故に約束のやうに、神は先づイエスをユダヤ人の中に降し給ふたのである。言ひ換へれば、この説教の主意は以下のやうになる。この著明なる奇蹟はイエスの復活と同じく、ユダヤ人が十字架に釘けたイエスの貴い位を表はすものであつて、彼等がイエスを棄てた罪の重大な事を示すのである。彼等の罪はこのやうに重大であるが、イエスをキリストと信じさへすれば、各自其罪を赦され、凡ての惡より救はれる事はもとより、聖國建設の事業に與り、その民の貴重な責任を全うし、古代の預言者



の預言を成就し、眞正の幸福を受くると同時に、萬國の民も神の約束に従つて大なる幸福を得るのである。

## 第八 ペテロ、ヨハネの拘禁 徒四ノ一—四

彼ら民に語り居るとき祭司ら宮守頭およびサドカイ人ら近づき來りて、ニその民を教へ、又イエスの事を引きて死人の中よりの復活を宣ふるを憂ひ、ニ手をかけて之を捕へしに、はや夕になりたれば明るる日まで留置場に入れたり。然れどその言を聽きたる人々の中にも信ぜし者多くありて男の數凡そ五千人となりたり。前に述べたやうに、五旬節のあつた時からこの迫害までの間の日數は、明確には言ふ事は出來ないが、凡そ數ヶ月とすれば大した相違はないやうに思ふ。その數ヶ月の間、イエスを死罪に行つたユダヤ人が同じエルサレムの地に於て弟子等が公然傳道してゐたのを許して居つたといふ事は、餘程不思議な事のやうに考へられるが、能く考へて見ればそんなに怪しむべき事でもない。何となればイエスに反對した者は、多く學者

パリサイ人であつて、彼等はイエスが儀式、法則、傳習の如きを重んじ給はなかつた事に對抗したのであるが、弟子等は、イエスを信じ、其道を傳へながら、暫らくの間は猶太教の法則儀式等を嚴重に守つてゐたのである。故に學者やパリサイ人の方からは、彼等がイエスに就いて抱く信仰は妄信として輕蔑してもその宗教上の熱心は多少賞讃してゐたかも知れない。唯復活を否認するサドカイ人たる祭司長は弟子等が宮に於て公然復活を斷言するを見て、その説教を中止しようと思ひ、二人を捕へたのである。故にこの時の迫害は一般のユダヤ人が起したものでなく、又學者やパリサイ人の起したものでなく、僅かにサドカイ派の祭司が起したことに過ぎない。當時の祭司長は皆サドカイ派のものであつて、復活と來世の事を否認し（太二二ノ二三）、パリサイ人の重むる傳來の風習をも輕むる者であつた。それで彼等は社會上の地位が高く、而して人を罰するの權もあつたが、尙一般の國民、又はパリサイ人の意向に反對して事を爲す程の力は無かつた。今回の迫害に依つて使徒等は多少艱難に遭遇し



たが、敢て傳道上の妨害になるやうな事はなかつたやうである。復活を宣ふ使徒等は復活に就いて議論をした事はないが、唯、イエスのキリストたる證據として復活の事を強く斷言した爲、この著明なる實例を以てサドカイ人の説に反對するやうになつたのである。祭司の支配する宮に立つて、多數の人に向ひ懸へつた者としてイエスの事を述ぶる事は、必ず祭司の心に逆つたに相違ない。宮守頭といふは、宮の警部長のやうなもので、地位の高い者である。およびサドカイ人といふは、祭司、宮守頭の外のサドカイ人といふ事で、而してサドカイ人はその數少なく、多くは祭司であつた。凡そ五千人此時加つた者を併せて五千人といふ意味である。故に三千人から五千人になる迄の間は永くとも數ヶ月の間に過ぎなかつた。

第九 審判 徒四ノ五一—二

五 明るる日、司、長老、學者ら、エルサレムに會し、大祭司アンナス、カヤパ、ヨハネ、アレクサンドル及び

大祭司の一族みな集ひて、その中の二人を立て、問ふ「如何なる力、いかなる名によりて此の事を行ひしぞ」此の時ペテロ聖靈にて滿され彼らに言ふ「民の司たち及び長老たちよ、我らが病める者になし、善き業に就き、その如何にして救はれしかを今日もし訊さるゝならば、汝ら一同およびイスラエルの民みなし、この人の健やかになりて汝らの前に立つはナザレのイエス・キリスト即ち汝らが十字架に釘け、神が死人の中より甦へらせ給ひし者による事な。此のイエスは汝ら家造に輕しめられし石にして隅の首石となりたるなり。他の者によりては救拯を得ることなし、天の下には我らの頼りて救はるべき他の名を人に賜ひし事なければなり」彼らはペテロヨハネの臆することなきを見、その無學の凡人なるを知りたれば、之を怪しみ、且そのイエスと僭にありし事を認む、又醫されたる人の之と僭に立つを見るによりて、更に言ひ消すべき辭なし。爰に命じて彼らを集議所より退け相共に議りて言ふ「此の人々を如何にすべきぞ、彼等により著しき徴の行はれし事はエルサレムに住む者に知られ、我ら之を否むこと能はぬなり。然れどいよく廣く民の中に言ひ擴まらぬやうに、今より後の名によりて誰にも語る事なからしめん」此乃ち彼らと呼び一切イエスの名によりて語り、また教へざらん事を命じたり。ペテロヨハネと答へて言ふ「神に聽くよりも汝らに聽くは神の御前に正しきか、汝ら之を審け。我らは見しこと聽きしことを語らざるを得ず」民みな此の有りし事に就きて神を崇めたれば彼らを罰するに由なく、更に復、脅



かして彼らを釋せり。三三の徴によりて醫されし人は四十歳餘なりしなり。

この處を二分すれば、**(A)** 裁判官がこの二人の使徒を尋問した時に、ペテロは憚らずしてイエスのキリストたる事を以て答へたのである。**(B)** 裁判官はこの二人を罰する事を懼れ、たゞ彼等に向つて、イエスの名に就て語る勿れと戒め彼等を釋したのである。

### (A) 五一一二 訊問

前の事のあつた翌日である。サンヒドリムの議員、即ちユダヤの高等裁判官は、二人の使徒を脅迫せんものと思ひ、「如何なる力、いかなる名によりて此の事を行ひしぞ」と尋ねた。この時、ペテロは太一〇ノ一九にある約束のやうに、從容として敢へて憚らず、この善き業はイエスの名に依つて行つたこと、イエスの復活のことを發表し、且つイエスを棄てた者の愚なことを述べて、イエスは唯一人の救主である事を公言した。裁判官と雖、跛者を醫した事を罪惡として處罰することの不可能は知つてゐる。併しながら、此等無學の徒が裁判官の前に立つならば、必ず恐懼して信仰を隠

し、イエスの名を恥として屈服するであらうと思つたのである。然るに意外にもペテロはこの機會を捉へてイエスの道を宣傳し、イエスを棄てた者の不法を數へたのである。司といふは、ユダヤの裁判官、サンヒドリムのことである。路二二ノ六六に「議會」、太二六ノ五九に「全議會」となつてゐる。この幾分はユダヤ人の代表者なる長老、又幾分は學者即ち神學者、教法師、又幾分は地位の高い祭司であつて、其總數は七十人である。この頃ユダヤ人はロマ政府の支配の下にあつて、他國に對しては獨立はなかつたが、ロマ政府の政策としてユダヤ國內の政治をサンヒドリムのやうな裁判官に多分一任したものであらう。故に裁判官には宗教上の問題を論決する權利がある外に、一般の罪をも處罰する權があつたが、併したゞ死刑に當る者だけは總督ピラトに訴へてその允許を受ける筈であつたのである。アンナス路三ノ二、約一八ノ一三にも出てゐる。彼は紀元後七年より同十四年まで大祭司であつたけれども、ロマ政府にその職を剝奪せられて以來、當時は女婿であるカヤバが大祭司であつた。併しアンナス



は年長者でもあり、民間の勢力も多かつた上に、猶太教の規則に由りては實際上の大祭司であつた故に、そのやうに録したのである。路加傳にはアンナスとカヤバを共に大祭司と言つてゐる。その意によれば、一人は猶太教の律法に由り、又ユダヤ人の中に認められる勢力の上より大祭司と稱へ、一人はロマ政府に任命せられて大祭司の現職にある者である。カヤバが大祭司の職に在つた時は紀元後三十六年まで、あつて、其就職の年代に就いては學者に異説はあるが、畧紀元後十八年であつたと考へられる。ヨハネ、アレクサンドル此二人の名は外には見えない。確實な事ではないが、大祭司の友人であつて、高位の官吏であつたかも知れない。大祭司の一族イエスの復活の事は餘程感情を悪くさせたものと見え、この審判にサドカイ派の者はつとめて出席したのである。エルサレムこのやうな問題を議する時に議員は普通エルサレムに集つたものである。神の京城エルサレム（太五ノ三五）に、キリストの道に反對する爲、ユダヤ人の議員が集つたといふ事を悲しむで、ルカはこの事を記載した事と考へられる。

集會の場所は宮の中の一室であつたやうである。『如何なる力、いかなる名によりて此の事を行ひしぞ』といふは、敢て罪を訴へる事ではなく、その訊問のいかに空しいものであつたかといふ事を示して居る。畢竟イエスの名によつて奇蹟を行つた事が如何にも著しい事であつた事が解る。司等に眞摯な審判の念が無かつた事もこの間に依つて明白である。彼等は唯無學な弟子等を脅迫しようとして考へた。故に「跛者を醫せしぞ」と問はず、何か不義不正な事をした者でももあるやうに、たゞ形式的に「此の事を行ひしぞ」と言つたのである。聖靈にて満されといふは、實に路一二ノ一一、一二の語に適合する。數ヶ月以前、下婢の間にも懼れて、「イエスを知らず」と答へたペテロは、今、裁判官の前に、憚かる所なく、其信仰を披瀝するのみならず、彼等の罪をも譴責する者である。善き業に就き裁判官が「此の事を行ひしぞ」と言つたのに對し、我らが行つたのは跛者を醫した事である。この善行を行ふ能力が知りたいたならば、いかにも説明しようと言つたのである。汝らの前に立つは跛者を證人として其裁判に出た



のだから、其奇蹟の事實なる事を否認する事は出来なかつたのである。汝らが十字架に釘け十字架に釘けられたイエスを敢て恥とせず、却てこれは汝らが釘けたのであるといふ事と、神がイエスを甦へらせ給ふたといふ事とを述べて、司等がキリストに就いて懐く所と神の聖意とが全く相反する事を明瞭にしたのである。家造に輕しめられし石詩一一八ノ二二より引用した語で、イエスも司に對つてこの同じ語を用ひ給ふたのである。(太二一ノ四二) 家造ユダヤ人の先輩者を指すので、彼等の棄てた石は攝理の手に依つて礎となつたといふ事は、神の意志が彼等の意志と相違してゐる事の證據である。隅の首石礎の中、最も重大な物であらう。徒二ノ三六の「主となし、キリストとなし、」又同三ノ二〇の「定め給へる」と同じ意である。キリストが教の礎である事は哥前三ノ一一、弗二ノ二〇、彼前二ノ六にも出てゐる。猶この譬喩は讚美歌二百十四番に歌はれてゐる(「わが身の望はたゞ主にかゝれり」。他の者によりては救拯を得る事なし直接にはナザレのイエスの他に救主キリストの起ることは決してな

いと言ふ事で、イエスをキリストと信じない者は救はれる望がないのである。一般に言へば、靈魂の救はイエスの名に依るのであるから、イエス以前の義人も、イエスの名を知らずして天の旨を行ひ、正義を爲さんと欲した者も、共にイエスの名に依つて救はれる、といふ意味が含まれてゐる。この廣義はペテロの語の中に含んであるが、其直接の意義は、多分たゞイエス一人が來る可きメシヤたる事を斷言したであらうと思ふ。

(B) 一三一—二二 解 放

この二人の使徒は賤しい漁夫風情であつて、別に敎法師から宗敎を學んだ事もなかつたが、それにも係らず、憚からず議員に對し、キリストの事を宣べ傳へたから、司等は大に驚き、熟々この二人を見ると、流石に、かつてイエスと偕にゐた者である事を知つた。その上、この奇蹟が事實である事と、又善事である事とは動かす事の出来ないものであつたから、内心甚だ憤つたのだが、故なく處罰する事も出來ず、たゞ



僅かにイエスに就いて述べる事を禁じたのみである。ところが二人はこの命令に服はず、寧ろこれは神意に背くものであると明言するに至り、司等の憤怒は愈々加つたに相違ない。併し猶、一般のユダヤ人が二人の善行を尊敬して居る以上、罪に行ふことは出来なかつたのである。

無學約七ノ一五「學びし事なきに」とあるのと同じ意で、絶対に無學といふ譯でなく、唯エルサレムに於て學者や教師から宗教を學んだ事がないといふに過ぎない。この二人は村邑の學校（會堂に附屬する）で文字を學むた外にはエルサレムに出て學者の弟子となつた事がなかつた。凡人といふは、凡庸の人即ち普通のユダヤ人又地位の卑い人といふ事である。怪しみたゞこれ許でなく、失望したのである。如此田舎の者がサンヒドリムの如き裁判官の前に立つたならば、憚つて議員の命令に服従するであらうと思ひ、奇蹟を行ふ能力を問ふたのだが、然るに却て二人から譴責を受けて大に驚き、且つ失望したのである。イエスと偕にありし事を認む勿論議員はイエス

の使徒の名を知らず、唯イエスの事を宣傳する者として、二人を捕へ訊問したが、彼等の答を聞いて大に驚き彼等の顔をたらく見、この時はじめてイエスと偕にゐた者である事が解つたのである。言ひ消す辭なし醫された者が眼のあたり居る上に、最初此人が跛者であつた事は多數の人の承認する所であつたから、この奇蹟を虚偽として譴責する事も悪事として處罰する事も出来なかつた。かの名によりて語る事なからしめんこの二人を罰するには其罪となる理由をあげて公衆に訴へなければならぬ。併し司には理由を公告せずに説教を禁止する権利があるから、これを以て、教の傳播を防遏しようとしたのだが、弟子等が「語らざるを得ず」と答へたので、再び意外の感を懷いて失望したのである。彼前二ノ一三以下には「方伯に從べし」と教へてあるが、併し如何に一般の法律と命令とに服すべき事を教へたペテロでも神意に背く命令には斷じて従はなかつたのである。故に若し「汝等は我證人となるべし」といふ天職を受けた時は、その見聞する所、イエスの事業と其教訓とを傳へるに、決して緘黙してはなら



ぬ。汝ら之を審け司たちと雖神の聖旨を尊重する者である。故にたとひこの答を聞いて憤怒の念を起したとしても直接使徒等を譴責する事が出来なかつたに相違ない。四十歳生れてより四十歳迄歩む事の出来ぬ跛者が、たゞ一言で醫されたといふ事は著明な奇蹟で、而してこの人は青年の時から數十年間、宮の門に坐つて施濟を求めてをつたので、多數の人は能く彼を知つて居つたから、其醫された事に大に感服したのである。

第十 信徒の祈禱 徒四ノ二三—三一

二三 彼ら釋されて、その友の許にゆき、祭司長、長老らの言ひし凡てのこゝを告げれば、二四 之を聞きて皆心を一つにし、神に對ひ、聲を揚げて言ふ、「主よ、汝は天と地と其の中のあらゆる物を造り給へり。二五 曾て聖靈によりて汝の僕、われらの先祖ダビデの口をもて、  
「何ゆゑ異邦人は騒ぎ立ち、

民らは空しき事をばかるぞ。  
二六 世の王等はこもに立ち、  
つかさ 司らは一つに集りて、  
主よ及び其のキリストに逆ふ」  
二七 果してヘロデとポンテオ・ピラトとは、異邦人及びイスラエルの民等と共に汝の油をさし給ひし聖なる僕イエスに逆ひてこの都に集り、二八 御手と御旨にて、斯くなるべしと預め定め給ひし事を爲せり。二九 主よ、今これらの脅喝を御覽し、僕らに御言を慮する所なく語らせ、三十 御手をのべて醫を施させ、汝の聖なる僕イエスの名によりて微と不思議を行はせ給へ。三一 祈りをへし時、その集りたる所震へ動き、みな聖靈にてみたまされ、臆するこゝなく神の御言を語れり。  
二八 釋放の後二人がその經驗を兄弟等に報告したことは言ふ迄もない。この時は唯脅喝を受けたに過ぎないのだが、基督教の傳道を禁止されたといふ事は、その將來の危険の上もない事である。それで同等は跛者を醫した事を以て處罰する事は出来ず、又二人の返答に對しても罪に行はずして解放したけれども、若しその禁令に背いて公然



イエスの教を傳へるならば、不從順の點を以て之を訴へ、之を罰することは疑ない事である。茲に使徒等にとつて重大な問題が起る。即ち説教を止め、聖職を棄て、教の傳播を妨げるか、それとも聖職を全うし、禁令に背き、甘んじて刑罰を受けるかといふ事である。信徒はこの事を熟考審議した結果、同心一致、祈禱の聲を揚げたのである。この祈禱は預め作つてあつたものを稱へたのであるといふ者もあるが、思ふに誰か一人が聲を揚げて祈つたのを他の者等が賛同の意を表はしたものであらう。この祈禱には二様の意味がある。第一、この迫害は預言に應ひ、神の豫定に適するものであるから、必ず慰藉を受けるといふこと、第二、(實際の願事) 善事を以て教を證する力と、臆する所なく道を宣傳する勇氣を與へ給へど願ふことである。故に著しき徴を以て聖靈の助力を蒙りし事を悟り、新なる勇氣を受けたのである。

友の許にゆきマリアの家のやうな處に集つてこの報告を聞いた事と思はれる。徒一二ノ五にあるやうに、信徒等は二人の使徒の捕へられた事を聞き、直ぐに集會を開き、

只管神に祈禱をしようとした處へ、釋されて歸つたから、その儘續けて行つたものかも知れない。造り給へり神の全能を述べたのは、一は神を讚美し、二は信仰を現はしたのである。いかにユダヤ人が神の道を妨げやうとも、全能の神の道を滅すことが出來ないといふ意味で、慰藉を得たのである。ダビデの口をもて二五、二六節は詩二ノ一、二である。原語はエホバと其受膏者の語であるが、前にも述べたやうに、ユダヤ人はエホバの名を畏れて主と言つたのである。キリストといふは、希伯來語のメシヤに當る希臘語である。共に受膏者といふ意味である。詩の二篇は、世界の諸の王等が同盟して、エホバの立て給ふ救主に逆ふ時、天に座する者は笑ひ、彼等の怒を嘲り給ふといふ事である。其預言のやうに、ヘロデの如き王や、ポンテオ・ピラトの如き總督や、ローマ人なる異邦人や、イスラエル人の先輩等も共になつて神の立て給ふ救主イエスに反對するとも、(一)その事が既に神の預め定め給ふ所であるから、これを以て決して神の道を滅すことは出來ない。(二)預言の如く神は彼等の憤怒を嘲り給ふといふ考



で、信徒は慰藉を受けたのである。其上へロデとポンテオ・ピラトの如きがイエスを輕蔑嘲弄して、十字架に釘けても、猶、三日目に甦り、昇天し給ふた事を想起し、祭司や學者等が如何に教會を迫害し、教の傳播を妨げやうとしても、教會は益々盛大になること考へたのである。この都に集り數ヶ月前にエルサレムに於てへロデや、ピラトなどがイエスを十字架に釘けたが、今又同じ都に於て、司等がその弟子をも害するのである。油そゞぎ給ひしイエス徒二ノ三六「イエスをキリストとなし給へり」、同三ノ二〇「預じめ定め給へるイエス」、同一〇ノ三八「聖靈と能力とを注ぎ給ひしナザレのイエス」といふと同じ意味で、神はイエスに聖靈を施し、又智と能をさづけ、救主と爲し給ふたのである。僕イエス徒三ノ一三と同意義である。御手と御旨といふは、いづれも共に神の聖意といふ事で、決して別々の意味がある譯ではない。定め給ひし悪人は神の聖意を知らず、イエスを十字架に釘け、其弟子の事業を妨害したのであるが、これは皆預じめ神の定め給ふところであるから、聖旨のある所を空しくする事は

出来ない。禁令迫害は基督教の傳播に妨をなすやうに見えても、これに依つて失望するには及ばない。脅喝を御覽し彼等を罰し其罪惡に相當する應報を與へ給へと言はず、我等を守つて苦患に會はせ給ふこと勿れと祈らず、善事を施し、人を益する事に依つて神の恵を現はし、彼等の怒を懼れないやうに、勇氣を與へ給へと祈つたのは眞に感すべき事である。手を伸しといふは、能力を施すことで、醫を施しといふは、體を醫す事であるが、斯る事を以て、其心をも醫す能力ある事を現はし給へと云ふので、即ち使徒等は自らの爲には何物をも求めず、人を益する事に依り、基督教の力を示す爲に神の助力を願つたのである。苦難より我等を救ひ出し給へと言はず、苦難に耐へ、神の道を宣べる爲に助力を願つたのである。集り居るところ震ひ動きといふは、この例外の徴に依つて、神の助力を充分に施し給ふた事が確實に解つたのである。故に如此信仰を以て司等の命令を顧慮せず、公然、從前の如く道を宣傳したのである。



第十一 教會の狀態 徒四ノ三二―三七

この處の大體は徒二ノ四二以下と餘り相違がない。

三三 信じたる者の群はみな心おなじ思ひとなり、誰一人その所有を己が物と謂はず、凡ての物を共にせり。  
三四 斯て使徒たちは大なる力をもて主イエスの復活の證をなし皆大なる恵を蒙りたり。三五 彼等の中には一人の乏しき者もなかりき。これ地所、或は家屋を有てる者これを賣り、その賣りたる物の價を持ち來りて、三六 使徒等の足下に置きしを、各人その用に從ひて分け與へられたればなり。三六 爰にクプロに生れたるレビ人にて使徒たちにバルナバ（釋けば慰藉の子）と稱へらるるヨセフ、三七 畑ありしを賣りて其金を持ち來り、使徒等の足下に置きけり。

この處の要點は二つある。(イ)使徒等は前の祈禱の應驗として神より能力と勇氣とを受け、司等の禁令には更に頓着せず、頻りにイエスの復活を斷言して、主キリストである事を證し、公けに道を宣傳したのである。(ロ)使徒等のみならず、信徒一同も

豊かに神の恵を受け、相愛する熱心を起し、財産のある者はその所有を以て惜む所なく貧しい兄弟に分け與へたので、即ち其財産を賣りその代價を使徒等に任せられた故に、使徒等は之を以て日々人々の量に従ひ食物其他の物を施したのである。

前にも述べたやうに、財産を賣つたといふのは、別に共產主義を取れといふ規則のあつたわけでない。たゞ有志の者が随意にこの行をしたのである。それで信徒は皆如此相愛する熱心を以て、金錢を惜まらず相互に助けたのである。中には自分の財産を盡く賣盡して、その金を教會の先輩に預けた者がある。最も有名なるものはヨセフ・バルナバである。おなじ心、おなじ思といふは、同心一致の意で、哥前一ノ一〇、弗四ノ一―四、腓二ノ二、彼前三ノ八と同じ意味である。復活の證をなしといふは、サドカイ人の憤怒を顧みず、イエスの復活を證し、その救主であることを論じたのである。皆大なる恵を蒙むれりといふは、一般の信徒を指すので、即ち其相愛するの熱心や又物を惜ずして助けるといふ事は恵を蒙つたことの象徴である。「恵」といふ原語には



「誼」といふ意味が含まれてゐる。徒二ノ四七「一般の民に悦ばる」とある如く、未信徒から厚誼を受けたのであると説明する者もあるが、今の日本譯に従へば惠を受けたといふ説明の方が適當であらうと考へる。これを賣り徒五ノ四を見ても、別に所有を賣らなければならぬといふ規則のない事は確實で、それに財産のある者も皆何もかも賣つたといふ譯でなく、たゞ資本として利益を得る爲に使用する財産をもつ者は、多く如此ものを賣つたのである（自己の住家は賣らず、たゞ利を得んが爲に他人に貸す所の家屋をもつものゝ如きは之れを賣り、又農夫は自己の使用する所の田畑を賣つたのでなく、たゞ利を得んが爲に地所を賣買するものは其地所を賣つたと云ふが如き事であつたであらう）。職業に就く事が出来たものは、自ら其生活を立てたが、その力のないものは、教會の信徒が預つた金銭を以て日々の糧を與へたものと見える。殊に寡婦を養ふ事は早くより教會の義務と考へられたのである。この寡婦を養ふ事に就いては提前五ノ三以下に詳しい。使徒等の足下に置きりといふは、使徒等に預ける事を

いふので、實際使徒等の足下に置く風習であつたのかも知れない。若しこのやうな風習があつたものとすれば、毎夜、使徒等が司會者となつて「愛の筵」等の集會を開いた時、献金をする者はその金を使徒等の足下に置いたのであらう。その金を以て貧しい者を養つたのだが、これは随分重大な職務であつて、自然、傳道の妨にもなつた處から、この事の爲に特別に委員を設けるやうになつた（徒六章）。ケプロといふは、地中海の東北にある嶋で、後にバルナバがパウロと一緒に傳道した處である（徒一三ノ四）。今は英國の領土になつてゐる。バルナババルナバ一人の事が、これだけ詳細に記されてある理由は分明でないが、後に有名な傳道者となつた爲か、それとも献金の額が多かつたのかも知れない。

## 第十二 アナニア、サツピラの不義 徒五ノ一一

然るにアナニアと云ふ人、その妻サツピラと共に資産を賣り、ニその價の幾分を匿し置き、残る幾分を持ち



來りて使徒たちの足下に置きしが、妻も之に與れり。三爰にペテロ言ふ「アナニアよ、何故なんぢの心サタナにて満ち聖靈に對し詐りて地所の價の幾分を匿したるぞ。四有りし時は汝の物なり、賣りて後も汝の櫃の内にあるに非ずや、何ぞ斯るこゝを心に企てし。なんぢ人に對してにあらす、神に對して詐りしなり。」五アナニアの言を聞き倒れて息絶ゆ。之を聞く者みな大なる懼を懐く。六若者ども立ちて彼を包み昇出して葬れり。

凡そ三時間を経てその妻この有りし事を知らずして入り來りしに、ペテロ之に向ひて言ふ「汝らこれほどの價にてかの地所を賣りしが、我に告げよ」女いふ「然り、これ程なり」ペテロ言ふ「なんぢら何ぞ心を合せて主の御靈を試みんとせしが、視よ、汝の夫を葬りし者の足は門口にあり、汝をも亦昇き出すべし」女たちごころにペテロの足下に倒れて息絶ゆ。若者ども入り來りてその死にたるを見、之を昇き出して夫の傍らに葬むれり。七爰に全教會および此等の事を聞く者みな大なる懼を懐けり。

この段落を區分すれば、(A)アナニアの事、(B)サツピラの事となる。

(A) 一六 アナニアの事

アナニア、サツピラの二人はバルナバのやうな名譽を教會の中に得ようと思つて、

財産を賣つたのだが、悉く献金する事を惜むで、その幾分を自分の爲に貯へ、而して全額を捧げるやうにして、實は殘額を納めたのである。されば其罪は總額を納めなかつた事にあるのでなく、その幾分を殘して置きながら總額を捧げたといふ名譽を得る爲に虚偽の行を爲した事にある。アナニアが直接に財産の總額を献金すると言つた譯けでないが、たゞ語を以て言はず、たゞ献金の方法を以て其虚偽をいつたのである。この事は常に普通の虚偽といふ許でなく、一は會員相互の交際を妨げ、又二は聖靈を欺くものである故に特に譴責を蒙る可きであつたのである。何故といふに、第一、教會内に如此偽善に依り名譽を貪るものが起るならば、相互の信用や、又兄弟として相互に交際する事の大妨害となつて、教會の活動力をそぐに至るのである。第二、使徒等は特別に聖靈に満されたものであつた故に、使徒等に對する虚偽は聖靈の働きを云ひ消す事で、又聖靈をあざむく事であつたので、教會の活動力の根元に反對する事であつたのである。さればペテロは如此罪惡を厳しく譴責したと云ふは實に當



然であつて、アナニアが直に天罰を蒙つたと云ふ事は、其罪に相當した應報であつたのである。若者といふは、たゞ文字通の青年であつたか、或は教會の職務をする爲、特に選ばれた青年であつたか、詳細には解らない。當時のユダヤ人は棺を用ひず、死ぬその儘屍を葬る風習であつた。而して屍に香油を塗らず、布を以て捲かつたのは天罰を蒙つた者であつたからである。

(B)セーラー サツピラの事

サツピラの良夫と異なる所は、直接その口を以て虚偽を述べたことである。併し根本的に言へば、孰れにしても同じ事である。アナニアの妻であるから刑罰を受けたのではなく、二人の罪が同じ物である以上、その罰も同一物である事は當然の事である。

これはどの價にてペテロは金額を擧げて尋ねたのである。主の御靈といふは、聖靈をいふのである。主の御靈を試むるといふは、聖靈に満されて居る者、即ち使徒等を欺いて、聖靈の智慧と才能を試みる、といふ事である。

初代教會に於て既にこのやうな罪惡の行はれたのは實に歎かましい事であるが、併し又これに依つて眞實正直の必要が明白にせられた譯である。それで堅固なる規則や、法律的の政治のない、たゞ互に相愛するといふ愛を以て組織さるゝ團體に取つて、最も必要なる事は眞實正直で、又最も危険なる事は相互の間の信用を妨害する疑惑である故に、特別に著明なる刑を以てこの二人を罰し給ふたと云ふ事は、決して嚴刑過ぎる事だと攻撃す可きでなく、寧ろ初代の教會としては公平なる攝理であつたと思ふのである。全教會教會といふ語は、使徒行傳には初めて見えるのである。

第十三 使徒等の奇蹟 徒五ノ一二一—一六

十二 使徒たちの手に藉りて多くの徴と不思議と民の中に行はれたり。彼らは皆心を一つにしてソロモンの廊にあり。十三 他の者ども敢て近づかず民は彼らを崇めたり。十四 信する者男女とも増々あはく主に屬けり。十五 終には人々病める者を大路に曳き來り、寢臺または床の上に置く、これらの中誰にもせよペテロの過ぎん



時、その影になりさ庇はれんさてなり。又エルサレムの周囲の町々より多くの者、病める者穢れし靈に憐れられたる者を携へ來りて集ひたりしが、皆醫されたり。

この處は前の祈禱の應驗として説明する方がよいと思ふ。即ち迫害の結果は何であるかと云へば、(一) 信徒一般の交情と、(二) 使徒等の事業を以てこの道の活動力と其精神とを現はすのである。

(一) 使徒等の奇蹟は忽ち評判高くなり、信用を受け、而して特にペテロの影に蔽はるれば、病氣は醫されると思ふ者もあつたので、四方八方より病者をエルサレムに伴ひ來る様になつたのである。このやうな勢であるから司等の禁令迫害があつたにも係らず、使徒等に對する尊敬と信頼の念は益々盛んになり、信徒の數が次第に加つたといふ事も不思議でないのである。この處に就て一の問題が起る事であらう。即ち十二節の下半は十三節の説明で、「彼等は皆心を一つにしてソロモンの廊にあり。他の者ども敢て近づかず民は彼らを崇めたり」と云ふ事に就て二の説明がある。

(甲) 彼らといふは、使徒等で、又餘の者といふは、普通の信徒である。それでこの句の主意は使徒等の尊敬さるゝと云ふ事で、使徒等が十二人偕にソロモンの廊で説教したのだが、一般の信徒は彼等を尊敬し、濫に彼等に近づかなかつたのである。何故といふに、アナニアやサツピラが使徒等の足下に仆れて氣絶したから、一般の信徒は使徒等を畏敬する心を起し、彼等を以て教會の先輩者となし、濫りに彼等に近く事を恐れたのである。それに十二節の主意は使徒等の行為の事である故に、同節の「彼ら」と云ふは使徒等を指すと云ふ説明は道理に適する事で、而して「餘の者」といふは、民とは違つて、一般の信徒である筈であるといふ論である。

(乙) この句は括弧中の如きもので、直接に使徒等に關する事ではなく、一般の信徒に關するもので、それで「彼ら」と云ふは一般の信徒で、「餘の者」といふは未信徒である。されば信徒は皆ソロモンの廊に集つて禮拜をしてゐたが、信徒でない者はアナニア、サツピラの死を聞き、偽つて信徒の名を侵すことに由り彼等と交際する事を懼れたの



である。大に、又未信徒も教會を尊敬した、といふ事である。皆といふは、たゞ十二使徒のみでなく、全教會の信徒を指すともいひ、又初代教會にては一般の信徒が使徒等と交る事を懼るゝ程、先輩者と普通信徒とは大なる區別はなかつたと思ふ人もある。以上何れの説を採るにしても幾分の困難はあるが、乙の説が眞に近いと思ふのである。

(二) 奇蹟に就いて絶對に懷疑説を懐く者は別として、初代教會の基督教が倫理、宗教の上に力を蓄へる事が未だ猶日の淺い當時、神がその特別な事業をなし給ふたといふことに疑を挟む者はなからう。唯ペテロの影に依つて病氣が癒るといふ處には議論がある事と思ふ。風説か、事實か。迷信であるとしても既に述べるやうな事件があり、多數民衆の集つてゐる處に、これ位の迷信が傳へられるのは、今日と雖も有勝の事と思はるゝのである。

第十四 使徒等の拘禁 徒五ノ一七—二五

爰に大祭司および之の偕なる者、即ちサドカイ派の人々、みな憤怒に満ちて立ち、一使徒等に手をかけて之を留置場に入る。二然るに主の使、夜獄の戸をひらき、彼らを連れ出して言ふ、三「往きて宮に立ち、この生命の言を悉く民に語れ」四彼ら之を聞き夜明けに宮に入りて教ふ。大祭司および之の偕なる者ども集ひきたりて議會をイスラエル人の元老を呼び集め、使徒たちを曳き來らせんさて人を牢舎に遣はしたり。五下役ども往きしに獄の中に彼らの居らぬを見て歸り來り告げて言ふ、六「われら牢舎の堅く閉ぢられて月の前に牢番の立ちたるを見しに、開きて見れば、内には誰も居らざりき」七宮守頭および祭司長ら、この言を聞きて如何になりゆくべきかと、惑ひぬたるに、八或人きたり告げて言ふ「視よ汝らの獄に入れし人は宮に立ちて民を教へ居るなり」。

使徒等の行が司、サドカイ人の憤る所となつたことは當然である。使徒等が不思議に獄を出たのを見て、途方に暮れたといふ事も訝しむべき事ではなからう。唯此處に考へなければならぬことは、獄を出たといふ語であるが、よく考へて見れば解釋の出



來ないことでもない。主の使が眼に見える形體を以て獄の門を開いたとある語を不思議に救はれた事の譬喩と考へても攝理の靈妙に變はないのである。翌日、使徒等が受けた迫害を以てこの奇蹟は意味のないものであると言ふ者もあるが、徒四ノ三「慮する所なく語らせ」とある祈禱が聽かれたものと説明することも出来る。

大祭司といふは、徒四ノ六にあるアンナスであらう。借なる者といふは、同四ノ六にある大祭司の一族であらう。使徒等に手をかけて曩には公に説教をしたといふ事の爲に、ペテロ、ヨハネの二人が訊問を受けたのだが、この度は其命令に背いたといふ事の爲に、十二人の使徒が一緒に執へられたのである。主の使、夜、獄の戸をひらき前に述べたやうにも説明するが實際天使が現はれたと信する事が出来ない譯でない。生命の言といふは、靈的生命に關はる言である。夜明がた夜明がた宮に登り朝の犠牲を捧げ禮拜をする風習であつた。路二一ノ三八「民は皆朝夙く宮に往き」とある處と同じ時間である。議會サンヒドリムのことである（第九參照）。イスラエル人古のヤ

コブ、即ちイスラエルの子孫なるユダヤ人である。ヤコブがイスラエルの名を得た事は創三二ノ二八にある。元老ユダヤ人の代表者を言ふので、もと元老はサンヒドリムの中に加はつてゐる者であるから、分けて考へる必要はない。こゝでは「議會即ちイスラエルの子孫の元老」といふ意味であらう。如何になりゆくべきか司等が奇蹟を信じたのではない。唯、奇妙な事であると考へ、且つその命令に背いて、説教をなし、その権力に逆つて獄を這れ出づる能力のある者であれば、必ず人民を誘惑して一揆を起す事であらうと思つたのである。

第十五章 徒五ノ二六―四二

二六 爰に宮守頭、下役を伴ひて出でゆき、彼らを曳き來る。されど手暴きことを爲ざりき。これ民に石にて打たれんことを恐れたるなり。二七 彼らを連れ來りて議會の中に立てたれば、大祭司、問ひて言ふ、二八 「我等のなによりて教へることを堅禁せしに、視よ、汝らは其の教をエルサレムに滿し、彼の人の血を我らに



「我らは先せん  
 祖の神はイエスを起し給ひしに汝らば之を木に懸けて殺したり。三〇 神は彼を君とし、救主として己の右に擧  
 げ、悔改と罪の赦をイスラエルに與へしめ給ふ。三一 我らは此の事の證人なり。神の己に従ふ者に賜  
 ふ聖靈も亦然り。三二 彼ら之なきに怒に滿ち使徒を殺さんと思へり。三三 然るにパリサイ人にて凡ての民に  
 尊ばる、教法學者ガマリエルと云ふもの、議會の中に立ち命じて使徒たちを暫く外に出さしめ、議員らに  
 むかひて言ふ、三五 『イスラエルの人よ、汝らがこの人々に爲さんとする事につきて心せよ。三六 前にチウダ  
 起りて自ら大なりと稱し、之に附隨ふ者の數、凡そ四百人なりしが、彼は殺され、從へる者はみな散されて  
 跡無きに至れり。三七 そののち戸籍登錄のときガマリヤのユダ起りて多くの民を誘ひ、己に従はしめしが、  
 彼も亡び、從へる者も悉く散されたり。三八 然れば今なんぢらに言ふこの人々より離れて、その爲すに任せ  
 よ。若しその企圖その所作、人より出でたらんには自から壞れん。三九 もし神より出でたらんにはこの人々を  
 壞るこゝ能はず、恐くは汝ら神に敵する者ならん』四〇 彼らその勸告に従ひ遂に使徒たちを呼び出して之  
 を鞭ちイエスの名によりて語るこゝを堅く禁じて之を釋せり。四一 使徒たちは御名の爲に辱しめらるゝに相應  
 しき者させられたる喜びつゝ、議員らの前を出でされり。四二 斯て日毎に宮また家にて教をなし、イエスの  
 キリストなる事を宣傳へて止まざりき。

この處を三段に別てば、(A)使徒等を曳來りて之が審問を爲した時、ペテロは敢て彼  
 等を畏れず、寧ろ彼らの命令に服従せざるの決心を以て、イエスの君たる事をのべ、且  
 つ其復活の證據を立て斷言したのである。(B)彼等は之に對して空しき憤怒を起した  
 が、其中のガマリエルと云ふ大學者は彼等に干涉する勿れと云ふの注意を與へたので  
 ある。(C)彼等はこの注意に従ひ、たゞ十二使徒を鞭撻て赦したのである。然るに使徒  
 等は敢てこの鞭撻れた事を以て恥辱となさず、愈々増々道を教へたのである。

(A) 二六一—三二

司等はその禁令を破つた事に就いて使徒等を訊問したが、ペテロは斷乎としてイエ  
 スのキリストであることを明言し、これに就いては黙することが出来ない、と答へた。  
 手暴きことを爲ざりき司らの眞意から出た行ではなく、民衆を懼れたからである。  
 これまでに、使徒は數多の奇蹟を行ひ、醫療を施した故に、イエスをキリストと信じ  
 ない者の中にも、この恵に感じ、力ある宗教家として尊敬する者があつたに相違ない。



されば若し司が手暴きこと爲したならば、多分群衆の者が直ちに謀反を起し、石をもて下役をうつた事と思ふ。其の教をエルサレムに滿し使徒等が宮の廊に立つて、明にイエスの道を傳へたのだから、エルサレムの民は皆イエスの名を聞き、イエスの事を考へるやうになつた。彼の人イエスと言はず、「彼の名」「彼の人」と言つたところに多少輕蔑の意がある。血を我らに冒はせんとす我等を民衆の忿怒に訴へ、騷擾を起さうとしてゐる、と言ふ事である。使徒等はイエスを死罪に行つたことの罪である事を斷言したのだが、司等に對する憤怒、騷擾を起すやうな事はなかつた。これは徒三ノ一七を見ても明白である。神に従ふべきなり前の審判の時、裁判官に答へた語と同意義である（徒四ノ一九）。この一言の中に禁令に背いた理由のすべてが籠つてゐる。羅一三ノ一以下「上にある權威に服ふべし」「あらゆる權威は神によりて立てらる」又「權威にさからふ者は神の定に悖るなり」とあるやうに、基督教に於ても國法に従ふべき事は嚴重に教へてある。唯、神の命令に逆ふ所には従ふことが出来ないのである。先祖

の神この語も前に出てゐる。イエスの復活は先祖の神の御業であるといふのは、イエスの道が古來傳へられた猶太教の教義に背くものでないといふ事である。木に懸けて昔ユダヤでは石を以つて罪人を死罪に行ひ、その屍を木に懸けて曝らした。イエスを十字架に釘けたのはこれと同じやうに、慘酷な事であつたのみならず、又最も耻辱とすべきものであつた。そのイエスを懸へらせ給ふ神の聖旨は瞭かに汝ら司等の思ふ所と相違してゐる。これは徒二ノ三六「神は立て、主となしキリストとなし給へり」とあると同じ意である。悔改汝らはイエスを棄てたが、神の攝理はそのイエスによつてイスラエル人に悔改と罪の赦とを與へ給ふのである。嘗に惡人がその不義を悔改めるのみならず、正義に傲る者もイエスに依つてその正義の不完全である事を悟り、驕慢の念を棄て、謙遜に救を受けるであらう。證人なり約一五ノ二六、二七と同じやうに、使徒等の證も聖靈の證をも共に含む、使徒はイエスの復活に由つて直接にそのキリストである事を證し、その上、さまざまの經驗を経て、イエスの救の確實な事を



證した。救主なるイエスを證する事は使徒等の天職である。聖靈も亦然り使徒等が行つた奇蹟、その他一般の信徒が方言を話したことなども含まれてゐる。即ち信徒各々その心に宿る聖靈の力に由つて、神の慈愛に浴し、確實な信仰を起すのである（羅八ノ一六）「御靈みづから我らが神の子たることを證す」。併しながら、この證は未信徒には分らないが、ペテロのこゝで言つたのはその中未信徒にも分ることである。

## (B) 三三—三九

使徒等の決心は議員の命令に服せぬ事で、又使徒等の答辯は議員の行を譴責するものである。議員が憤怒の餘、使徒等の殺害を謀つたといふことはもとより然るべき所、然るに議員の一人であるガマリエルは此決議に反對の意見を述べて注意を促した。よく考へて見ると、初めから議員が二に分れてゐたので、即ちパリサイ、サドカイの二派である。殊にサドカイ人の迫害の理由は使徒等がイエスの復活を明言するといふ所にある。これはもとよりサドカイ人の宿説に反對するものであるが、パリサイ

人は何等の痛痒をも感じない。

ガマリエルガマリエルの事は當時の歴史にも明瞭に録されてゐる。有名な學者ヒレルの孫で、自分も亦名の高い學者であつた。ラバンと稱へられる七人の最初の人である。紀元後五十二年その逝去の報が傳へられた時には「律法の榮光は消え失せたり」とまで、嘆惜せられた。熱心なパリサイ人であつたが、他のパリサイ人のやうに淺薄な人ではなく、希臘文學の素養もあり、異邦人に對する同情もあつた。徒二二ノ三に依れば、使徒パウロはガマリエルの門下であつた。以上の閱歷を考へて見れば、ガマリエルのやうに學問のあり、教養のある人が使徒迫害の集議に反對した事は別に不思議な事ではない。又、議會が之に耳を傾けた事にも疑を容れない。ガマリエルの説は明白である。その要點を言へば、「萬事を攝理の御手に委ねよ」といふにある。その意見に依れば、「若しこの十二人が天の召を受けたのではなく、濫りに騷擾を起すものであつたならば、チウダ、ユダの如く彼等も亦、必ず神の手に依つて亡びるに相違



ない。それで我等は干渉するまでもないといふのである。若しまことに天の召を受け  
たものとすれば、これに逆ふは神に逆ふことになる」といふのである。

チウダ當時チウダやユダのやうに騒擾一揆を起して亡びた者は幾人もあつた。故に  
二人の名の如きは肝要な事でもないが、このチウダに就いては問題がある。ヨセフ・  
ソスの歴史によれば、紀元後四十四、五年の頃、チウダといふ魔術師があつて、古の  
ヨシユア、エリヤの如くヨルダンの水を分けて渉ることが出来ること稱へ、多数の人を  
欺いてヨルダン河畔に誘ふたが、司等は急に兵を遣はして之を滅しその徒を逐ひ散ら  
したといふ事がある。ガマリエルのこの議論は遅くとも紀元後三十七年頃の事である  
から、紀元後四十四、五年頃にあつた事件を引用したと言へば年代の上の矛盾を免れ  
ない。この問題に就いてはいろいろの異説があるけれども、猶この記事の確實を信ず  
ることが出来るといふのは、(一)チウダといふ者が二人あつたかも知れない(シモンは四  
人、ユダは三人もあつた。これは歴史上の事實である。いづれも謀反人である)。故に

使徒行傳に出てゐるチウダとヨセフ・ソスの歴史に出てゐるチウダとを別の者と考へ  
る事も出来る。(二)ルカがガマリエルの意見を述べる時、細目に渡る實例などの事であ  
るから名前だけを誤聞して傳へたとしても、それに依つてガマリエルの事がすべて事  
實でないとは言へない。況やチウダの事に於てのみ特に誤傳があつたとは考へられな  
いのである。ユダユダの事はヨセフ・ソスの歴史にも録してある。紀元後六年の頃、  
ロマ政府がアケラオ王(太二ノ二二)の位を剝奪し、ロマより遣す知事に由つて、直  
接ユダヤの政治を支配した時、租税收斂の準備として戸籍調査をしたことがある。そ  
の時外には我らの君主なしと稱へ、他國政府に服従してはならぬと公言して反逆を謀  
つたのがユダである。ロマ政府は直ちに之を制し、ユダを滅したのであるが、其後同  
様の主義に立つ者、ゼロテ即ち熱心黨といふ徒黨が起つて永くロマ政府に反對した。  
熱心黨のことは徒一ノ一三にも出てゐる(第二、参照)。

ガマリエルの説を毀譽いづれに歸すべきであらう。ガマリエルは神の攝理を尊重し、



且つ信徒の迫害に反対したものであると言ふ者もあるが、又、一方には、神の攝理を尊重するやうに装ふて、その實自分の責任を怠り、義務を脱れたものであるといふ論もある。その意に依れば、ガマリエルのやうに博識宏學の教法師が、斯の如く著明な證據を以て宣傳せられる新宗教を解釋するのであるから、神の攝理など、等閑に付するよりも、先づ、自ら其宗教の正邪善惡を識別し、其證據の眞偽を究明し、若しこれが偽であるならば其偽であることを、眞であるならば眞であることを瞭かにし、これ程の態度に出る位なら何故進むで之を主張し信仰しないのである。彼は宗教上の先輩ではないか、といふのであらう。事實ガマリエルはイエスを教主として信する事を好まなかつたのだが、さりとしてサドカイ人の意見のやうに、律法を守る宗教家（使徒等）を、さう無暗に死罪に行ふ事をも好まなかつた。故に其意見は餘り稱讃すべきものでもないが、ガマリエル自らの爲には事宜に適した處置であつて、又聊か使徒等の利益にもなつたのである。ガマリエルは基督教に賛成する者であつたとか、加入した

とかいふ傳説もあるが、必ず誤傳であらう。猶「その企圖、その所作、人より出でたらんには自ら壞れん」といふ論には批評の餘地がある。もとより神の聖旨に適はないものゝ永久に行はれる筈はないのだが、たとひ暫時の間でも世に行はれて愚民を惑はす所の邪説が若しあつたならば、ガマリエルの如き教法師は唯、劍を取り、迫害を用ひてこれを處罰するに止まらず、寧ろ其説の過誤を指摘してその傳播を防止する責任がある。神は萬事を支配し給ふと雖、人間、殊にガマリエルのやうな博學の先輩は、神と共に働き、惡に抗つて善を行ふ事に努めなければならぬ。

(C) 四〇—四二

パリサイ人、長老などはガマリエルと同じ考であるから喜んで其意見を承認した。サドカイ宗の祭司は少數の爲に之に反対する事が出来なかつたのだが、使徒等を鞭撻することにはパリサイ人も他の議員も、祭司の説に譲らなければならなかつた。この刑罰は甚だ理由のない事である。若し使徒等の行にして眞に神より出たものであれば



之を鞭つ者は恐るべき大罪を犯す者であると言はなければならぬ。若し又必ず基督教の傳播を絶つ必要があるとするれば、この刑罰は至極緩漫なものである。鞭ち四十に一を減じた鞭を以て打つのが猶太教の規則である（申二五ノ三、哥後一一ノ二四）。故にローマ人がイエスを鞭つた事に比較すれば、それ程苛酷なものではないが、多少の苦痛と耻辱があつたには相違ない。使徒等はこれに依つて失望もせず、落膽もせず、寧ろイエスの名の爲に苦難を受ける事を喜びとし、説教を繼續してその道の宣傳に努めたのである。故に愈々議會の命令に違背した譯であるが、議員の多數が迫害に反對であつたから、祭司もこれを禁止する事が出来なかつた。患難をも欣喜とすべき事に就いては、太五ノ一二、羅五ノ三、哥後一二ノ一〇、腓一ノ二九、彼前四ノ一六にあるのである。

第十六 慈善委員 徒六ノ一七

そのころ弟子の増加は、ギリシヤ語のユダヤ人、その寡婦ら日々の施濟に漏されたればヘブル語のユダヤ人に對して咳く事あり、爰に十二の使徒すべての弟子を呼び集めて言ふ「われら神の言を差措きて食卓に事ふるは宜しからず。然れば兄弟よ、汝らの中より御靈と智慧とにて満ちたる令聞ある者七人を見出せ、それにこの事を司らせん。我らは専ら祈をなす事と御言に事ふることを務めん」五集れる凡ての者の言を善しとし、信仰と聖靈とにて満ちたるステパノ、及びピリポ、プロコロ、ニカノル、テモン、マルメナまたアンテオキアの改宗者ニコラオを選びて、使徒たち祈りて手をその上に按けり。斯て神の言ますます弘り、弟子の數エルサレムにて甚だ多くなり、祭司の中にも信仰の道に従へる者多かりき。

貧しい信徒を養ふことは初代教會が其重要な義務として實行した所である。殊に親戚朋友もなく、生活の道のない寡婦のやうな者には殊更に憐憫を施し、教會がこれを扶け養ふやうに努めたのである。後、使徒パウロがこれに就いて注意を與へた事があ



る（提前五ノ三以下）。又この爲に、有志者は寄附金を使徒等の手に納め、使徒等は之を以て日々寡婦などに施濟をした。處が信徒の數も次第に増加するに従ひ、他に職務のある使徒等は直接この事に當つて多くの時間を費す事が出来ない。時には代人を遣る事もあつた所から、自然不平なども起つた。殊に希臘語を用ひる信者はその寡婦が充分に施濟を受けない事を吐いた。當時の信者は皆ユダヤ人であつたが、その中には本國に住居してヘブル語（アラマイク語）を使用する者もあり、他國に滞在してギリシヤ語を使用する者もあつた。本書第二章の註で言つたやうに、當時は他國に散在してゐたユダヤ人が少くなかつた。無論本國のユダヤ人と同じやうに愛國心や、熱烈な宗教上の信仰を持つてゐたが、多くはアラマイク語を用ひず、その地方に通用するギリシヤ語を用ひてゐた。之に反して使徒等、又使徒等に使はれてゐた者は皆ヘブル語のユダヤ人であつたから、公平に施濟をする考でも、言葉の違つたギリシヤ語の人のことは多少等閑勝になつた事と思ふ。この不都合を改める爲には特別に役員を設け

る必要がある。其處で全教會の信徒を召喚せ、慈善委員として七名の者を選ばせ、直ちにこの七人を任命した。これに依つて使徒等は後顧の愁なく傳道する事が出来た譯である。猶、これに就て注意すべき事がある。その第一は、初代教會が共和政治をこつたといふ事である。使徒等みづから委員を定める事も、選ぶ事もなさぬ。全然會員の決議を採用したのである。第二、慈善委員の職務は説教傳道の事に與かるのではない。併しながら教會の會計を取扱ふのであるから、才智信仰の兼ね備つた人を必要とした事は言ふ迄もない。「御靈と智慧にて満ちたる令聞ある者」とはこの點をいふのである。このやうな役員となる者に一般の信用が無ければ教會の中に自然疑念を起す者が出来る。又この慈善委員は會計係の如きもので或は寄附金の出納を監督する外に、これを以て貧しい者の世話を見てやらなければならぬ。故に多少は牧師の職にも似る仕事であるから智慧と聖靈とは益々肝要なものとなる。智慧なければ必ず施濟に濫用を生じ、職務に怠慢を生じ、終には教會の愛の表號であるこの寄附金を變じて



教會の恥辱とならしめる。テサロニケの教會で妄に教會の施濟を求めた者のあつた事は撒後三ノ六以下に録されてある。第三、この事は教會組織の第一歩であつたと言つてよい。これ迄にもキリストに選ばれた使徒はあつたが、この時に至つて初めて會員の中より役員といふやうな者を選抜し、普通のユダヤ人と異なる新團體を組織した。故に教會組織の起源は政治監督等の必要より起つたのではなく、教會の愛を運用する事即ち慈善事業に依つて起つたのである。これは特に注意すべき事である。第四、七人といふ數を定めた譯は明確でない。別に理由がないのか、それとも七といふ數を聖數とし完數とするユダヤ人の思想に依つて定めたのかも知れない。又この七人は執事に相當するかといふ問題もある。第二世紀以來多數の人はこの七人を以て最初の執事であると言つて居る。昔の教會ではこの例に習つて各教會に七人の執事を選ぶ風すらあり、貧しい會員の世話をする事はその職務の一になつてゐた。併し使徒行傳には何處にも執事といふ語がない。唯アンテオキア教會がエルサレム教會に寄附金を送つた時、使者

がエルサレム教會の長老に其金員を送つたといふ事がある(徒一ノ三〇)。故に又、この七人は最初の長老であると言ふ者もあるが、この頃はまだ教會の組織が確定しない時であるから、これらの委員も執事、長老といふ可きものではない。執事長老のあるのはこれから少し後の事である。第五、信徒が委員を定めると、使徒等は按手を以て就任式を行つた。即ち手を按いて祈禱をするのは古來神の恩恵を求め、その人を祝福する象徴であつた(イエスは嬰兒に手を按いて祝し給ふた事がある(太一九の一五))。後日傳道者を初めて他國傳道に送る時、アンテオキア教會の先輩者はバルナバとサウロの上に手を按いて彼等を遣はしたのである(徒一三ノ三)。故に、教會の施濟を司る事を七人の委員に任せるとのだから、按手の禮を以て神の恩寵と助力を願ひ、就任式を挙げたのは當然である。手を按く事に依つて使徒等が靈の能力と權力とを與へたのであると説明する者もあるが、唯神の恩寵を願つたとする方が信じ易い。

神の道を差措きて使徒等が専心施濟の事を司るならば、傳道の方は止めなければな



らぬ。貧しい者を養ふのも必要であるが、これが爲に傳道を止める事は出来ない。食卓に事ふるといふは、飲食の事である。教會の委員は毎日食物を購つて貧しい信徒に施してゐた。其食物は一々宿所に分配して行つたものか、或は數ヶ所に食堂のやうな者を設け、其處で貧しい者を集めたものかも知れない。祈をなす事を務むべしこの祈禱は各個人の祈禱であるか、教會での祈禱であるか、思ふに兩方を含むのである。信仰篤信がなければ慈善事業を完成する事が出来ない。キリストに對する信仰が篤ければ兄弟を愛し教會の爲に盡す熱心もある譯である。聖靈とて満ちたる慈善事業を司るには聖靈に満される必要があつた。この七人の中の、ステバノとピリポの二人は他の處にも出てゐる（ステバノの事は徒六、七章に、ピリポの事は同八章にある）。ニコラオといふのは黙二ノ一五にある邪宗ニコライ宗の設立者であるといふ説もあるが、根據のある事ではない。七人の名が凡てギリシヤ語であるから、ギリシヤ語を用ひるユダヤ人であつたといふ者もあるが、當時ユダヤ人は一般に希臘の名を用ひたの

であるから、この説も確實ではない。その上、この説のやうであれば甚だ不公平である事を免れない。改宗者割禮を受けて猶太教に入り、後又基督教に改めた者、といふ意味である。神の言まう、弘り暫時の間は迫害もなく、使徒等は慈善事業の職を辭して、一意傳道に従ひ、信徒も互に愛し勵まして之を助けたので、神の教は盛に傳へられたのである。併しこれはユダヤ人、その中でもエルサレムを限つて言つた事である。祭司の中にも祭司長はサドカイ人であるから、基督教には大反對であるが、その他の祭司の中には之を喜ぶ者が幾人かあつた。これは異とすべき事ではない。ザカリヤのやうな祭司ならば、喜んで基督教を受け入れたに相違ないのである（路一ノ五以下）。もとより基督教に入つたからと言つて祭司の職を廢めるのではない。基督教が猶太教と異なる宗教であるといふ事は解らなかつた時であるから、イエスをキリストと信ずるユダヤ人も、猶嚴重に猶太教の規則を守つた。いくら祭司長が反對であつてもイエスをキリストと信ずるといふ事などを以て、これらの祭司を罰する事が出来な



つたのである。

### 第十七 ステパノ 徒六ノ八一―五

九 さてステパノは恵み能力にて満ち、民の中に大なる不思議と徴を行へり。十 爰に世に稱ふるリベルテンの會堂及びクレネ人、アレクサンドリア人、またキリキアとアツアとの人の諸會堂より人々起ちてステパノと論ぜしが、十一 その語る所の智慧と御靈とに敵するに能はず。十二 乃ちある者どもを咬ひして「我らはステパノがモーセと神とを瀆す言をいふを聞けり」と言はしめ、十三 民および長老、學者らを煽動し、俄りに來りてステパノを捕へ、議會に曳き往き、十四 偽證者を立て、言はしむ「この人はこの聖なる所と律法とに逆ふ言を語りて止す、十五 即ち、かのナザレのイエスは此の所を毀ち、かのモーセの例を變ふべしと、彼が言へるを聞けり」と。十六 爰に議會に坐したる者みな目を注ぎてステパノを見しに、その顔は御使の顔の如くなりき。

暫くエルサレムに行はれた基督教は、ステパノの説教以來、忽ち劇烈な迫害を受け、  
 るやうになり、多くの信徒はエルサレムを遁れ、諸國に散亂して、その地方に基督教

を傳へた。ステパノは最初の殉教者として有名である許でなく、その事件は基督教傳  
 播の上に緊要な段階となつたのである。ステパノは慈善委員の一人であつたが、同時  
 に説教をもしたものと見える。詳しい事情は残つてゐないけれども、思ふに教會の委  
 員となり、委員長に擧げられ、地位も高かつた所から、未信徒はその説教に依つて  
 教を聴き、反對論者は反對の念を抱いたのであらう。會堂で基督教を論じた事は茲に  
 初めて記載される。使徒等はソロモンの廊などに立つて親しく見聞した事を證し、イ  
 エスの復活、奇蹟等の事を話してイエスのキリストであることを論じ、その倫理上の  
 教訓を教へた。然るにステパノの説教は少しく趣を異にして居る。即ちユダヤ人の會  
 堂に於て未信徒と言を争ひ、且つ基督教の主眼とする所を辯明し、イエスに就いては  
 歴史上の事實を語るに止めず、その教の本意が猶太教の本意と異なる所を論じたので、  
 反對論者はそれに答辯する事が出来なかつたが、その言の中に訴訟の口實となるもの  
 を發見したのである。ステパノの説教は傳へられてゐない。その上、ステパノを訴へ



た者は全然偽の證人であつたから、どのやうな理由に依つて、彼等の怒を受けたのであるか、明確には解らない。尤もステパノがモーセと神とを瀆したといふ事、聖所と律法とを瀆したといふ事、イエスがこの聖所を毀つと言ひ給ふたといふ事は確かに偽の證である。併しながらステパノの言葉が偶々基督教の靈的宗教であることに及び犠牲を捧げる禮拜を斥け、又キリストに依つて宗教上の變動ある事を明言した事があつたとも考へられる。いづれにせよ反對論者は憤怒の餘、謗讟の罪を以てステパノを訴へたのである。

恵と能力ステパノははじめから信仰の心あつく、聖靈に満たされてゐた人であるが、この度、慈善事業を司り、愛を實行するやうになつて益々天の恵と能力とを受けた。人と交り愛を行ふ事が靈性の能力を養ふに肝要なものである事は言ふ迄もない。リベルテンといふは、羅句語で「自由を得た者」といふ事で、英語のリバーター、即ち自由と同一語である。「リベルテン」はロマ政府から自由を得たユダヤ人である。ロマ人

がユダヤを征服した時、數萬人のユダヤ人を奴隸としてロマに送つた。併し猶太教を堅固に守つて動かないこれらのユダヤ人を奴隸として使ふ事は甚だ不便であつたから、後になつて自由を與へたのである。この會堂はロマからエルサレムに歸つた者が特別に建てたものと見える。犠牲を捧げるやうな禮拜は無論宮に限られてあつたが、其他の祈禱、説教などをする禮拜の爲には多くの會堂が建てられてあつた（エルサレムに四百八十の會堂があつたといふ傳説がある）。會堂といふは、基督教の會堂ではなく、猶太教の會堂である。クレネといふは、徒二ノ一〇と同じく、北アフリカの海岸のクレネで、アレクサンドリアといふは、アレクサンダー大王が、エジプトに於て定められた所の大なる港で、たゞ貿易を以て繁盛であつた許でなく、當時の文學や理學の中心であり、又其處に住居するユダヤ人は多數あつて、其處で舊約聖書を希臘語に翻譯された事がある（紀元前二、三百年頃）。キリキアといふは、小亞細亞東南の國で、その首府タルソはパウロの故郷である。ステパノと論争したキリキア人の中には、未信徒な



るサウロも居つた事と思ふ。當時のアジアといふは、現今の亞細亞大陸とは違ひ、多分小亞細亞の西の地方で、その首府はエペソである。敵すること能はずステパノが聖靈を受けて、舊約聖書の道がイエスに依つて成就せられる事を論じた事であらう。モ―セと神とを潰すユダヤ人には唯一の神を信する熱心がある。又その唯一の神がモ―セに語り給ふた事（約九ノ二九）を信じ、自らモ―セの弟子である事を誇つてゐた。猶太教の儀式的法則は残らず神がモ―セに依つて立て給ふたのであるから、永久に守らなければならぬと考へてゐた。故に基督教の靈的主義を宣傳する事を聞き、其道理なる事を言消す事の出来ざるを知り、たゞ神とモ―セを潰す者といふ名を以て訴へたのである。民及び長老、學者ら復活の問題から迫害を起した者は、僅かにサドカイの徒で、其時には一般のユダヤ人、特にガマリエルのやうな學者は、使徒等の方に同情を有ち、使徒等を死刑に行ふ事を拒んだが、今回は「モ―セと神を潰す」といふのであるから、誰も皆大に怒つて異議なくステパノを執へたのである。ステパノは實際此

罪に相當する者でない故に、偽證人を立てたのである。聖所といふは、聖殿或は聖室と云つて、ユダヤ人が尊敬する所であつた。この訴訟の内容を二ヶ條に分けて考へる事が出来る。(一) イエスはこの宮を毀つ者であるといふ事と、(二) イエスはモ―セの禮典を破る者であるといふ事である。この(一)は曾て偽の證人がイエスを認へたと同様の事である(太二六ノ六一)。もとよりイエスは宮を毀つとは言ひ給はなかつたが、ステパノの説教が何を教へたかといふ事も今日明瞭には分らない。併し或は約四ノ二一にある、イエスの言葉のやうに「此の山にもエルサレムにもあらで、汝ら父を拜する時きたるなり」といふ事を説いて、基督教の世界主義を述べたのかも知れない。若し世界的宗教を立てるとすれば、第一に起る疑念はエルサレムの宮は自然無用に歸するに至るであらうといふ事である。或は又、イエスに對する信仰のない事を指摘し、「視よ、汝らの家は廢てられて汝らに遺らん」(太二三ノ三八)等の如き語を引用し、來らんとする刑罰の重大な事を預言したのかも知れない。第二には禮典を變更す



るといふ事、即ちキリストの設立さるゝ事に由て、宗教に大變化のあつた事は勿論歴史上の事實であつたのである。けれどもステパノが果して何の邊まで將來の宗教上の變動を知り、これを教へたかは分明でない。思ふにステパノは猶太教と基督教との差別の大なる事に就いて、使徒等よりも多く理解する所があつたから、その説教も多少その事に渡つたのであらう。其差別を一言に言へば、宮に行ふ猶太教の禮拜は物質的のもので、肉體に屬する儀文に過ぎない（來九ノ九、一〇）。之に反して基督教の禮拜は全然靈的のもので、神を拜する者は靈と眞とを以て之を拜すべきである（約四ノ二四）といふのである。その顔は御使の顔の如くなりきステパノは訴訟の偽であることを知りながら、眞直に其偽を言ふ事が出来なかつた。何となれば、訴訟の一の理由であるモーセと神とを潰すと云ふ非難は、全く覺がなくなるとも、他の一の理由がある。即ち基督教に依つて宗教上の禮拜に變化が起るといふ事は、信じてゐたのであるから、自ら無罪である事を知りつゝも、猶、猶太教に取つては罪人の地位に立つ

者である事を悟つてゐたからである。又、一般のユダヤ人が其教に就いて懐く保守思想の盛な事をも知つてゐたから、その憤怒より免れないことは既に覺悟の上であつた。而もその憤怒や將に受く可きの苦難を意とせず、只管キリストに由る宗教上の變化の偉大、爽快な事を考へ、この教の爲に生命を棄てることは實に光榮であると思つた。故にその顔は希望と歡喜の光に満たされたのである。

第十八 ステパノの演説 徒七ノ一—五三

ステパノの辯明は本書にある凡ての演説の中、最も長いもので、表面より考へる時はたゞ歴史上の演説であつて、訴訟の辯明ではないといふ批評が起るかも知れない。併しながら若しステパノが初めから基督教の主意を述べたならば、裁判官は必ず終まで聽かないに相違ない。故に先づユダヤ人が熟知する歴史の事を述べて、間接に自分の主張を明白にしたのは、此場合適當な方法であつたと言ふ可きである。モーセと神、



聖所と律法を潰す者として訴へられたのだから、此演説は、第一に、モーセと神、或は聖所と律法を尊敬する者であることを示し、第二に、神が大御心を現はし、その恵を施し給ふところは、たゞ一ヶ所の聖所に限られてをらぬ事を述べ、第三に、古のユダヤ人の實例を擧げて、間接に其不信仰を責めて居る。この所を五に區分すれば、(A) アブラハムの事、(B) ヨセフの事、(C) モーセの犠牲、(D) イスラエル人の救、(E) イスラエル人の不従順、(F) 幕屋と宮、(G) 譴責である。

猶この演説に就いて注意すべき事がある。抑も演説の大體は舊約聖書の儘であるが詳細の點では多少違つてゐる。これは恐らくこの頃のユダヤ人の間に行はれた傳説に依つて話したものであらう。傳説に従つて聖書に従はなかつたといふ事を捉へて直ちにステパノを批評する事は出来ない。ユダヤ人であるステパノがユダヤ人に對して話す時、ユダヤ人の間に信せられてをる傳説を用ひた事に不思議はないのである。又、聖靈に満たされたステパノの引用した傳説であるから、必ず歴史上の事實であると言

ふ事も間違つて居る。即ちステパノが基督教の眼目を悟得し、之を宣傳する時、聖靈の助力を受けた事はあると思ふが、聖靈から詳しい歴史を學んだ事があらうとは考へられない。故にこの演説の詳細に就て彼是議論する事は、實に無益で、寧ろ大體と大目的とに注意すべきである。

(A) 一八 アブラハムの事

「斯くて大祭司いふ『此等のこゝ果して斯の如きか』」ニステパノ言ふ、  
「兄弟たち親たちよ、聽け、我らの先祖アブラハム未だカランに住まらずしてなほメソポタミアに居りしとき、榮光の神あらはれて、『汝の土地、なんぢの親族を離れて我が示さんとする地に行け』と言ひ給へり。爰にカルテヤの地を出で、カランに住みたりしが、その父の死にしのち、神は彼を彼處より汝らの住める此の地に移らしめ、此處に足踏立つる程の地をも嗣業に與へ給はざりき。然るにその地を未だ子なりし彼が彼の裔に所有さして與へん約し給へり。神またその裔は他の國に寄寓人となり、その國人は之を四百年のあひだ奴隸となして苦しめん事を告げ給へり。神言ひ給ふ「我は彼らを奴隸とする國を審かん、然る後彼らその國を出で、この處にて我に事へん」云神また割禮の契約をアブラハムに與へ給ひたれば、イサクを生みて八



かめこれに割禮を行へり。イサクはヤコブを、ヤコブは十二の先祖を生めり。

第一にアブラハムの從順と其信仰とを述べ、之に依つて神と祖先に對する敬虔の念を示したのである。アブラハムはカルデヤにて神の召を受け、其命令に従つてカランに入り、更にカナンに移つた者である。預てより神の約束と其表號である割禮とを受けたのだが、自ら約束の地を領した事なく、たゞ天幕を宿として諸國に漂泊の生涯を送つたのである。其上一人の子供も無かつた時、この地を汝の子孫に與へむといふ約束を受けたが、毫も疑ふ所なく信じてゐた。

メソポタミア又カルデヤの地創一一ノ二八にある。アブラハムの故郷はカルデヤのウルといふ所である。カルデヤはバビロンの地方で、其首府はバビロンである。ウルはユウフラテの下流にある繁華な港であつた。創一五ノ七「我は汝をカルデヤのウルより導き出せるエホバなり」、尼九ノ七「汝は在昔アブラハムを選びてカルデヤのウルより之を導きいだせり」。創一二ノ一に由れば、アブラハムはカランに於て「なんちの土

地なんちの親族に別れ、我が示さんとする地に行け」との命令を受けたのである。ヨセフオッスの歴史とユダヤ人の傳説とに由れば、ウルに於ても同様の召を受けたとある。ステバノは後の説に従つたものと見える。榮光の神といふのは、たゞ榮光ある神と云ふ許でなく、眼に見える榮光、即ち輝ける雲を以てユダヤ人を導き、宮に降り給ふ神を指す。ユダヤ人の眼に見え、その間に宿り給ふ神の榮光は其譽とする所であつた。故に羅九ノ四にある。パウロの言にも、イスラエル人の受けた幸福の中に、この榮光をも數へて居る（出二四ノ一六、王上八ノ一八）。カランといふは、創一一ノ三一、同一二ノ四のハラシと同一の地で、其原語の發音はハラシでもカラシでもない。日本の五十音では正確に現はす事が出来ない。この地はユウフラテの上流にあつて、カルデヤのウルからは二百餘里、河に沿ふて西北へ行くのである。その父テラといふ名である、テラがハラシで死んだ事は創一一ノ三二に出てゐる。父の死にしのち創世記を見ると、父の死に先立つてカラシを出たやうに思はれるが、併し詳細の事を録されてゐ



ない。ユダヤ人の傳説に依れば、アブラハムは父の死ぬる迄留つて孝行を盡したといふので、ステバノは此傳説に従つたのである。此地に移らしめこの地はカナン或はパレスティンを言ふ。カラシよりカナンに行く道は西南に向ふのである。カルデヤよりカナンへ行くに、カラシを通るのは頗る迂回であるが、カルデヤとカナンの間には沙漠があつたから、カラシを廻つてゆくのは普通であつた。足踏み立つる程の地をも來一ノ九「異邦に在が如く約束の地に寓り、又幕屋に居り」、同一ノ一三「未だ約束を受けざりしが遙かに之を望みて喜び、地に在りては自ら賓旅なり寄寓者なりと言へり」とあるやうに、アブラハム、イサク、ヤコブは皆、墓場とする地を買つたばかりで、其他には所有とする地所もなく、遊牧の民として一生を送つたのである。この事は直接ステバノの演説に關係ないやうだが、その將來に對する信仰の例として見ることが出来る。未だ子なかりしアブラハムが七十五歳の時に神の約束を受け、廿四、五年の後、漸くイサクといふ一人の子を得たのだが、其間堅く信仰を守つて聊かも疑は

なかつた（羅四ノ一七―二二、創一ノ二七、同一三ノ一五、同一五ノ三）。他の國に寄寓人となり創一五ノ一三に出てゐる。「他の國」といふはエジプトである。四百年 創一五ノ一三から直接引用したので、出二ノ四〇にはイスラエル人のエジプトに住居した間の記事が詳細に録されてある。これには四百三十年の間とある。苦しめんイスラエル人が約束の地を離れて他國に宿つた間の事は、すべて苦しみと言つてよい。其最も激しかつたのは四百三十年の終數十年間である。審かんエジプト人がイスラエル人を奴隸として苦しめた事の應報は出七章より一二章迄にある。この處にて我に事へん此言は創世記には見えない。たゞ出三ノ一二に同様の言があるが、それには神がモーセに對して「汝等この山（シナイ山）にて神に事へん」と言ひ給ふのである。ステバノはその大體を創一五ノ一三、一四に加へて話したのである。演説中の「この處」といふはカナンを指す。割禮の契約 創一七ノ一〇に出てゐる。即ち割禮を表號とする契約である。イスラエル人の男子は残らず生れてから八日目に契約の民たる號として、



割禮を受けた。ステパノが割禮の事を述べたのは、猶太教の禮典を輕蔑して居らぬことを示す爲であらう。十二の先祖といふは、ヤコブの子十二人で、出一ノ一以下に出てゐる。

(B) 九一六 ヨセフの事

★先祖たちヨセフを妬みてエジプトに賣りしに、神は彼を憐れに在して、凡ての患難より之を救ひ出しエジプトの王パロの前にて寵愛を得させまた智慧を與へ給ひたれば、パロ之を立て、エジプトに己が全家の宰となせり。★時にエジプトに穀物あるを聞きて先づ我らの先祖たちを遣はす。★二度めの時ヨセフその兄弟たちに知られ、ヨセフの民族パロに明かになれり。★ヨセフ言ひ遣はして己が父ヤコブを凡ての親族を十五人を招きたれば、ヤコブ、エジプトに下り彼處にて己も我らの先祖たちも死にたり。★六 彼らシケムに送られ、曾てアブラハムがシケムにてハモルの子らより銀をもて買ひ置し墓に葬られたり。

ヨセフは十人の兄弟の怨恨と嫉妬に依つて、エジプト人の奴隸となり、艱苦困難に遭遇したが、神の攝理を以てこれらの苦難を免れ、終にエジプト國の大官となり其

叡智の爲に七年の大饑饉よりエジプトの國家を救つたのみならず、これを以て一族を助けたのである。ヨセフの兄弟の事蹟を述べたのは、間接にユダヤ人がイエスに對して行つた事を諷め、ヨセフが苦難を経て後、仇となつたその兄弟を助けた事はユダヤ人に棄てられたイエスがその救主であり給ふ事を言ふのであらう。

先祖たちヨセフはヤコブの十一番目の子で、ヨセフを嫉むたのは、弟のベニヤミンを除く、十人の兄弟、即ちヨセフの兄弟であつた。ヨセフは父の愛するラケルの子であつて、その寵愛も深かつた所から、終に異腹の兄弟の怨恨を受けたのである。エジプトに賣りしに 創三七章にある。凡ての患難より之を救ひ出しヨセフの事は創三九章にある通り、エジプトの奴隸となり、悪婦人に誣へられ、獄に繋がるなど、患難に患難を重ねたのであるが、常に神を信じ、其神に負ふ所の務を忘れなかつた。故に奴隸の時にも、囚人の境涯にゐても、いつも人の信賴する所となり、創四一章にあるパロの夢を解釋して獄より宥され、後に大臣となつたのである。饑饉七年の大饑饉で



ある。その前の七年、即ち豊年が永く續いた時に、ヨセフはエジプト人に勸めて穀物を貯へたから、この災難より免れたのみならず、他國の者に賣り渡す程の餘裕があつた。ヤコブが其子等を送つたのも穀物を買はしめる爲である。ヨセフその兄弟たちに識られ、創四二章より四五章までに詳しい。ヨセフは兄弟等の心を試みる爲、直にその弟である事を告げず、兄弟等の心の改つた事を知り、再會の時に、初めてその素性を現はし、更に親切を盡したのである。バロもヨセフの親戚と聞いて、彼等を救ふ爲にエジプトに招き、東北の地方ゴゼンに住はせた。この事は創四六章にある。七十五人創四六ノ二七には「七十人」と録されるが、希臘語の創世紀には「七十五人」となつてゐる。ステパノが希臘語の聖書に由つたのであるとすれば、彼が希臘語を用ゐるユダヤ人であつた事は明白である。又みづから用ゐる聖書の記事に由つた事にも不思議はない。

彼らシケムに送られ、曾てアブラハムがシケムにてハモルの子らより銀をもて買ひ

置きし墓に葬られたり。シケムはカナンの中心になつてゐる。約四ノ五にあるサマリアのスカルの近傍の邑で、ヨセフの骨をシケムに葬つた事は、書二四ノ三二に出てゐる。シケムはヤコブが銀百枚を以てシケムの父ハモルの子等から買つた地で、此處に其骨を葬つたのである。ヨセフが死に臨むで、將來の信仰を失はず、エジプトを出る時には、わが骨を携へてカナンに葬れと命じた事は、創五〇ノ二五、來一一ノ二二に録されてゐる。その他の始祖の骨もカナンに持つて行つて葬つたといふ事は、舊約聖書には録されてゐないけれども、ユダヤ人の傳説には其事がある。アブラハムがシケムの墓地を買つて置いたといふのは何かの間違であらう。アブラハムが買つたのはヘブロン（近傍の墓地である）（創二三章）。シケムはヤコブの買つた墓地である事は約書亞記に出てゐる。この間違が起つたのは、ステパノの言に誤があつたのか、それともルカの書き誤であるか、いづれにしてもそんなに肝要な事ではない。

(C) 一七一—二九 モーセの犠牲



一七 斯かくて神かみのアブラハムに語り給たまひし約束やくそくの時とき、近ちかづくに隨したがひて、民たみはエジプトに蕃ふえ衍ひろり、一八 ヨセフよせふを知らぬ他の王わうエジプトに起おこるに及およべり。一九 この王わうは惡計あくけいをもて我われらの同族どうぞくにあたり、我われらの先祖せんぞたちを苦しめてその嬰兒みどりごの生いき存ぞんふる事ことなからんやう之これを棄すつるに至いたらしめたり。二〇 その頃ころモーセもーせ生うまれていち麗うるはしくして三月みつぎの間あひだ父ちちの家いへに育そだてられたれど、二一 遂つひに棄すてられしを、バロばろの娘むすめ、引ひ上げて己おのことして育そだてたり。二二 斯かくてモーセもーせはエジプト人びとの凡すべての學がく術じゆつを教をしへられ、言ことばと業わざとに能ちか力からあり。二三 年とし齡なほ四十よひになりたる時とき、ふのが兄弟きやうだいたるイスラエルいすらえルの子孫しそんを顧かへみる心こころ起おこり、二四 一人ひとりの害せきはるゝを見て之これを護まもり、エジプト人びとを撃うちて虐しひげらるゝ者ものの仇あだを復かへせり。二五 彼かれは己おのれの手てによりて神かみを救すくひ、救すくひを與あたへんと爲なしたまふことを兄弟きやうだいたち悟さとりしならんと思おもひたるに、覺さとらざりき。二六 翌日よくじつかれらの相あひ争あらふところに現あらはれて和睦わはくを勸すすめて言いふ「一人ひとり々々、汝なんぢらは兄弟きやうだいなるに何なんたがひひを互ひに害せきふか、二七 隣となりを害せきふ者もの、モーセもーせを押おしり退しりぞけて言いふ「誰たが汝なんぢを立てゝ我われらの司つかさまた審判人さばきびととせしぞ。二八 昨日きのうエジプト人びとを殺ころしたる如ごとく我われをも殺ころさんんと爲なるか」二九 この言ことばにより、モーセもーせ逃のがれてミテアンみてあンの地ちの寄寓人やうりびととなり彼處かしこにて二人ふたりの子こを儲たくわへたり。

イスラエル人びとは暫しばらくエジプトに住すみ、ヨセフよせふの親戚しんせきとしてゴセンごせんに安住あんぢゆうの地ちを求め、その子孫しそんもやうやく榮さかえたのだが、それと共に、エジプト王わう統とうも次第しだいに移うつつて今いま

はヨセフよせふの事蹟じせきを更さらに知らぬ新政府しんせいふの時代じだいとなつた。この政府せいふはエジプトいぢ以外いの國民こくみんがその國內こくないに盛さかんに繁榮はんえいするのを見みて甚はなだだしく危懼きぐの念ねんを懷いだき、イスラエル人びとを奴隸はらいに酷こく使しした上うへ、イスラエルいすらえルの男をとこの生兒せいじをすべて棄すてよといふ嚴命げんめいを下くだした。モーセもーせはこの時代じだいに生うまれた。兩親りやうしんはとても養育やういくし難がたい事ことを知しつて子供こどもを籠かごに入いれた儘河邊まがはべに棄すて、その後の事ことは唯攝理たゞせつりの御手みてに任まかせた。恰あたもよし、バロばろの娘むすめに拾ひろひ上げられ、終つひに其子そのことして養育やういくせられたのである。即すなはちバロばろの孫まごとして育そだてられ、古代こたの學藝がくげいを學まなび、その高貴かうきな地位ちゐをも得えたのだが、同胞どうぼうの苦難くるしみを思おもふて殿上でんじやうの榮華えいけわを棄すて、賤いやしい奴隸はらいの階級かいきふに入いつたのだが、其民そのたみはモーセもーせの心こころを悟さとらず、モーセもーせの保護ほごを拒こはむだから、爾來じらい數十年すうねん、こゝを去さつてミテアンみてあンの野のに隠かくれた。

この事ことを述のべた理由りゆうの第一だいいちは、モーセもーせに對たいする尊敬そんけいの念ねんを現あらはしてモーセもーせを瀆けがすといふ訴訟そしやうに答こたへ、次つぎにモーセもーせの例れいを以もつて、間接かんせつにユダヤ人びとを譴せめたのである。古むかしのイスラエル人びとはモーセもーせの献身けんしんと愛國心あいこくしんとを理り解かいせず、互たがひに争あらそふ事ことをモーセもーせが責せめたので、



モーセを怨み、却てモーセを責めた如く、今のユダヤ人はイエスの恵を知らず、彼等の悪心を譴責し給ふた事を怨むで、却てイエスを苦しめ責めた、といふのである。

**約束の時**イスラエル人がエジプトに住居してゐたのは四百三十年間で、其後エジプトを出でカナンに歸るべき事は前に約束があるからである。民エジプトに蕃衍りエジプトにある凡三百年は別に患難もなく、安泰にゴセンの地に住むだのだから、後年苦難に遭遇するやうになつても、猶エジプトに住む事を幸福としたのである。何故といふに、人種、國語、職業の異なるエジプト人の中にあればこそ、イスラエル人は異人種として充分に其宗教を守ることが出来たが、若し初めからカナンに住むだならば、永い年月の間には土地の者と交り、婚姻結縁が行はれ、終にはその宗教上の信仰熱望をも失つたかも知れない。他の王新王の即位、政治上の改革、時代の變動等が含まれて居る。新らしい時代の王は何かにつけ前代の王に反對である。古代の大祭司ヨセフの親戚であるイスラエル人を苦しめたのもその譯であらう。ヨセフを知らぬといふのは

單にその事蹟を知らぬといふばかりでなく、ヨセフの恵を知らぬといふことである。先祖等を苦しめてイスラエル人を奴隷として煉瓦製造の勞役に酷使したのみか、その繁榮を恨れて嬰兒を棄てるやうに命じた(出一章)。三月の間父の家にて育てられ、この美しい兒を殺すに忍びず、王の命に背いて暫時その家に隠した(來一一ノ二三)。終に隠しきれなくなつて河のほとりに棄てたことは出二章に録されてゐる。エジプト人の凡ての學術を教へられ、古代の開けた國即ち開化の故郷は、一をカルデヤに發し、他をエジプトに發した。これらの諸國は、大河の間、峽谷の中に處を占め、地味最も豊饒に、穀物の産出なども充分であるから、都を定め、邑を興して盛んに文化の進運を謀つた。モーセはこのエジプトの王パロの娘の子として養育せられ、殘なく當時の教育を受けたのである。言と業とに能力あり出四ノ一〇に「我は素口重く舌重き者なり」と言つてゐるから、モーセを雄辯家であつたと考へることは出来ないが、その言に能力のあつた事は確かである。舊約聖書にはモーセが少年の時分にエジプトにての







トの地にてはまた紅海および四十年の間荒野にては不思議の徴を行ひたり。モセイスラエルの子らに「神は汝らの兄弟の中より我が如き預言者を起し給はん」といひしは此のモーセなり。

モーセは神の命を奉じて、再びエジプトに歸り、イスラエル人の救人となり、又將來に我が如き預言者を神が起し給ふといふ事を預言したのである。この所の主意、目的は明白だが、前の徒四ノ一一に「家造に輕しめられし石にして隅の首石となれるものなり」とある如く、イスラエル人の棄てた者が神の手に依つて救人となること、又來るべき救主がモーセのやうな者であるとすれば、必ず一度はモーセのやうに棄てられる者であることを教へたのである。

四十年前にも述べたやうに、モーセが四十年間エジプト人として行動した事と、又四十年間羊を牧つたといふ事はたゞユダヤ人の傳説に依つたのである。シナイ山紅海の東西に二の灣がある。其間に聳えるのがシナイ山である。日本から歐羅巴へ行く船は紅海を通る時、遙かにこの山の姿を見る。御使 出三ノ二には「エホバの使者」とあ

り、而して三二節の「我は神なり」といふ言と比較して見ると、これは普通の天使ではなく、所謂エホバの使者であつたのである（創一六ノ七、同二二ノ一二、同三一ノ一一、士六ノ一一、同一三ノ三を見よ）。又「使」といふのは、エホバの天啓のやうなものを目指すのである。燧古來いづれの國でも火を以て神の榮光に譬へる風がある。エホバの神がモーセに現はれ給ふ時の事も其例に洩れない。先祖たちの神先祖等に恵を與へ、將來の約束を與へ給ふ神といふばかりでない。キリストの説明に依れば（太二二ノ三二）、天國に生きてゐる先祖等の神といふ事である。神がモーセを勵まし給ふ言葉の中には數百年イスラエル人を特に恵み給ふやうに見えなかつた神は、彼等を忘れ給ふのではない、といふ意味もある。鞋を脱げイスラエル人の鞋は革で作つてあつて、現今の泰西の靴の如きでなく、幾分か日本の草鞋に似てををつたのである。賓客が人の家に入る時はその鞋を脱ぐ風習であつた。そのやうに神の賓客として神に近付くのであるから、「鞋を脱げ」と言つたのである。降氷りといふは、譬喩の言葉で、神は



在さぬ處なき神であるが、こゝでは地上に於て特別に神の力の現はれる事といふのである。御使の手神の示啓をいふので、出三三ノ一四の「我親ら汝と共にゆくべし」といふ言葉を考へて見れば、モーセが直接に神の助力を受けた事は明白な事實である。司また審判人イスラエル人はモーセの仲保を拒むだけども、神の攝理に依つて、モーセは其立法者となり、又四十年の間彼等を指揮する所の司であつた。エジプトの地にてもエジプトではモーセが様々の奇異な災害を起して、バロの狡猾な謀を破つた。紅海モーセの導きに由つて、イスラエル人は紅海を渡ることが出来た（出一四ノ二一以下）。荒野にてもエジプトとカナンの間には荒野があつた。イスラエル人は信仰の薄弱なる爲め、この荒野を通るのに四十年もかゝつたのだが、其間モーセが授つた能力と権力とは殆ど一切の事を成し遂げたといつてよい。モーセの祈禱に應じて神は種種の奇蹟を行ひ、イスラエル人を守り、養ひ、又これを罰し給ふた。『我がごとき預言者を起し給はん。』申一八一ノ一五、一八にある。徒三ノ二二にも、ペテロは同じ言を

引用して居る。之を以てステパノは第一、モーセを敬ふ心を現はし、第二、イスラエル人に棄てられたモーセの貴ぶ可き事を示すを以て、ユダヤ人の頑固を譴責し、又第三、來る可きメシヤがモーセの如くユダヤ人に棄らるゝと云ふ預言に適ふ事をのべたのである。

(E) 三八一—四三三 イスラエル人の不従順

三三 彼はシナイ山にて語りし御使あよび我らの先祖たちと偕に荒野なる集會に在りて汝らに與へん爲め生ける御言を授けし人なり。三九 然るに我らの先祖たちはこの人に従ふことを好まず、反つて之を押し退け、その心エジプトに還りて、四〇 アロンに言ふ「我らに先だちゆくべき神々を造れ。我らをエジプトの地より導き出し、彼のモーセは如何になりしかを知らざればなり。」四一 その頃、物を造り、その偶像に犠牲を獻げて己が手の所作を喜べり。四二 爰に神は彼等を離れ、その天の軍勢に事ふるに任せ給へり。これは預言者たちの書に

「イスラエルの家よ、汝ら荒野にて四十年の間、居りし畜牲を我に獻げしや。」



■三 汝らは、拜せんとして造れる像、  
即ちモロクの幕屋と  
神ロンパの星を昇きたり、  
われ汝等をバビロンの彼方に移さん。」

を録されたるが如し。

イスラエル人はモーセの嚮導に依り、エジプトより逃れ、命を完うする事をも得たのだが、猶、その恵を悟らず、モーセが四十日間彼等を離れると直ぐに、モーセに託つて立てられた律法に背き、エジプト人の卑しい宗教に習つて、犢の偶像を祀つた。荒野の四十年、イスラエル人は概ね神に犠牲を捧げる事を止め、偏へに偶像の神を拜したから、その應報として他日バビロンに俘囚となつたのである。ステパノがこの事を述べたのは、もとより昔のイスラエル人を責める積で言つたのでなく、これを以て當時のユダヤ人がイエスに従はなかつた事を詰つたのである。

荒野なる集會といふは、イスラエル人の事である。「集會」といふ言は、屢々用ひら

れる。例へば民一ノ一六には「是等は會衆の中より選み出されし長なり」とある。御使この章三五節と同じ意である。御使および我らの先祖たちと借にモーセは神といスラエル人との間に立てられた仲保の如き者で、神より宗教の奥義を學び、これをイスラエル人に教へたのである（加三ノ一九）「律法は仲介者の手によりて立てられ」。生ける御言 來四ノ一二「神の言は活てかつ能あり」と同じ意で、神の御言の活動力ある事を現すので、羅三ノ一、二には「ユダヤ人に何の優るゝ所ありや、先づ第一に彼らは神の御言を委ねられたり」とある。又このステパノの言によつて、モーセの地位高き事を現し、これに逆らふ罪の重大な事が解る。従ふことを好まずイスラエル人がモーセによつて神の恵を受けながら、幾度となくその言に背いたのである。之を押退けモーセの職を奪つたといふのでなく、たゞモーセが亡くなつた事と思つて偶像を造つたのである。これは十誠の第二誠に反くのであるからモーセの司である事を忘れたと言つてよい。心エジプトに還りてエジプトに還つて再び奴隸となる心を起した譯



でなく、心のみエジプトに還つたといふのは、エジプトの宗教に皆つて偶像を祀ることを言ふ。エジプト人は犢のやうな動物を祀る風習があつた。羅一ノ二三「神の榮光を易へて禽獸、匍ふ物に擬せたるの像となす」とあるのは特にエジプトの宗教を指す。イスラエル人が永年、エジプトに住む間には次第にその國の習に入つたことも止むを得ぬ所だが、モーセの後も猶、神の恵を悟ることが出来なかつたのは嘆すべき事である。アロンモーセの兄、イスラエル人の祭司長であつた。エホバの神を信するけれども、モーセのやうな英傑ではなく、民衆の望に反對する氣力のなかつた人である。神々を造れ、神の像を造ることである。この時、イスラエル人は神の存在を信じながら、眼に見える像を求め、これがなければ神の偕に在すことを信じなかつたのである。殊に荒野を通る時、神の像を見なければ甚だ心細く思つた所から、犢の像を造つて神として祀つたのである。もとより小兒らしい行であるが、この事は出三二章に出てゐる。モーセの如何になりしかをモーセは律法を學ぶ爲、シナイ山に登つて、四

十日の間、山の上にあつたのだから、イスラエル人の考には必ず山の中で死んだ事と思つたのである。犢を造り犢を以て能力を現すものと考へ、これに依つて眼に見えぬ神の能力を想像したのである。犢その物を神とする考ではなく、たい能力ある神の存在を現はしたのだが、これは十誡の第二誡「何の偶像をもきざむべからず」といふ誠に背くものである。その結果エジプト偶像教の風習を學んで放縱な祭をした事がある。哥前一〇ノ七「民は坐して飲食し立ちて戯る」。神は彼等を離れその天の軍勢に事ふるに任せ給へり神一度はモーセに託つて偶像禮拜の罪を釋し給ふたのだが、再び三たび同じ罪を反復するに及び、終にイスラエル人を離れ、その爲す儘に任せ給ふた。「天の軍勢に事ふる」といふは、日月星辰を祀ることである。預言者たちの書即ち摩五ノ二五、二六に出てゐる。アモスは紀元前八世紀の預言者で、當時のイスラエル人の罪を責める時、先祖が野に於ける罪惡を述べ、來るべき刑罰を預言した。その大畧を言へば、イスラエル人が荒野に迷ふてゐる間、彼等はエホバの神に祭をせず、モロクや



ロンバを拜して、神の憤を蒙つたやうに、又預言者の時代のユダヤ人も、先祖と同じ罪に問はれ、他國に俘囚となるといふのである。引用の章句は亞摩士書であるが、併し希伯來語の原文とは相違の點があつて、希臘の譯文には精細に合致する。ただダマスコがバビロンとなつてゐるだけの違である。預言者の書には、ダマスコの外であるのを、ステパノは預言が適應した事實に由つて、言を改めたのである。畜と犠牲とを我に獻げしやエホバの神に獻げなかつた事を言ふ。アロンのやうな祭司が幕屋に出て、正しくエホバを祀つた事はもとよりであるが、民の多くはエホバを忘れて偶像の神を祀つたのである。この事は勿論舊約聖書の歴史には録されてゐない。イスラエル人が荒野にゐた時はつねに一團の會衆となつてゐた譯ではない。牧畜のため、諸方に分れ住む中には、その地方の土人に習つてモロク、ロンバなどを祀つたのである。モロクといふは、アンモン人の神である（王上一一七）。傳説に依れば、モロクには嬰兒を犠牲とする風習があつて、即ち金屬で作つた像の躰中に、火を焚き、その

掌に嬰兒を載せて焼殺するのである。ロンバ他の歴史には見えないが、天の星辰を言つたものと思はれる。モロクの幕屋幕屋を造つてその中にモロクの像を安置し、旅行する時には像と幕屋とを携へて行つた。神ロンバの星レバンと同じ意味で、星の象ある偶像の神である。バビロンの彼方に移さんアモスが紀元前七百八十年の頃に預言した事が二百年の後、即ち紀元前五百八十六年に行はれた。この時バビロンの王が來てエルサレムを陥れ、その都を壊ち、ユダヤ人の貴人高族を盡く俘虜としてバビロンに徙した（王下二四章）。偶像の事は他の處にも散見する。即ち詩一〇六ノ一九、二〇に「かれらは犢をつくり、鑄たる像ををがみ、おのが榮光をかへて草を食ふ牛のかたちに似す」、又尼九ノ一八、一九に「彼ら犢を鑄造りて是は汝の神なりと言ひて震怒をひきおこす事を行ひし時にすら汝は重々も憐憫を垂れ給へり」とある。

#### (F) 四四一五〇 幕屋及宮

四四 我らの先祖たちは荒野にて證の幕屋を有てり。モーセに語り給ひし者の、彼が見し式に遵ひて造れし命じ



給ひしまゝなり。四五 我らの先祖たちは之を承け継ぎ、先祖たちの前より、神の逐ひ出し給ひし異邦人の領地を收めし時、ヨシユアと共に携へ來りてダビデの日に及べり。四六 ダビデ神の前に恩恵を得てヤコブの神の爲に住處を設けんと求めたり。四七 而してその家を建てたるはソロモンなりき。四八 されど至高き者は手にて造れる所に住み給はず、即ち預言者の

四九 「主宣給はく、天は我が座位、地は我が足臺なり。  
 汝ら我が爲に如何なる家を建てん。  
 我が息の所は何處なるぞ。  
 我が手は凡て此等の物を造りしにあらずや」

イスラエル人はモーセが山で見た所の形式に由つて、幕屋を作つた。乃ちこれを携へ、ヨシユアの嚮導に従つて、カナンに入り、ダビデの時に至るまで、幾度となく土人と戦つてこれを驅逐したのである。こゝに神は大なる恵を加へて、エダヤ人を守り、その敵を挫き、平和と善政とを與へて、終に壯麗の神殿を建らしめ給ふた。これはダ

ビデには許し給はなかつたが、其子ソロモンの時、ダビデの残して置いた材料を聚めて、完全に業を竣へた。併しながら預言者イザヤも言つた如く、この壯麗な神殿も、これを以て神の眞の家とすることは出来ない。神は萬物の造主、在さぬ所なき神である。

ステパノが以上の事實を述べた事に就て、人に依つて多少意見を異にする。思ふに聖所誘諭の詔に答へて幕屋と神殿との由來を説き、これに對する敬虔の念を示しながら、一方に人の手で造る神殿が神の眞の家でない事を主張したものとすれば、間違はない。幕屋はモーセが神の命令に遵つて建てたものだから、もとより潰すことは出来ない。神殿も亦、ダビデ大王の宿願に依り、ソロモンが竣功したものであるとすれば、決して粗畧にしてはならぬものだが、要するに人の手に造られたものだから、神の眞の住家ではない。故に一時にして亡ぶべきものと言つても、必ずしも亂暴な言葉を用ひたとは言へないのである。昔は大王ソロモンの如き、又大預言者イザヤの言葉



にも、神の宮の完全なものでない事を述べた所がある。唯一の神を信ずるユダヤ人が之を認めない筈はないのであるが、當時、神殿の崇拜が國民の心を支配してゐた時であるから、ステパノは婉曲の言葉を用ひてその非を責めたのである。

證の幕屋神のイスラエルと偕に在す證といふ意味を含ませて、幕屋のことを「證の幕屋」と稱へた。民九ノ一五に「幕屋を建てたる日に雲（神の榮光）幕屋を蔽へり、是すなほち律法の幕屋なり」とある。「律法」の原語は「證」である。この幕屋はシナイ山の麓に建てられた。見し、式に導いて 出二五の四〇、來八ノ五にもあるやうに、モーセはシナイ山の上で、幕屋の建築、器具の様式などを覺えた。ユダヤ人の傳説には、神がその模型を示し給ふたといふのだが、これは文字に誤られた考である。ヨシユアと共にヨシユアはモーセの後を繼いで、イスラエル人を率ゐ、ヨルダン河を渡つてカナンの地に入つた者である。異邦人の地カナンの土人は偶像教を信じてゐたので、これを異邦人と言つたのである。ダビデの日に及べリイスラエル人はカナンの土人を

破つて、その地を畧したのだが、後幾度となく之と戦を交へ、ダビデの時に至つてやうやく平定した。ダビデ、神の前に恩恵を得て 徒二三ノ二二「我エツサイの子ダビデといふ我が心に適ふ者を見出せり」、母前一三ノ一四「エホバ其心に適ふ人（ダビデ）を求めて其民の頭を命じたまへり」、詩八九ノ二〇「われわが僕ダビデをえて之にわが聖膏をそゞげり」、母後七ノ一「ダビデ其家に住むにいたり且エホバ其四方の敵を壊りて彼を安かならしめたまひし時神の爲に家を建つる所の願をおこせり」。住處最初の幕屋はカナンのシロに建てられた。暫らくこれが宗教の中心となつてゐたが、ペリシテ人がイスラエル人を破つた時にシロは滅びたから、幕屋も同じ運命に遭つた事と思ふ。ダビデの時代になつて、エルサレムを都と奠め、新に幕屋を建て、信仰の聚る所としたのだが、「我は香柏の家に住む然れども神の契約の櫃は幔幕の中にあるが故に満足する事能はず」と言つて、茲に神殿築造の祈願を起した。その祈願は答へられて神の約束を受けたけれども（母後七ノ二以下）、ダビデ親ら建築に従ふ事を聽されず、そ



の事業は後継者の爲に準備を調へたのである。この事撒母耳書には録されてゐないけれども、代上二二ノ八に由ると、ダビデは多勢の人を殺し、血を流したから、神の名の爲に家を建てることを聽されなかつたとある。ソロモンはダビデの子で、ダビデが準備して置いた材料（代上二二ノ二五、一四一―一六）を以て、父の奨勵（代上二二ノ一一、一七以下）に従ひ、神殿竣成の實を擧げたが、之は紀元前一千年の頃である。紀元前五百八十六年、バビロンの大王ネブカトネザルがエルサレムを陥れた時、神殿も共に滅びたが、後になつてイスラエル人は新に神殿を築き、夫よりイエスの時代にはヘロデ大王が改築修繕を加へたのである。これらの詳細は神の宛を注ぐ爲に述べたもので、この演説の眼目ではない。これに反して、四十八節より五十節まで、即ち幕屋、神殿はモーセ、ダビデ、またソロモンの如き俊秀の手になつたものであるにも係らず、なほ神の住家でないと言ふ處は、實にその力を單めて説いた所である。されど至高者は手に造れる所に住み給はずといふは、王上八ノ二七と同様の意である。

ソロモンが神殿の献堂の式を擧げた時、「諸の天の天も爾を容るに足らず、況て我が建てたる此家をや」と言つて、親らその不備なる事を表白し、又イザヤは以賽亞書六六ノ一、二に教へて、「我はたい苦しみ。また心をいたため、我がことばを畏れをのくものを顧るなり」と言ひ、同五七ノ一五に「へりくだる者と偕にすむ」と言つて、神の靈性と靈的禮拜を歡び給ふ事を述べた。故に「神は靈なれば拜する者も亦靈と眞とを以て拜すべし」（約四ノ二四）といふ教は舊約聖書の教に抵觸するものでなく寧ろその教を完成するものである。

此處までのステパノの演説をなほ反復すれば、第一、神を尊敬し、又モーセをも敬ひて、幕屋と神殿をも尊ぶ心ある事を現すにより、ステパノは「この人はモーセと神と聖所とを潰すものなり」といへる訴訟に對し答へたのである。第二、古代のイスラエル人の實例を擧げて、當時のユダヤ人の不信仰を譴責し、第三、神はカナン所謂聖地のみでなく、カルデヤにても、又シナイ山にても、又いづこにても自己を現はし給



ふた事をのべ、而してエルサレムの神殿と雖ども、決して神の完全なる居所にあらざる事を説いたのである。

(G) 五一一五三 譴責

五二 項 強くして心と耳とに割禮なき者よ、汝らは常に聖靈に逆ふ、その先祖たちの如く汝らも然り。五二 汝らの先祖たちは預言者の中の誰かを迫害せざりし。彼らは義人の来るを預じめ告げし者を殺し汝らは今この義人を賣り、かつ殺す者となれり。五三 汝ら御使たちの傳へし律法を受けてなほ之を守らざりき。」

茲に至つてステパノの論調は俄かに一轉し、史上の叙述を止めて、嚴重に叱責する所、ユダヤ人が今も昔のやうに神の義人を虐げる事を述べた。これについては説がある。甲の説に依れば、ステパノは十三章にあるパウロの説教のやうに、進むでイエスの事を述べ、信仰の正當な事を擧げる積であつたが、この時、裁判官の顔を見ると、到底終まで聴きさうに思へなかつたから突然演説を中止して後、更にこの譴責の言葉を加へたのであると、又乙の解釋によると、ステパノは最初から裁判官の頑迷固陋を

知つてゐたから、このやうな者に基督教を宣傳するよりは、初めからその不信不順を譴責する考であつて、前に昔あつた事を述べたのは之を以て間接に譴責し、後には直接にその非を詰つたのである、と。多分乙の解釋の方がよいと思ふ。

心と耳とに割禮なき者よユダヤ人は神の選民の號として割禮を受け、他國の民を蔑しめて割禮のない者と言つた(耶九ノ二六)「すべて異邦人は割禮を受けず」(弗二ノ一一)「汝等不割禮と稱へられし者なり」故に裁判官のやうな位の高い者を指して「割禮なき者」と言つたのは餘程激しい言葉であつたに相違ない。心に割禮がないといふのは、神に従順でない事を言ひ、耳に割禮がないといふのは、神の道を聴き入れぬ事を言ふので、舊約聖書にも同じ譬喩があるから、聽衆は直ぐに悟つたのである(利二六ノ四)「割禮を受けざる心」、(耶六ノ一〇)「その耳は割禮を受けざるによりて聴えず」。預言者の中の誰をか迫害せざりし 太五ノ一二「汝らより前にありし預言者たちをも斯く責めたりき」、太二三ノ三四「なんぢらに預言者を遣さんに、其の中の或者



を殺し、十字架につけ、路六ノ二三「彼らの先祖が預言者たちになし、も斯ありき」、路一ノ四七「之を殺し、者は汝らの先祖なり」、路一三ノ三三、三四「それ預言者のエルサレムの外に死ぬることはあるまじきなり預言者たちを殺し、遣されたる人々を石にてうつ者よ」。義人の來るを義人はキリストを指す。御使たちの傳へし律法を受け、舊約聖書の歴史には録されてゐないけれども、ユダヤ人の傳説に神はシナイ山に於て、天使の手からモーセに律法を授け給ふたといふ事がある。同じ傳説は加三ノ一五、來二ノ二に出でゐる。それで御使によれる事を以て、ステパノは律法の貴重なる事のべ、而して如此貴き律法を破り罪なきイエスを罪人とし、十字架にかけて殺したユダヤ人の罪の重大なる事を説いたのである。

第十九 ステパノの殉教 徒七ノ五四―六〇

五四 人々、これらの言を聞き、怒に満ち切齒しつゝ、ステパノに向ふ。五五 ステパノは聖靈にて満ち天に目

を注ぎ、神の榮光、及びイエスの神の右に立ち給ふを見て言ふ、五六 「見よ、われ天開けて人の子の神の右に立ち給ふを見る。」五七 爰にこれら大聲に叫びつゝ、耳を掩ひ心一つにして驅け寄り、五八 ステパノを町より逐ひ出し、石にて撃てり。證人らその衣をサウロといふ若者の足下に置きけり。五九 斯く彼等がステパノを石にて撃てるまじき。彼呼びて言ふ「主イエスよ、我が靈を受け給へ」六〇 また跪づきて大聲に「主よ、この罪を彼らに負はせ給ふな」と呼ばる。斯く言ひて眠に就けり。

ステパノの峻嚴な辯明は盡く裁判官を憤らせたところへ、イエスが神の右に立つと言つたから、これを瀆神と解釋して直ちに死刑を宣告した。ユダヤ人の風習によれば、罪に處せられる者を町の外へ連れ出し、證人が先づ石を採つてこれを撃つのである。ステパノは更に懼るる姿もなく、從容として死に就き、イエスと同じやうに、その靈を神に委ね、敵人のために罪の赦を祈つて後、息を引き取つた。これは基督教最初の殉教者である。

心、怒に満ち、切齒しつゝ、ステパノが汝らは心に割禮を受けない者、又、人殺であ